資料２

# 第五次
# 宮崎市総合計画

（案）

# 序

# 第1章　策定の趣旨

本市は、平成 10 年（1998 年）に中核市に移行し、基礎自治体としての機能を強化するとともに、平成 18 年（2006 年）１月に、佐土原町、田野町、高岡町と、平成 22 年（2010 年）３月には清武町と合併し、新宮崎市として、平成 20 年（2008 年）に策定した第四次総合計画に基づき、新市が一体となった魅力あるまちづくりを進めてきました。

この間、東日本大震災や熊本地震を教訓とした防災や減災をはじめ、環境やエネルギー問題に対する意識の高まり、高度情報化の急速な進展よる産業構造や個人のライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきました。

また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来は、社会保障費や公共施設等の維持管理費の増加による財政面への圧迫をはじめ、地域経済の活力の低下などが懸念されることから、地方創生の取組を推進するとともに、都市計画や地域コミュニティなど、社会全体のあり方の見直しが求められています。

このような様々な社会情勢の変化や課題に対して、中長期的な視点を持ち、官民の協働により、市政を総合的かつ計画的に進めていくため、本市のまちづくりの指針であり、最上位の計画となる「第五次宮崎市総合計画」を策定し、「未来を創造する太陽都市 みやざき」の実現に向け、取り組んでいきます。

# 第2章　計画の構成と期間

## 1　計画の構成

第五次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

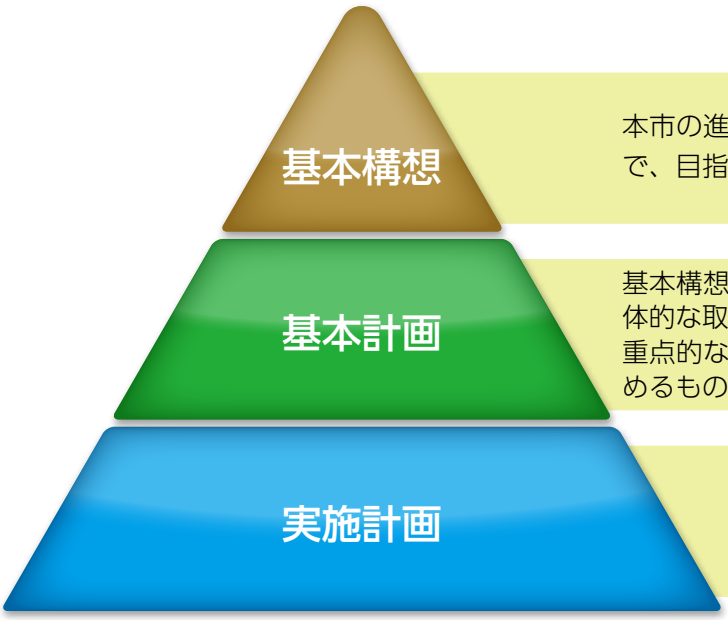


本市の進むべき方向と将来像を明確にしたうえで、目指すべきまちの状態を示すものです。

基本構想を実現するための「基本的方向」や具体的な取組（施策）、「成果指標」を体系的に示し、重点的な取組となる「戦略プロジェクト」を定めるものです。

基本構想や基本計画で体系化した施策に対して、具体的に実施する事業を示すものです。

## 2　計画の期間

基本構想」の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）を初年度とし、平成 39 年度（2027 年度）を目標年度とした 10 年間とします。

「基本計画」は、達成度を測る成果指標を設定するため、平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの５年間を「前期基本計画」、平成 35 年度（2023 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの５年間を「後期基本計画」とします。

「実施計画」は、基本計画の期間において、毎年度、見直すことにします。

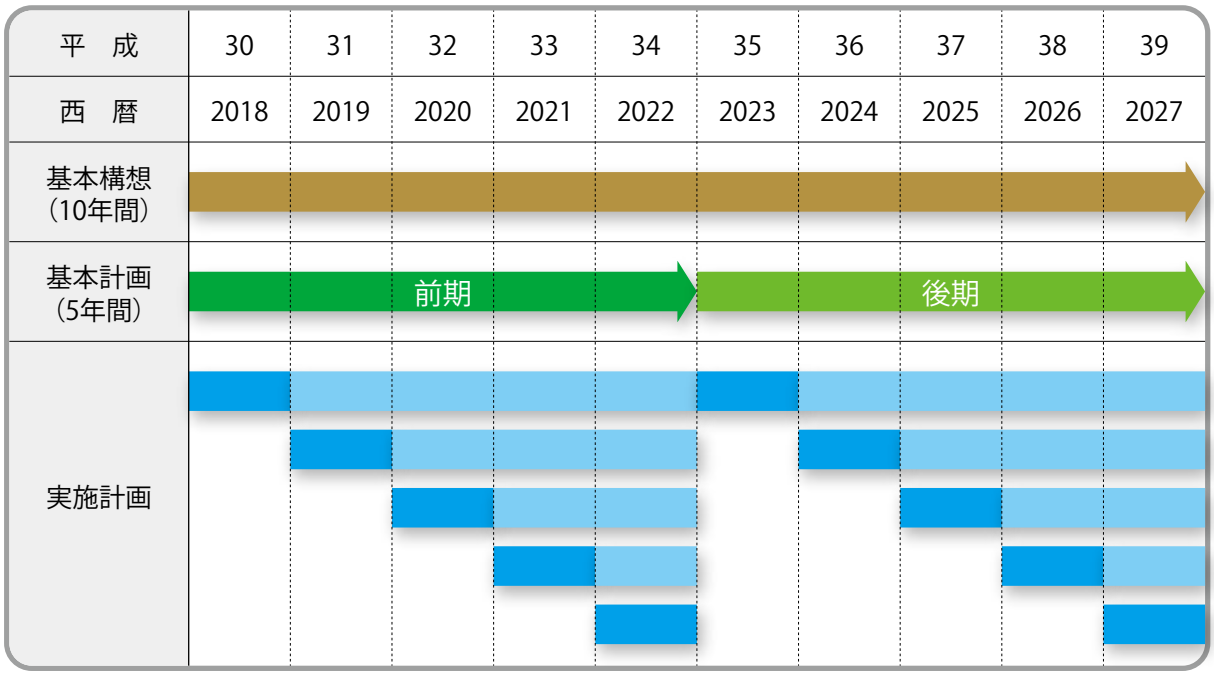

# 第3章　総合計画の取組における市民参画

## 1　地方創生と総合計画の一体的な取組の推進

本市は、人口減少社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとするため、近隣の国富町、綾町と連携中枢都市圏※1を形成するなど、地方創生に向けた取組を推進しています。

また、圏域の産学官等の代表者で構成する「宮崎広域連携推進協議会」を設置するとともに、地域の多様な主体の参画による「宮崎広域連携推進協議会専門部会」を設け、地方版総合戦略の取組や施策等のフォローアップを行っています。

第五次総合計画は、地方版総合戦略の取組を包含する計画であるため、その策定に当たっては、地方創生の取組と一体的な展開が必要になることから、本市の現状や課題を踏まえ、「宮崎広域連携推進協議会」を母体として、産学官等の多様な主体で構成する協議体での議論を重ねてきました。

## 2　総合計画における実効性の確保

本市では、総合計画の取組の実効性を高めていくため、数値目標などの成果指標について、市民意識調査などを踏まえ、産学官等の多様な主体で構成する協議体で、達成状況の評価・検証を行うなど、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価・検証（Check）」「見直し（Action）」のサイクルを確立し、政策形成に向けた取組を推進することで、継続的に改善を図っていきます。

※1 **連携中枢都市圏** 国が定める連携中枢都市圏構想に基づき、地域経済の維持、向上を図るため、相当規模と中核性を備える中心都市と近隣市町村が連携して事務を処理するなど、地方自治法の規定による「連携協約」を締結して形成する圏域。

# 第4章　計画策定の社会的背景と課題

本市を取り巻く社会・経済情勢は、急速に変化しており、市政運営にも大きな影響を及ぼすことになりますので、本章では、これからのまちづくりを進めるうえで、考慮すべき社会的背景と課題について、次の７項目にまとめました。

## 1　人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成 60 年（2048 年）には１億人を割り込むなど、長期的に減少していくことが予想されています。

出生数は、昭和 50 年代から減少傾向に転じ、平成 28 年（2016 年）には、統計史上はじめて、100 万人を切りました。合計特殊出生率※1は、平成 27 年（2015 年）には 1.45 となっており、人口置換水準※2 の 2.07 とは乖離があります。

現在の推計では、平成 72 年（2060 年）には、生産年齢人口※3 が 50.9%、老年人口※4 は 39.9% になることが予想され、65 歳以上の高齢者１人を約 1.3 人で支える計算になるため、社会保障はもとより、様々な分野で支障が生じることになります。

また、人口減少が進展し、老年人口が減少に転じると、人口減少のスピードは、さらに加速するため、消費市場の規模が縮小し、都市機能を支えるサービス産業が成立せずに、生活水準の低下を招くなど、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

今後は、人口減少社会にあっても、地域経済の活力を維持・向上させ、住み慣れた地域で安心して暮らせる良好な地域コミュニティの形成が求められています。

## 2　安全・安心に対する意識の高まり

（1）自然災害への危機感の高まり

平成 23 年（2011 年）３月の東日本大震災や平成 28 年（2016 年）４月の熊本地震は、これまでの想定を上回る規模の被害をもたらしました。また、毎年のように全国各地で台風や集中豪雨などによる被害が発生し、市民の防災や減災に対する意識は高まっています。

このような中、近い将来、南海トラフ地震による被害が想定されるため、被害を最小限に抑える耐震化や避難体制の整備、市民一人一人の災害に対する備えの強化など、総合的な防災対策を進めていくことが求められています。

（2）複雑・多様化する日常生活の被害や事故

インターネットの普及やライフスタイルの多様化に伴い、消費者の商品やサービスに対する選択肢も拡がるなど、利便性が高まる一方で、消費トラブルの内容も複雑・多様化しています。

今後は、市民の消費生活に関する知識の習得や問題意識の高揚を図るとともに、交通事故や特殊詐欺※5 など、市民の防犯や交通安全に対する意識を高め、安全で安心な暮らしを確保していくことが求められています。

## 3　低炭素・循環型社会の推進

世界的な人口増加や新興国の目覚ましい経済発展による化石燃料の大量消費、森林減少による地球温暖化や大気汚染は、地球規模での気候変動や海水面の上昇をもたらしています。

平成 28 年（2016 年）11 月には、温暖化対策の新たな国際的枠組みとなるパリ協定が発効されましたが、我が国は、温室効果ガスの排出量を平成 42 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 26％削減することなどを設定しており、地方においても、国と一体となり、再生可能エネルギー[※6] の導入拡大や省エネルギーの推進など、低炭素社会[※7] の実現に向けた取組が求められています。

また、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から脱却するため、私たちの生活や行動パターンを見直し、市民、地域団体、事業者が、環境保全に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会[※8] を築いていくことが求められています。

## 4　高度情報化社会の進展

インターネットをはじめとする情報通信技術は、飛躍的な進歩を見せ、生活の利便性の向上や産業の生産性の向上に大きく寄与しており、私たちの日常生活や経済活動において大きな影響を与えています。

さらに、第四次産業革命と言われる「ＩｏＴ[※9]」や「ＡＩ[※10]」、「ロボット」などの技術革新は、今後、農業や製造業、医療・福祉、教育などあらゆる分野での働き方や私たちのライフスタイルにも大きな影響を及ぼすことが見込まれ、その変化への対応が求められています。

一方で、情報格差の解消や情報セキュリティの確保など、様々な課題も生じており、情報通信技術の有効活用と併せ、安全で安心な情報化社会の実現に向けた取組が求められています。

## 5　グローバル経済の進展

近年、経済のグローバル化は一層の進展を見せ、ヒト・モノ・カネ・情報の国境を越えた動きがますます活発化し、企業の国際競争は厳しさを増すとともに、世界経済の動向が地域経済に波及するなど、経済の連動性もより強くなってきています。

また、急速な人口減少により、国内市場の縮小が見込まれる中で、工業製品に加え、農業分野における輸出が拡大し、さらには、訪日外国人観光客の増加に向け、2020 年に 4 千万人の目標が掲げられるなど、国外を見据えた積極的な事業が展開されています。

今後は、世界経済の動向を注視し、国際感覚を持った人材を育成するとともに、産業の国際競争力を高めていくことが求められています。

## 6　経済・雇用環境の変化

我が国の経済は、平成 20 年（2008 年）の世界的な金融危機以降、緩やかな回復基調を持続していますが、企業の設備投資や個人消費は力強さに欠けている状況です。

雇用環境の面では、全体として失業率、求人倍率の改善が顕著であるものの、生産年齢人口の減少や団塊の世代の定年退職等による人手不足の影響が大きく、経済の持続的な成長に向けて、労働力の確保は大きな課題の一つとなっています。

そのため、労働における生産性の向上はもとより、女性や高齢者を含め、就労を希望する方が活躍できるように、多様な働き方を可能とする環境整備が求められています。

## 7　地方分権・地方創生の推進

（1）地方分権改革の推進

平成５年（1993 年）の衆参両院による「地方分権の推進に関する決議」以来、第１次・第２次地方分権改革により、機関委任事務※11 制度の廃止や権限移譲、義務付け・枠付けの見直し※12 など、国から地方への分権改革が進められてきました。平成 26 年度（2014 年度）からは、地方の発意による分権改革を推進するため、提案募集方式※13 が導入されるなど、分権型社会の実現に向けた新たな取組も始まっています。

今後も、住民に最も身近な基礎自治体として、市町村が地域のニーズに応じ、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、必要な権限や財源の移譲が求められています。

（2）地方創生に向けた取組の推進

国は、平成 26 年（2014 年）に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少や東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、目指すべき将来の方向となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための目標や施策等を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方では、「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」が策定され、産学官等が連携して、地域の特性を生かし、実効性の高い取組を推進することで、人口減少のスピードを抑制し、地域経済を持続的に発展させていくことが求められています。

---

※１ **合計特殊出生率** 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、１人の女性が生涯に生むとした時の子どもの数。
※２ **人口置換水準** 人口の増減がない均衡した状態になる合計特殊出生率。
※３ **生産年齢人口** 15 歳以上 65 歳未満の人口。
※４ **老年人口** 65 歳以上の人口。
※５ **特殊詐欺** 不特定多数が対象で、対面することなく、電話、ＦＡＸ、メールを使って行う詐欺のこと。
※６ **再生可能エネルギー** 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。
※７ **低炭素社会** 再生可能エネルギーの活用や石油などの化石燃料の使用量を削減するなど、二酸化炭素などの排出の抑制により、人々が安心して暮らすことができる社会。
※８ **循環型社会** 廃棄物等の発生を抑制するとともに、廃棄物等のうち、有益なものは資源として活用するなど、適切に廃棄物を処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会。
※９ **ＩｏＴ** Internet of things の略。様々なモノがインターネットを通じて接続され、相互にやりとりできる仕組み。
※10 **ＡＩ** Artificial Intelligence の略。人工知能。学習・推論・判断といった人間のもつ知的な作業ができるコンピューターシステム。
※11 **機関委任事務** 国又は他の地方公共団体から法律により、地方公共団体の長などの執行機関に対して委任された事務。平成 12 年の地方自治法の改正で廃止。
※12 **義務付け・枠付けの見直し** 国が一律に決定し、地方公共団体の事務の実施やその方法などを縛ること。
※13 **提案募集方式** 国からの事務権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関して、地方の発意による新たな取組を推進するため、個々の地方公共団体から提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行うこと。

# 基本構想

# 第1章　宮崎市の将来像とまちづくりの基本的な考え方

## 1　将来の都市像とまちづくりの基本姿勢

### （1）将来の都市像

本市は、「太陽」や「緑」に象徴されるように、温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、人口の増加とともに、都市機能の集積が進み、県都として、また南九州の中核都市として発展してきました。

平成 36 年（2024 年）には、市制施行 100 周年という大きな節目を迎えます。１世紀という歴史の中で、先人のたゆまぬ努力や知恵に培われ、豊かな風土に育まれてきた産業、歴史や文化などの価値を高め、来たるべき新時代にふさわしい未来を切り拓いていく必要があります。

そこで、本市では、光り輝く太陽をシンボルとして、花や緑に囲まれ、未来に向けて、新しい価値を創造するまちづくりを推進し、魅力や活力にあふれる「みやざき」を次の世代に引き継いでいけるように、将来の都市像を設定します。

**将来の都市像**

**未来を創造する太陽都市「みやざき」**

### （1）まちづくりの基本姿勢

将来の都市像の実現を目指して取り組むには、「みやざき」を大切に思い、地域に愛着や誇りを持って、今後の様々な変化に適切に対応できるように、市民や事業者、行政がそれぞれの立場で何ができるのかを考え、具体的な行動につなげていくことが重要になります。

そこで、市民や事業者、行政が主体的に、あるいは連携して、経営資源や地域資源を有効に活用しながら、本市のポテンシャルを十分に発揮するため、地域の多様な主体が持つ知恵やノウハウを共有し、新たな価値を共に見い出す「共創」の考え方に基づき、地域の特性や住民ニーズに合った取組により、多様で自律性の高いまちづくりを推進していきます。

**まちづくりの基本姿勢**

**地域に愛着を持ち、新たな価値を共に創る**

## 2　まちづくりの基本的な考え方

### （1）市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり

本市は、平成 18 年（2006 年）１月に、隣接する佐土原町、田野町及び高岡町と、そして平成 22 年（2010 年）３月には清武町と合併しましたが、地域の多様性を生かし、地域の自律性を高めるため、地域自治区制度※1 を導入しています。今後も、市域の均衡ある発展を図るとともに、地域の多様な主体が、公共の担い手となり、地域の特性を生かして、地域の課題を地域で解決していけるように、地域協議会※2 や地域自治区事務所※3 の機能を強化し、地域内分権を推進することで、地域と行政による協働のまちづくりを進めていきます。

### （2）災害に強いまちづくり

近年は、大規模な地震が頻発し、全国各地で台風や集中豪雨などによる被害が発生しており、近い将来、南海トラフ地震による大規模な被害も想定されます。

本市では、これらの被害を最小限に抑えるため、避難タワー等の整備をはじめ、地域が主体となった防災活動を支援していますが、今後とも、必要不可欠なハード整備に取り組むとともに、自助・共助・公助の取組による避難を中心としたソフト施策を推進するなど、市民や事業者、行政が連携し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

### （3）豊かな地域社会を築く地方創生の実現

地方創生の実現に向けては、単に人口減少を抑制する観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高めていくため、すべての市民が、互いに尊重し合う男女共同参画の視点をもち、地域社会の構成員として、将来にわたって、豊かに「生きる」「暮らす」「働く」ことができるよう、多様な取組を推進するとともに、子育てしやすい環境の充実や魅力ある雇用の場の創出など、若い世代の定着や流入を促進する施策の展開を図っていきます。

また、本市との結びつきが強い国富町や綾町とは、平成 27 年（2015 年）３月に、連携協約※4 を締結し、「みやざき共創都市圏※5」を形成していることから、本市の都市機能の更なる強化を図ることで、圏域の経済成長をけん引し、生活関連機能サービスを確保していきます。

※ 1 **地域自治区制度** 地方自治法の規定に基づき、地域の住民の意見を反映させ、市町村長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で区域を定めて、地域協議会と事務所を設置するもの。
※ 2 **地域協議会** 地域住民の声を行政に反映させるため、地方自治法で地域自治区に置くことが定められている組織で、地域住民が構成員となり、住民の多様な意見の集約と調整を行う行政の附属機関。行政に対し提言、答申を行う権限を持つ。
※ 3 **地域自治区事務所** 地域協議会の事務局や地域振興業務、窓口業務等の身近な行政サービスを行う機関で、総合支所及び地域センター、地域事務所を指す。
※ 4 **連携協約** 複数の市町村が連携して事務を処理するに当たり、基本的な方針や役割分担を定めるもので、平成 26 年の地方自治法の改正で設けられた制度。
※ 5 **みやざき共創都市圏** 本市と国富町、綾町で構成する連携中枢都市圏の名称。

## 3　人口ビジョン

本市では、基本的なデータとなる「将来推計人口」と、人口減少のスピードを抑制し、人口構造の若返りを図るよう、宮崎市地方創生総合戦略に設定した「将来推計人口モデル」を人口ビジョンとして示します。

### （1）将来推計人口モデル

「将来推計人口」は、平成 28 年（2016 年）10 月 1 日現在の現住人口を基準とし、各コーホート（年齢階級）ごとに、人口の自然増減と社会増減の要因である出生死亡数や移動数を用いて、男女年齢別生残率※6 や社会移動率※7、出生率※8 や出生性比※9 を仮定し、推計（コーホート要因法※10）したもので、平成 72 年（2060 年）には、約 29 万 4 千人になると予想されています。

また、本市の「将来推計人口モデル」は、若い世代の定着や流入を促進し、人口減少を抑制するため、将来推計人口をもとに、一定の条件を設定しており、平成 72 年（2060 年）に、約 33 万 7 千人の総人口の維持を図ることとしています。

**【 条件設定 】**

① 合計特殊出生率 2.07 を平成 62 年（2050 年）に達成

② 15 歳から 24 歳までの若年層の転出抑制率 30％を平成 52 年（2040 年）に達成

※ 6 **男女年齢別生残率** 男女における年齢別の人口集団の一定期間後に生存している確率。
※ 7 **社会移動率** 特定の時期、場所における 1,000 人当たりの転入者と転出者の差の割合。
※ 8 **出生率** 一定期間の出生数の人口に対する割合で、人口 1,000 人当たりの 1 年間の出生児数のこと。
※ 9 **出生性比** 出生時の男女比。ここでは、女性 100 人に対する男性の比率。
※ 10 **コーホート要因法** 出生年が同じ人口集団ごとに、出生、死亡、移動等の人口の変動要因に基づいて将来人口を推計する方法。

## 将来推計人口モデルにおける総人口の推移

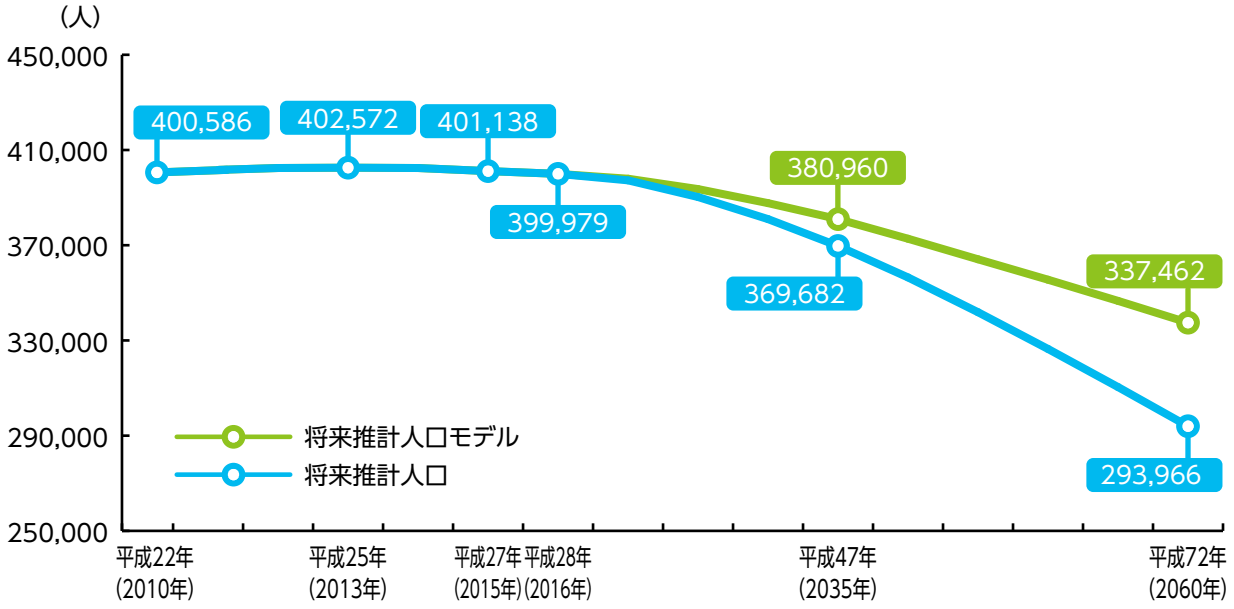


### （2）第五次総合計画の計画期間における人口見通し

本市の将来推計人口モデルをもとに、第五次総合計画の計画期間である平成 30 年（2018 年）から平成 39 年（2027 年）までの総人口の推移を示します。

また、計画初年度である平成 30 年（2018 年）の人口は、約 39 万 9 千人ですが、最終年度である平成 39 年（2027 年）に、約 39 万 1 千人の総人口の維持を図ることとしています。

## 計画期間における総人口の推移

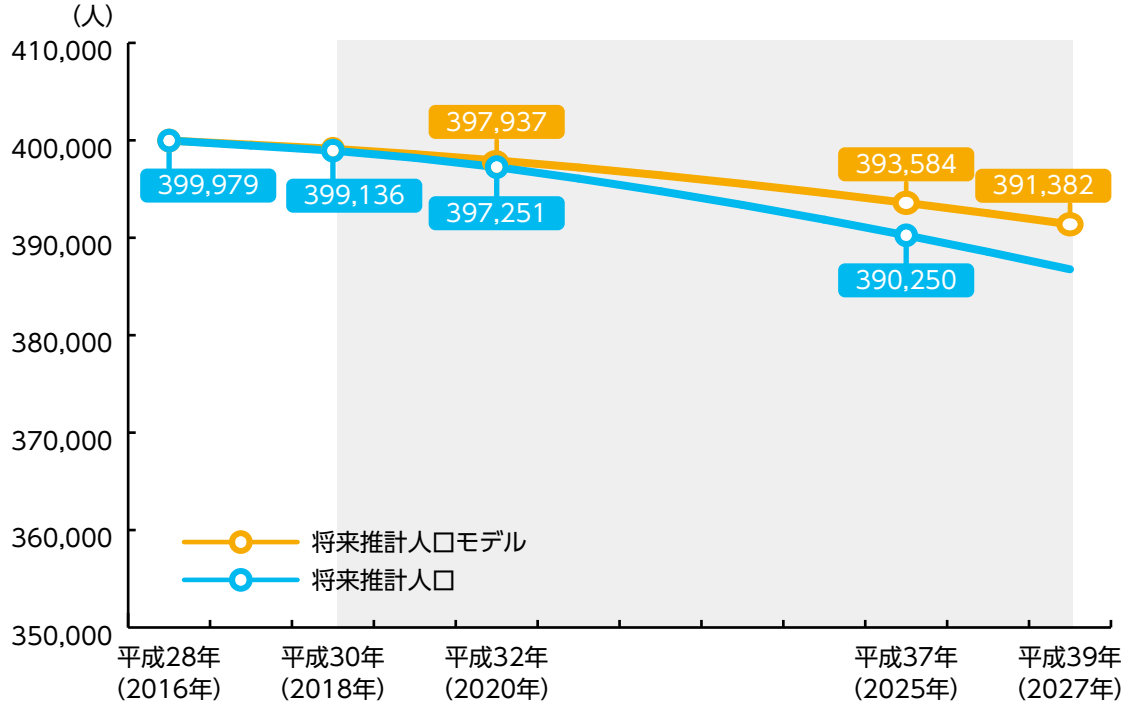

# 4　将来の都市構造

## （1）目指す都市（まち）づくり

①　背景

都市を取り巻く環境の変化として、少子高齢化の一層の進展、人口減少に伴う都市基盤（インフラ）の整備・維持管理などへの投資余力の低下と併せて、人口密度の低下により、医療・福祉・商業や公共交通などの各種サービスの維持が困難になっていくことが予想されています。

②　都市（まち）づくりの基本的考え方

将来の都市像「未来を創造する太陽都市 みやざき」の実現に向けた本市の都市づくりは、南九州の中心的役割を担う中核都市として、中心市街地の活性化などのまちなかの求心力や各地域の拠点性の向上を図りつつ、大規模自然災害への備えをより一層充実させながら、市街地周辺の自然的環境※11の維持･保全や環境負荷を抑制し、豊かな自然的環境や歴史、伝統、文化等の伝承と併せて、快適で利便性の高い都市環境を次世代に継承することを目指します。

③　目指す都市構造

上記の都市づくりを実現するために、居住地、商業地、業務地、公共公益施設等が市の中心部や合併４町域の中心部にコンパクトに集約し、「住み」「働き」「訪れる」が相互に、容易に行えるとともに、近年各地で多発する大規模自然災害を考慮し、想定最大規模の災害が発生しても被害を最小化できる都市構造の実現を目指します。

このため、既存ストック※12を有効に活用しつつ、原則として郊外においては都市構造に大きな影響を与える新たな都市機能※13の立地を抑制し、多様な都市機能を都心部及び拠点となるべき各地域の中心部に集約させながら、都心部と各地域の都市拠点を連携させる都市軸の強化により、一体として都市機能が集約された効果が発揮されるコンパクトシティを目指すとともに、南海トラフ地震や想定最大規模の洪水等に備えた災害に強い安全・安心な都市づくりに取り組みます。

※11 **自然的環境** 海・山・川の自然に加え、人工物としての農地や公園・緑地等を含む環境。
※12 **既存ストック** これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設。
※13 **都市機能** 居住、商業、業務、工業、交通、行政、教育、福祉、医療など、都市に必要とされる働きやサービスのこと。

## （2）将来の都市構造図

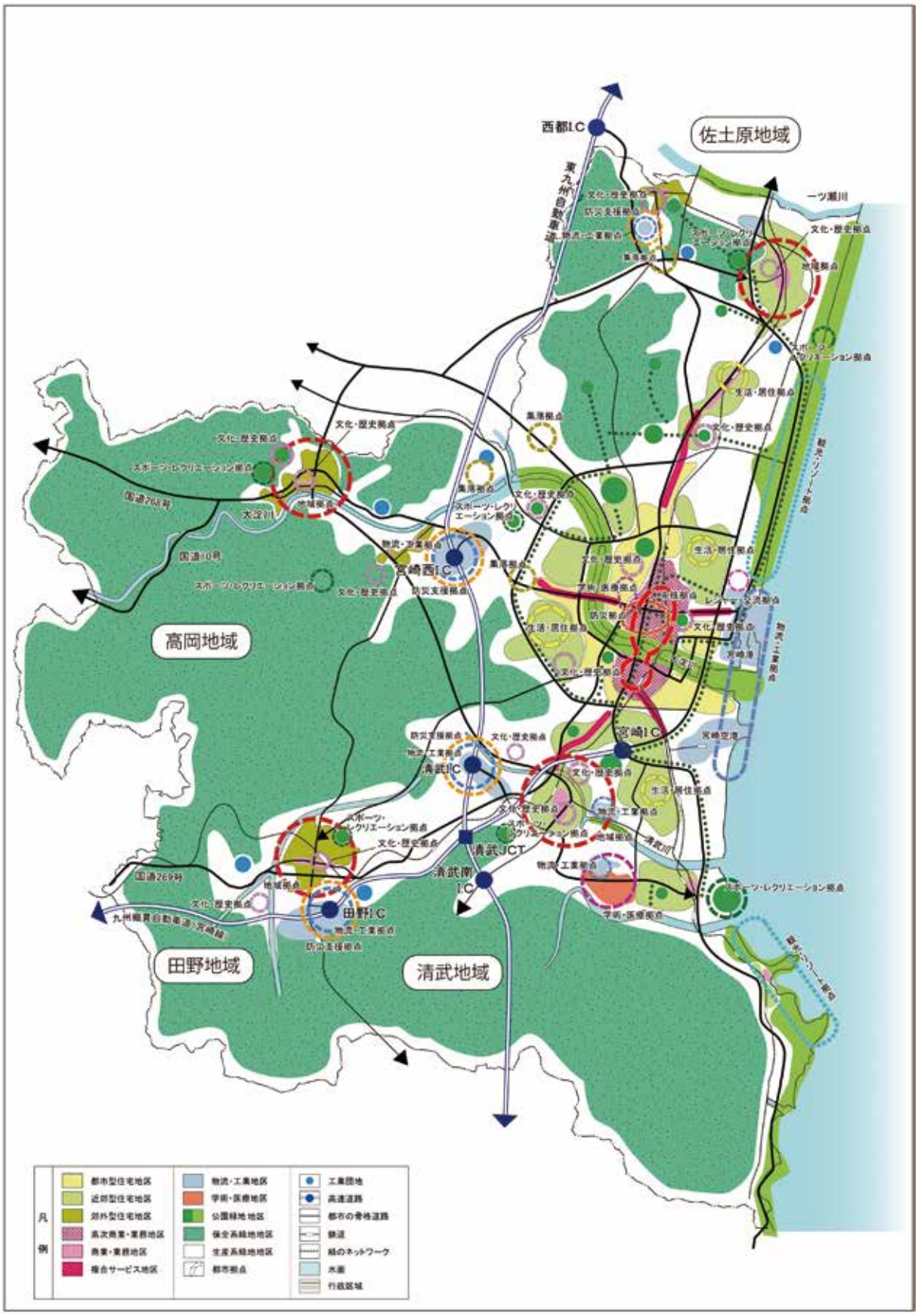
西都IC
佐土原地域
一ツ瀬川
東九州自動車道
文化・歴史拠点
防災支援拠点
物流・工業拠点
集落拠点
地域拠点
スポーツ・レクリエーション拠点
生活・居住拠点
観光・リゾート拠点
国道268号
大淀川
国道10号
宮崎西IC
高岡地域
学術・医療拠点
交流拠点
宮崎港
宮崎IC
宮崎空港
清武IC
清武JCT
清武南IC
清武川
国道269号
田野IC
九州横貫自動車道・宮崎線
田野地域
清武地域
凡例
都市型住宅地区
近郊型住宅地区
郊外型住宅地区
高次商業・業務地区
商業・業務地区
複合サービス地区
物流・工業地区
学術・医療地区
公園緑地地区
保全系緑地地区
生産系緑地地区
都市拠点
工業団地
高速道路
都市の骨格道路
鉄道
緑のネットワーク
水面
行政区域

## ①都市拠点

### 【中核拠点】

橘通周辺、宮崎駅周辺、中村町・南宮崎駅周辺を中心に、高次商業・業務をはじめ、居住、文化、情報など多様な都市機能の集約や都市空間の有効・高度利用、良好な都市景観形成に努め、まちなかの拠点性を高めます。

### 【地域拠点】

佐土原駅周辺、田野駅周辺、高岡総合支所周辺、清武駅周辺を中心に、中核拠点を補完する拠点として、各地域住民の居住、日常生活を支える商業・業務、身近な公共公益、文化機能等の集約を図り、各地域の拠点性を高めるとともに、地域の防災拠点としての機能充実に努めます。

### 【防災拠点】

宮崎市の主要な行政機能が集約している市中心部については、非常時の指揮命令、情報の収集・発信等の中枢を担う本市の防災拠点としての機能充実に努めます。

## ②都市軸

都市拠点等を結ぶネットワークの形成を図るため、主に道路系交通網をベースとした都市軸を形成します。

国道 10 号、国道 220 号、国道 269 号、宮崎駅東通線等の南北及び東西の都市軸、並びに九州縦貫自動車道宮崎線、東九州自動車道、及び一ツ葉有料道路等の広域的に主要都市間を結ぶ都市軸、さらにはそれらを補完して市内の各地域間の連携・交流を促進する都市軸の形成を目指します。

## ③ゾーン

### 【都市的土地利用ゾーン】

宮崎西部環状線を主体とする外環状線及び一ツ葉有料道路で囲まれる区域を都市的空間とし、既存の市街化区域を中心として、都市機能の集約を図るゾーンの形成を目指します。

### 【自然的土地利用ゾーン】

都市的土地利用ゾーンの外側を自然的空間とし、自然的環境の保全を図るゾーンの形成を目指します。

# 第2章　まちづくりの基本目標



将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向け、まちづくりの基本姿勢やまちづくりの基本的な考え方に基づき、将来にわたって、地域の活力を維持、向上させ、市民の生活の質や満足度を高める観点から、５つの「基本目標」を設定するとともに、「基本目標」に寄与する方策を明確にするため、11 の「重点項目」を設定します。

## 基本目標 1　良好な生活機能が確保されている都市（まち）

豊かな自然環境を保全し、自然の恵みを享受するとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、あらゆる世代が、心身を健やかに保てるように、医療や福祉の充実したまちを目指します。

また、消防や救急体制の確保をはじめ、災害に強いまちづくりを行い、安心して暮らせる環境の整備されたまちを目指します。

### 重点項目 1-1　多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を後押しするため、多様なライフスタイルに対応した幼児教育や保育サービスを提供するとともに、仕事と子育ての両立を図るため、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育てに係る相談機能の充実と子どもの居場所づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランス※1 の向上を目指します。

### 重点項目 1-2　2025 年問題に対応した「医療・福祉の充実」

団塊世代が後期高齢者※2 となる 2025 年問題に対応するため、地域の多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム※3 を確立するとともに、医療や介護に係る人材の育成や確保を図り、医療や介護サービスの提供体制の充実を目指します。

また、誰もが、生涯にわたって、健康で豊かな人生を送ることができるよう、健康づくりや疾病予防の取組を推進するとともに、感染症に係る健康危機管理体制の確立を目指します。

### 重点項目 1-3　自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」

森林や河川などの自然環境の保全をはじめ、再生可能エネルギー※4 の利用や、ごみの減量とリサイクルを推進し、低炭素社会※5 と循環型社会※6 の形成を目指します。

また、市民の暮らしの安全や衛生に対する意識を高めるとともに、公民連携による既存ストック※7 の有効な活用や、市民の憩いの場となる公園などを確保することで、市民生活における質の向上を目指します。

## 重点項目 1-4　災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

かけがえのない市民の生命や財産を守るため、消防や救急などの体制を安定的に確保するとともに、南海トラフ地震を想定した地震や津波、あるいは台風などによる被害を最小限に抑えるために、インフラ※8の維持・整備をはじめ、危機管理や防災体制の確立を目指します。

また、市民生活に不可欠なライフラインとなる上下水道の維持・整備や、情報ネットワークの確保など、暮らしを支える生活基盤の充実を目指します。

# 基本目標 2　良好な地域社会が形成されている都市（まち）

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長できるよう、地域や家庭、学校が相互に連携し、地域に根ざした教育が充実したまちを目指します。

また、市民が、主体的にまちづくりにかかわり、公共サービスの担い手となるとともに、生涯にわたって、文化やスポーツに親しみ、誰もが互いを尊重し、生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

## 重点項目 2-1　地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

子どもたち一人一人が個性を発揮し、未来をたくましく生きるために、知識や技能をはじめ、思考力や判断力、表現力などの確かな学力を身に付けるとともに、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを見守ることで、地域に愛着や誇りを持ち、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

また、子どもたちの抱える課題が複雑・多様化する中、子どもたちが将来に夢や希望を持ち、未来に向かって挑戦できるように、安心して学習できる教育環境づくりを目指します。

## 重点項目 2-2　多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

地域課題の解決に向け、地域が主体的に、あるいは行政と協働して取り組めるように、地域内分権を推進し、防災や福祉など、市民ニーズに合った公共サービスの提供につなげていくとともに、移住者の受け入れ環境の整備を図ることで、多様性があり、自律性の高いコミュニティの形成を目指します。

## 重点項目 2-3　一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

多様な学習の機会が提供され、市民一人一人が、文化や芸術、スポーツなどの生きがいを持つとともに、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにとらわれず、互いに尊重し、共に支え合う地域社会づくりを目指します。

## 基本目標 3 良好な就業環境が確保されている都市（まち）

安定した雇用を生む地域産業の競争力を強化するとともに、潜在的な労働供給力を雇用につなげるため、地域や企業ニーズに合った人材を育成し、魅力ある雇用の場を創出することで、質の高い労働市場が確保されているまちを目指します。

### 重点項目 3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

農林水産業などの地域産業や企業における生産・経営基盤の維持、向上を図るため、産学官等の連携により、地域産業や企業ニーズに合った人材の育成をはじめ、外部からの人材登用を促進するとともに、若い世代はもとより、親や学校関係者などの地域産業や地元企業に対する興味や関心を高めることで、新たな担い手となる若い世代の地元への定着を目指します。

### 重点項目 3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

地元企業や地域産業との連携を意識した企業誘致を推進し、産学官等が連携して、農林水産業の生産性や地元企業の経営力を高めるとともに、男女共同参画※9の視点から、幅広い世代に多様な働き方を促すことで、新たな雇用の創出やワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。

また、中心市街地などの中核拠点には、高次商業※10や業務、居住、文化、情報などの多様な都市機能を生かして、産業の集積を図るとともに、地域拠点となる商業地には、活力とにぎわいを創出することで、地域経済の活性化を目指します。

## 基本目標 4 魅力ある価値が創出されている都市（まち）

市外からヒト・モノ・カネを呼び込める環境の整備を図るため、地域が一体となったマーケティング※11を進めるとともに、豊富な観光資源や農産品などを生かし、ブランド力を高めることで、稼ぐ力のある地域産業が育まれているまちを目指します。

### 重点項目 4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

地元企業や地域産業などの多様な主体が連携して、観光客の受入環境を整備し、豊かな地域資源を活用したツーリズム※12などを創出するとともに、豊富で付加価値の高い農畜水産物や加工品などを生かし、国内外に効果的に情報を発信することで、交流人口や販路の拡大を図り、地域産業の成長と稼ぐ力の向上を目指します。

## 基本目標 5

# 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）

インフラの長寿命化を図り、公共施設の最適な配置の実現に向けて取り組むとともに、地域の特性に即したコンパクトなまちづくりと、これと連携した交通体系を構築し、地域間におけるネットワークを形成することで、高次の都市機能が維持されているまちを目指します。

## 重点項目 5-1　コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

多様な都市機能の集約や都市空間の有効・高度利用を促進し、中心市街地を核に都市機能をコンパクトに集約するとともに、地域拠点における都市機能を強化し、基幹道路等のインフラの整備をはじめ、陸・海・空の交通の拠点性を生かし、広域的な交通網や物流ネットワークを構築することで、利便性の高い都市環境の形成を目指します。

また、庁舎等施設においては、市民サービスを確保し、交流・防災機能を充実強化するとともに、公共施設の更新や維持に当たっては、民間と連携して、総量の最適化や質の向上を図るなど、最適な公共施設サービスの提供を目指します。

---

※1 **ワーク・ライフ・バランス** 誰もが仕事とそれ以外（生活、地域活動、自己啓発など）の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態のこと。
※2 **後期高齢者** ７５歳以上の高齢者。
※3 **地域包括ケアシステム** 高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、包括的に提供するための体制。
※4 **再生可能エネルギー** 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。
※5 **低炭素社会** 気候変動と経済・社会的諸課題の解決に取り組み、二酸化炭素排出量の大幅削減と豊かさを同時に実現する社会。
※6 **循環型社会** 大量生産・大量消費型の経済社会から大きく転換し、自然界から取り出す資源と自然界に排出する廃棄物の質や量が、自然環境の許容できる範囲で活動が行われる持続可能な社会。
※7 **既存ストック** これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設。
※8 **インフラ** ｉｎｆｒａｓｔｒｕｃｔｕｒｅ（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。
※9 **男女共同参画** 性別にかかわりなく、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことで、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。
※10 **高次商業** 日常生活の圏域を越えた広範な地域の人々を対象にした商業のこと。
※11 **マーケティング** 消費者の求めている商品やサービスを調査し、生産者から消費者への流通を円滑にする活動。
※12 **ツーリズム** 自然や歴史、食、スポーツ等を、見たり、食べたり、体験したりすることで、楽しみを目的とする旅行一般を指す。

# 基本計画

# 第1章　基本計画の構成と推進体制

前期基本計画は、基本構想に掲げる将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向け、「まちづくりの基本目標」を達成を図るため、平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの５カ年における施策の体系を明らかにし、具体的な施策の方向性や取組内容を示すもので、各種施策を総合的、かつ計画的に進めていく指針となるものです。

## 1　基本計画の構成

### （1）総合計画の基本体系

第五次宮崎市総合計画を構成する「基本構想」「基本計画」「実施計画」の組み立てを図で示しています。

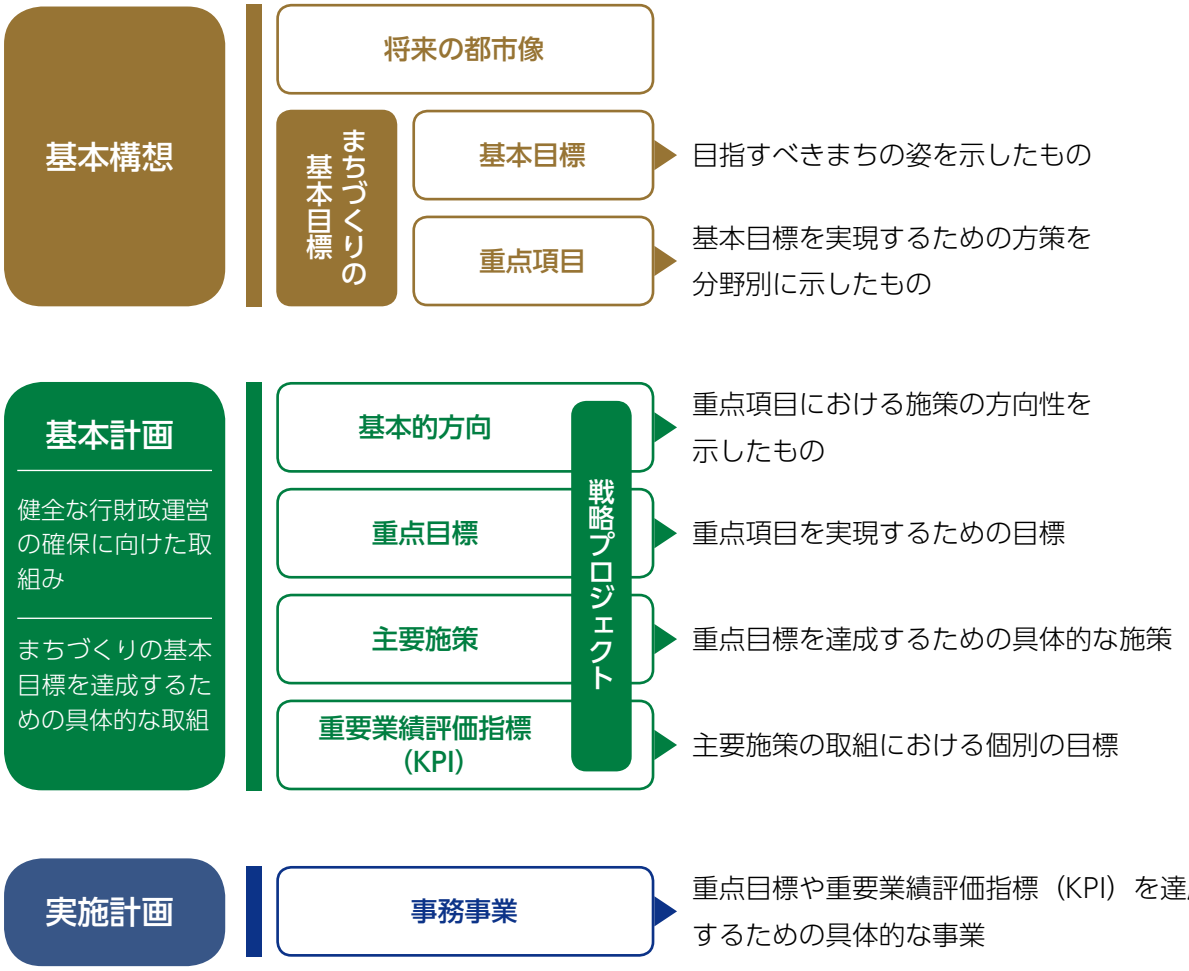


### （2）戦略プロジェクト

前期基本計画の計画期間においては、限られた経営資源の中で、効率的、かつ効果的に施策を展開するため、「宮崎市地方創生総合戦略」の取組との整合を図るとともに、分野横断的に重点して取り組む『戦略プロジェクト』を設定し、施策の実効性を高めていきます。

## ■ 計画体系

### 基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市（まち）

| 重点項目 | 主要施策 |
|---|---|
| 1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」 | ①結婚サポートや出産ケアの充実<br>②乳幼児の健康の保持と増進<br>③幼児教育・保育サービスの充実<br>④子育て家庭への生活支援と相談機能の充実<br>⑤子どもの居場所の確保 |
| 1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」 | ①地域医療サービスの確保<br>②健康危機管理体制の確立<br>③健康づくりの推進<br>④地域包括ケアシステムの確立<br>⑤障がい者の自立と社会参加の促進<br>⑥社会保障の確保 |
| 1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」 | ①既存ストックの有効活用<br>②公園・緑地の確保<br>③スマートシティの取組の推進<br>④自然環境の保全<br>⑤廃棄物対策の推進<br>⑥暮らしの安全・衛生の確保 |
| 1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」 | ①防災機能の充実<br>②消防・救急体制の充実<br>③生活インフラの維持・整備 |

### 基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市（まち）

| 重点項目 | 主要施策 |
|---|---|
| 2-1 地域に愛着や誇りを持つ「みやざきっ子の育成」 | ①学力向上の取組の推進<br>②健やかな心身の育成<br>③特別支援教育の充実<br>④教職員の資質の向上<br>⑤教育環境の充実と学校施設の利活用<br>⑥地域と学校との連携の推進 |
| 2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」 | ①地域コミュニティの活性化<br>②地域福祉活動の充実<br>③高齢者の生きがいの場の創出<br>④地域防災の推進<br>⑤移住・定住対策の推進 |
| 2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」 | ①人権尊重・男女共同参画の推進<br>②生涯学習の機会の提供<br>③文化芸術の振興や市民スポーツの推進<br>④国際交流と多文化共生の推進 |

### 基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市（まち）

| 重点項目 | 主要施策 |
|---|---|
| 3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」 | ①キャリア教育や学び直しの場の提供<br>②地域や企業ニーズに対応した人材の育成等<br>③農林水産業の担い手の育成<br>④地元企業への就職を促す仕組みの構築 |
| 3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」 | ①農林水産業の生産基盤の確立<br>②企業立地と設備投資の促進<br>③中小企業等の経営力の向上<br>④新商品や新技術等の開発<br>⑤中心市街地の機能の充実<br>⑥雇用形態の多様化・労働力の確保<br>⑦雇用環境の改善 |

### 基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市（まち）

| 重点項目 | 主要施策 |
|---|---|
| 4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」 | ①宮崎らしさを生かした取組の推進<br>②景観づくりの推進<br>③スポーツランドみやざきの推進<br>④観光客受入環境の充実<br>⑤国内外の市場開拓 |

### 基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）

| 重点項目 | 主要施策 |
|---|---|
| 5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」 | ①都市機能の集約化<br>②広域公共交通網の構築<br>③物流体制の確保<br>④公共施設や交通インフラの維持・整備 |

## 2　基本計画の期間

前期基本計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの５年間とします。

また、前期基本計画に続く後期基本計画は、平成 35 年度（2023 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの５年間とし、前期基本計画の取組状況を評価・検証したうえで、平成 34 年度（2022 年度）に策定します。

## 3　計画の推進

前期基本計画は、本格的な人口減少社会の到来を見据え、人口減少のスピードを抑制し、地域の活力の維持・向上を図るため、地方創生の取組となる「宮崎市地方創生総合戦略」をはじめ、国富町や綾町と形成する連携中枢都市圏※1の取組である「みやざき共創都市圏ビジョン」を包含する計画としているため、各計画の取組を一体的に展開するとともに、効率的にフォローアップを行うことで、各種施策の実効性を高めていきます。

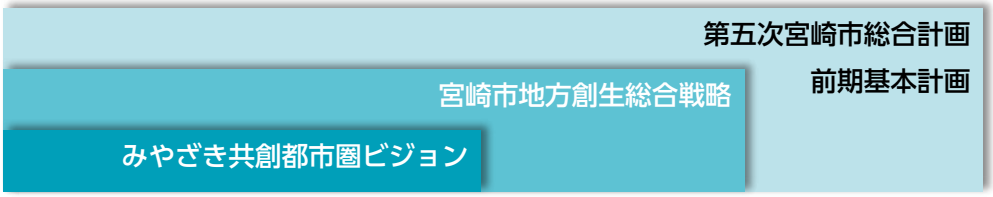


### （1）推進体制

行政内には、市長をトップとする「宮崎市総合計画策定会議」と「宮崎市地方創生推進本部会議」を設置し、前期基本計画、宮崎市地方創生総合戦略とみやざき共創都市圏ビジョンの取組を一体的に推進していきます。

また、前期基本計画や地方創生の取組に係るフォローアップに当たっては、地域の多様な主体の代表で構成する「宮崎市総合計画審議会」と「宮崎広域連携推進協議会」を設置し、一体的に運営することで、各計画の整合を図るとともに、効率的、かつ効果的な施策の展開につなげていきます。

さらに、「宮崎市総合計画審議会」と「宮崎広域連携推進協議会」の実務者レベルで構成する「宮崎市総合計画策定会議専門部会」と「宮崎広域連携推進協議会専門部会」を設置し、具体的事項の協議や施策の評価・検証等を行うことで、前期基本計画や地方創生の取組における施策の実効性を高めるとともに、後期基本計画の策定に向けた取組を推進します。

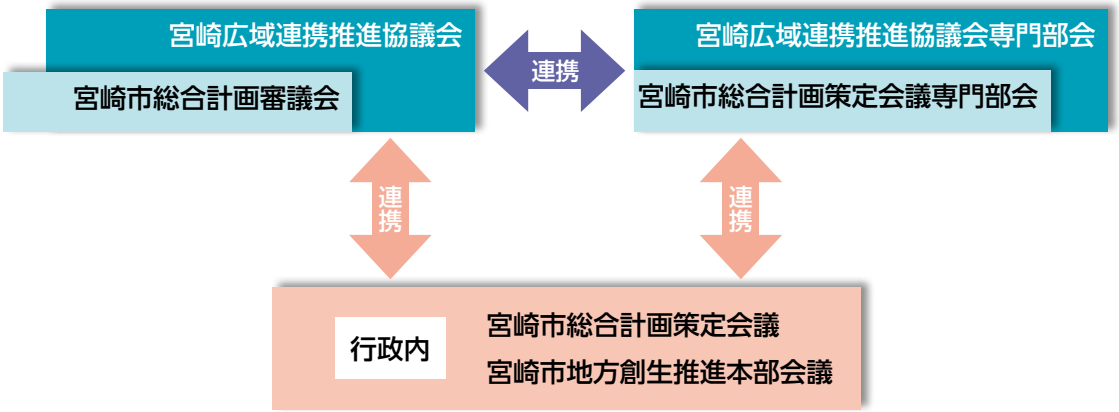

## （2）進行管理

前期基本計画と地方創生の取組に当たっては、施策の実効性を高めていくため、各協議体と連携し、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「見直し（Action）」という一連の流れを繰り返しながら、新たな施策の構築や継続的な改善を図っていきます。

特に、評価においては、達成度を測る尺度として、重点項目に「重点目標」を、主要施策に「重要業績評価指標（KPI）」といった数値目標を設定しておりますので、その達成度のほか、市民意識調査の結果などを踏まえて、適切な評価・検証を行います。

○　政策評価と施策評価は、基本目標、重点項目の「重点目標」、主要施策の「重要業績評価指標（KPI）」を体系的に評価するため、各協議体と連携した一連の取組として対応します。

○　事務事業評価は、主要施策を構成する事務事業について、目的、内容、費用等を明らかにし、活動結果を数値化することで、実績の評価や検証を行います。

○　政策評価、施策評価や事務事業評価の結果を公表し、行政運営の透明性を確保します。

※１ **連携中枢都市圏** 国が定める連携中枢都市圏構想に基づき、地域経済の維持、向上を図り、相当規模と中核性を備える中心都市と近隣市町村が連携して事務を処理するため、地方自治法の規定による「連携協約」を締結して形成する圏域。

# 第2章　健全な行財政運営の確保

公共施設･インフラの老朽化をはじめ、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズが複雑・多様化していく中で、本市の行財政運営を取り巻く環境は、ますます厳しくなるものと考えられます。

そこで、前期基本計画の取組に当たっては、今後の財政見通しを明確にし、真に必要な行政サービスの水準を確保するとともに、地域の多様な主体との共創・協働を推進し、持続可能な都市経営を行うことで、将来の都市像の実現に向け、まちづくりの基本目標の達成を図ります。

## 1　今後の財政の見通し

この項目には、本市の財政運営の具体的な指針となる「宮崎市中期財政計画（平成３０年度～平成３４年度)」に基づいて、財政の収支見通し（普通会計）を示すことになります。

現在､次期「宮崎市中期財政計画」の策定作業を進めておりますので､ここでは､『普通会計収支』『財政５基金残高』『市債残高と市債発行額』について､近年（平成２５年度から平成２８年度までは決算額、平成２９年度は予算額）の推移を示しております。

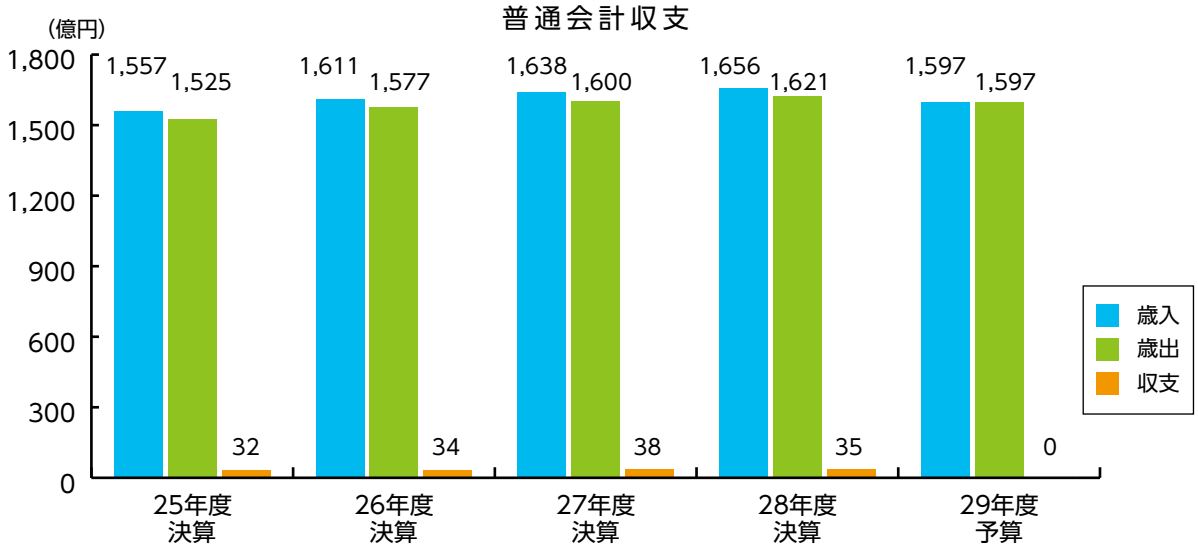


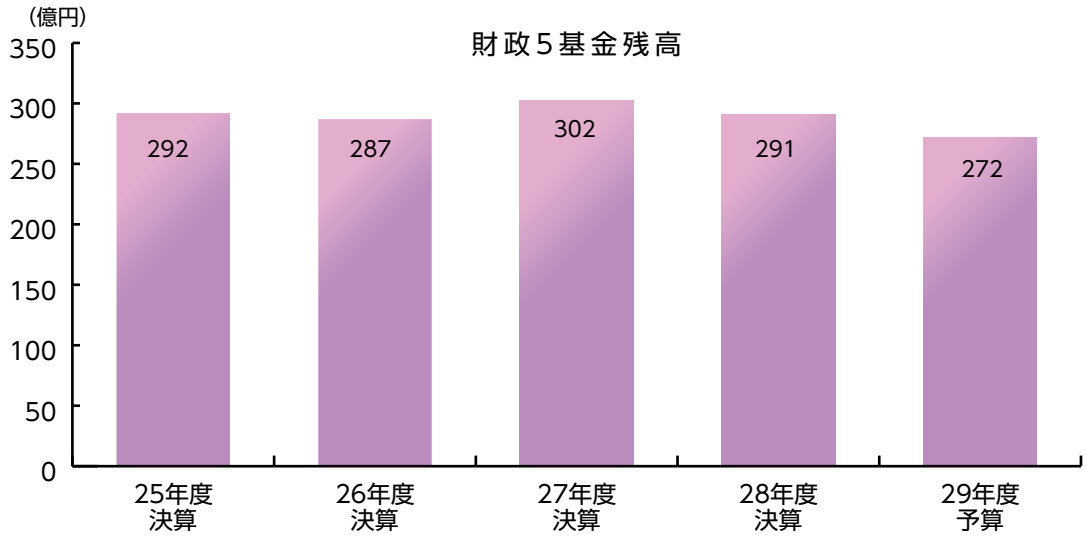

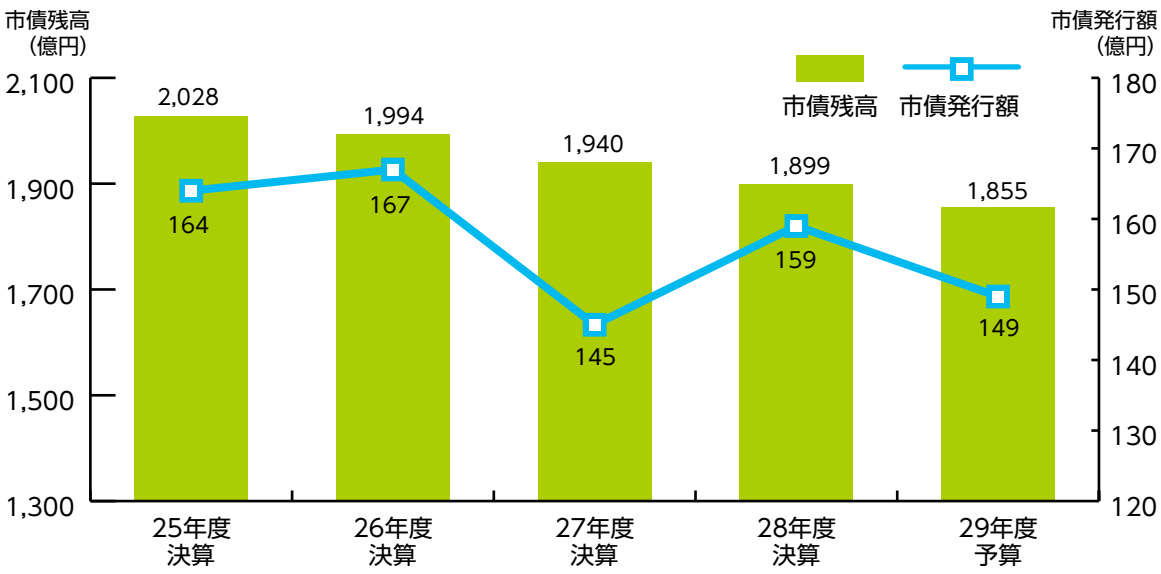
市債残高
（億円）
市債発行額
（億円）
市債残高
市債発行額
2,100
1,900
1,700
1,500
1,300
180
170
160
150
140
130
120
2,028
1,994
1,940
1,899
1,855
164
167
145
159
149
25年度
決算
26年度
決算
27年度
決算
28年度
決算
29年度
予算

## 2　都市経営の基本方針～ 市民が主役の市民のためのまちづくりに向けて ～

本市の行財政運営に当たっては、基本構想に掲げる将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向け、「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に創る」というまちづくりの基本姿勢に基づき、経営の視点を持って、都市の価値を高めることにより、持続可能なまちづくりを推進していきます。

また、将来の都市像を具現化する理念として、**「市民が主役の市民のためのまちづくり」**を設けるとともに、まちづくりの基本姿勢をより明確にするため、**「都市経営の基本方針」**を設定し、持続可能な地域社会の形成に向け、都市としての生産性を向上させ、すべての市民が相互に支え合う共同体としての総合力を高めていきます。

【将来の都市像】
未来を創造する太陽都市「みやざき」

【まちづくりの理念】
市民が主役の市民のためのまちづくり

| 市民が主役 | 市民のため |
| --- | --- |
| 市民が、自分たちの住むまちは自分たちでつくるという意識を持って、主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に向けて取り組むこと | 行政が、地域との接点を強化し、お互いに連携を深めることで、市民ニーズを的確に把握し、「市民目線」で行政サービスを提供するとともに、市民と協働で地域課題を解決する仕組みをつくること |

↑

【まちづくりの基本姿勢】
地域に愛着を持ち、新たな価値を共に創る

【都市経営の基本方針】
株式会社宮崎市役所づくり　きずな社会づくり　元気な宮崎づくり

## （1）株式会社宮崎市役所づくり

人口が減少に転じ、少子高齢化が進行する中で、中長期的に見ると、税収の落ち込みが懸念され、扶助費※1をはじめ、老朽化する公共施設やインフラ※2等の維持管理費が増加するなど、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

また、本格的な人口減少社会の到来、子どもや高齢者を取り巻く環境の変化、経済のグローバル化やイノベーション※3などの進展により、目まぐるしい速さで変容する社会に対応していくには、官民において、ワークスタイルを見直し、意欲や能力、そして技術力のある人材を育成するとともに、効率化を求める「抑制」だけではなく、新たな価値を生み出す「創造」の領域を拡大し、民間と行政の垣根を越えて、相互に有する資源を活用しながら、協働や共創による取組を推進し、公共の領域を適切に担っていく必要があります。

**「株式会社宮崎市役所づくり」**は、行政経営に民間企業の経営理念である「成果志向」と「顧客主義」を取り入れ、市民と事業者は、サービスを受ける「お客様」であり、サービスの原資を負担する「株主」と捉え、真に必要な行政サービスを市民目線で提供するとともに、まちづくりのパートナーとして、市民や事業者と情報を共有し、効果的に情報を発信することで、公共の領域への参画を促し、市民ニーズに合った公共サービスを確保していくことです。

そこで、本市では、適切な就業環境のもと、市民ニーズや社会情勢の変化に対する職員一人一人の適応力を高め、業務の生産性を高めるとともに、公有財産などの経営資源をはじめ、地域の多様な主体が有する知恵やノウハウを生かして、新たな価値を継続して生み出すことで、市民の所得を向上させるなど、都市の稼ぐ力を高め、自律性の高い安定した行財政基盤を確立していきます。

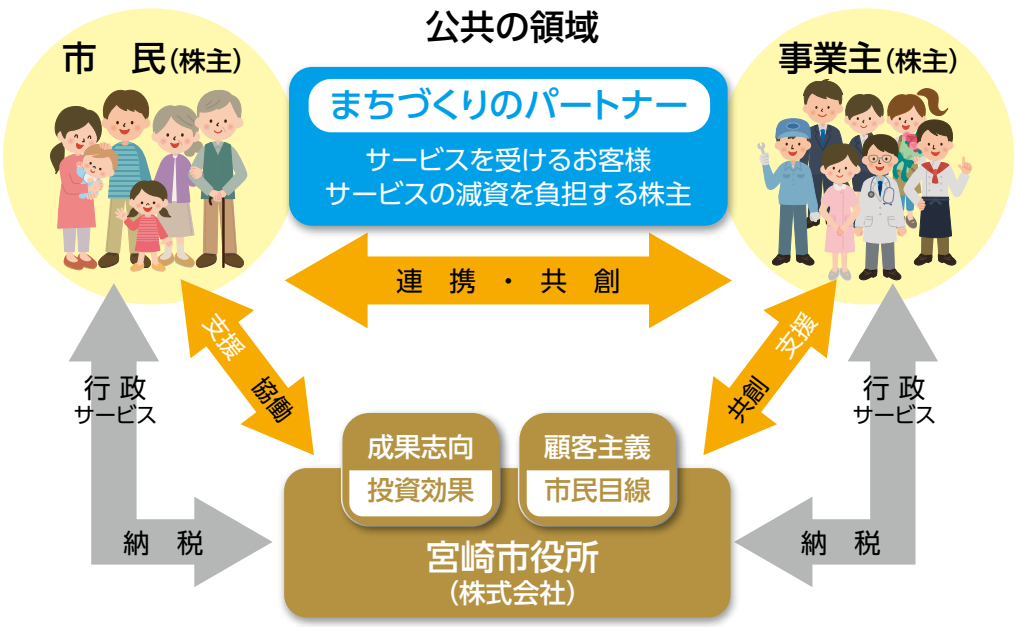

## （2）きずな社会づくり

個人のライフスタイルや価値観などの多様化により、地域のつながりが希薄になる中で、公共の領域は拡大し、その質も変化しています。また、地域では、歴史や文化などの資源はもとより、人口減少のスピードをはじめ、自然災害への対応や公共交通の問題、公共施設のあり方など、それぞれ特性や課題も異なっており、一律の対応や考え方では、実態に合わなくなっています。

そこで、本市では、市民や事業者、行政などの多様な主体が公共の担い手となり、地域課題の解決に向けて取り組むため、地域自治区制度※4を導入しており、地域課題を共有し、意見のとりまとめや提言等を行う地域協議会※5を設けるとともに、地域の課題や住民の意見を把握し、地域協議会※5の事務を担い、行政サービスを提供する地域自治区事務所※6を設置しています。また、地域課題の解決に向けては、自治会による活動をはじめ、地域自治区には、地域運営組織である地域まちづくり推進委員会が設けられ、地域コミュニティ活動交付金を活用し、防犯、防災、福祉や環境等の分野で、様々な活動が実践されています。

引き続き、地域の自主性や自律性を高め、地域の多様な主体が公共の担い手となり、地域の課題を地域で解決していけるよう、「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」に基づく取組を推進するとともに、地域協議会※5や地域自治区事務所※6の機能を強化し、地域と行政による協働をはじめ、様々な団体の連携を促進するなど、市民一人一人が地域とのつながりを大切にし、主体的にまちづくりに参加する**「きずな社会づくり」**を進めていきます。

## （3）元気な宮崎づくり

わが国では、生産年齢人口の減少や団塊世代の大量退職などによる人手不足の影響で、失業率や求人倍率は改善していますが、本市でも、少子化が進み、若い世代の転出が顕著となるなど、労働力の確保が大きな課題となっています。

今後の人口減少社会の到来を見据えると、市域における経済規模の縮小が見込まれるため、本市の経済基盤を維持、強化していくには、魅力ある雇用の場を創出し、人材の定着や流入を促進するとともに、市域における事業者間の連携を深め、産業の競争力を向上させることで、市域における経済循環を高めていく必要があります。

そこで、本市では、市域でヒト・モノ・カネを調達し、生産されたものを、市域で販売、消費する「地産地消」の取組を推進し、域外への資金の流出を抑えるとともに、官民の共創により、『食』『スポーツ』『神話』『花』といった宮崎らしさを生かして、付加価値の高い固有の取組により、外貨※7を稼ぐ「地産外商」を展開し、販路や交流人口の拡大を図ることで、持続的な地域経済の発展につなげる**「元気な宮崎づくり」**を進めていきます。

---

※1 **扶助費** 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う支援に要する経費。
※2 **インフラ** infrastructure（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。
※3 **イノベーション**「刷新」や「技術革新」のことで、新しい市場や資源の開拓、新機軸の導入など、新しく取り入れて実施したり、手を加えて改変したりすることを指す。
※4 **地域自治区制度** 地方自治法の規定に基づき、地域の住民の意見を反映させ、市町村長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で区域を定めて、地域協議会と事務所を設置するもの。
※5 **地域協議会** 地域住民の声を行政に反映させるため、地方自治法で地域自治区に置くことが定められている組織で、地域住民が構成員となり、住民の多様な意見の集約と調整を行う行政の附属機関。行政に対し提言、答申を行う権限を持つ。
※6 **地域自治区事務所** 地域協議会の事務局や地域振興業務、窓口業務等の身近な行政サービスを行う機関で、総合支所及び地域センター、地域事務所を指す。
※7 **外貨** 本来は、外国から得るお金。ここでは、経済活動を通じて地域外から得るお金のこと。

# 第3章　戦略プロジェクト

## 1　戦略プロジェクトの意義

本市では、平成 72 年（2060 年）の将来推計人口モデルを踏まえ、前期基本計画の実効性を高めるため、選択と集中の観点から、分野横断的な取組となる戦略プロジェクトを設定します。

また、戦略プロジェクトの展開に当たっては、

- ○ **結婚や妊娠の希望を後押しするため、安心して出産や子育てができる環境をつくっていく**
- ○ **若い世代の進学や就職を地元に向け、大都市圏で活躍する人材の流入を促すため、チャレンジしやすい環境をつくっていく**
- ○ **ヒト・モノ・カネを有効に活用し、外貨※1 の獲得につなげるため、様々な分野で連携しやすい環境をつくっていく**
- ○ **多様で自律性のある地域コミュニティを形成するため、まちづくりを担う人材を育成し、多様な主体が連携しやすい環境をつくっていく**

ための取組を重要施策として構成し、『**生む**』『**つなぐ**』『**稼ぐ**』という視点を持ち、地域の多様な主体が連携し、産業や地域振興を図ることで、地域の活力を維持・向上させていきます。

## 2　戦略プロジェクトの構成

本市には、一定の都市機能が集積しており、職住近接をはじめとして、豊かな食材や食文化に恵まれ、ゴルフやマリンスポーツ等の自然を生かした余暇が充実しているなど、大都市圏にはない豊かさや様々な魅力があります。

また、人口減少が進展する中で、地域経済を持続可能なものとするには、子育てしやすい環境を整備するとともに、地域への愛着や関心を高め、若い世代の定着や流入を促進し、労働の生産性を向上させていく必要があります。

そこで、戦略プロジェクトにおける重要施策の取組に当たっては、将来を担う人材を育成するとともに、本市の強みである「食」「スポーツ」「神話」「花」を生かして、地域の多様な主体と連携しながら、本市への新しい人の流れをつくり、地域の多様性を生かして、様々なコミュニティが有機的に結びつき、自律性の高いコミュニティを形成するなど、産業の稼ぐ力を高め、地域の総合力を引き出す取組を推進していきます。

## 1　クリエイティブシティ推進プロジェクト

地域に新たな雇用やビジネスを創出し、多様な働き方や雇用環境の改善を促すとともに、地域と連携したキャリア教育※2を推進することで、人材の育成や定着を図り、地域経済の活性化につなげていきます。

### 重要施策 1　地域との連携による人材の育成と定着の促進

地元企業等の雇用環境の見える化を推進し、多様な手段による情報発信を行うほか、教育機関や地元企業等との連携により、地域資源を生かしたキャリア教育※2の推進、地域や企業ニーズに合った人材の育成、企業の経営者の経営能力や従業者のスキルの向上を図るとともに、外部からの人材登用を促進します。

### 重要施策 2　地元産業の成長と新たな市場開拓につながる創業の支援

高い収益力を持つ中核企業の経営を強化し、中小企業等の生産性の向上や円滑な事業承継※3を促進することで、労働力を確保するとともに、新たな市場の開拓に目を向けた創業を支援します。

### 重要施策 3　中心市街地における雇用と価値の創出

ICT 関連企業等の立地やベンチャー※4の起業などを支援し、遊休不動産の利活用を促進することで、雇用やにぎわいを創出し、中心市街地の価値を高めるとともに、効果的な情報発信により、民間投資の誘発を図ります。

## 2　フードシティ推進プロジェクト

基幹産業である農業の生産基盤を維持するとともに、豊かで良質な農産物を生かしたフードビジネスを推進し、販路や交流人口の拡大を図ることで、ブランド力を向上させていきます。

### 重要施策 1　新規就農者の育成と定着の促進

新規就農に向けた情報発信を強化し、農業後継者を含む新規就農者を育成するとともに、多様な営農形態を確立することで、新規就農者の早期の経営安定化や定着を図ります。

### 重要施策 2　農業の生産性の向上

農業生産において、ICT※5を活用し、省力化や生産性の向上を図るとともに、遊休農地を有効に活用し、農地の集約や大規模化を図ります。

### 重要施策 3　食を生かした取組による販路と交流人口の拡大

豊富な農林水産物を生かし、異業種間の連携を強化することで、消費者ニーズに合った商品等を開発するなど、更なるブランド化を推進するとともに、物流体制を確保し、農林水産物や加工品の競争力を向上させるなど、食を生かした取組を推進することで、国内外への販路や交流人口の拡大を図ります。

## 3　観光地域づくり推進プロジェクト

観光資源を磨き上げ、観光ルートの形成や受入体制の充実を図ることで、広域的な観光地域づくりを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機に、プロスポーツキャンプ・大会等の受け皿となるインフラ※6や受け入れのノウハウ等を生かし、新たなファンの獲得に向けて、総合スポーツ戦略都市みやざき※7の取組を推進していきます。

### 重要施策 1　観光資源のブランド化の推進

観光地「青島」の素材を磨き上げ、「一ツ葉」地域における観光資源を結びつけるとともに、「ニシタチ※8」との回遊性を確保することで、ブランドイメージを高め、交流人口の拡大と滞在性の向上を図ります。

### 重要施策 2　新たなファンの獲得に向けた連携や交流の推進

広域的な観光地域づくりに向けて、地域資源を生かしたツーリズム※9を創出し、観光資源のブラッシュアップを図るとともに、観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高めるなど、受入環境を向上させ、効果的に情報を発信することで、新たな観光産業や交流を生む基盤づくりを推進します。

### 重要施策 3　総合スポーツ戦略都市みやざきの取組の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機として、スポーツキャンプや合宿、大会等の誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かして、誘客効果の高い取組を推進します。

## 4　子ども・子育て推進プロジェクト

子どもや親に幸せの実感が得られるよう、安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備するとともに、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培い、子どもたちが夢や目標を持ち、自ら未来を切り拓いていけるよう、学校教育の充実を図っていきます。

### 重要施策 1　子育て家庭の負担の軽減

安心して妊娠や出産ができる環境を整備するとともに、子どもの健康保持や学習機会の提供などに係るサービスを利用しやくするほか、相談機能を充実し、子育てにおける負担を軽減することで、子育てしやすい環境の充実を図ります。

### 重要施策 2　多様な幼児教育・保育サービスへの対応

多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、保護者の就労形態に応じた保育サービスを充実させ、就業者が多く保育ニーズの高い中心市街地の保育環境の整備を促進するとともに、保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うほか、関係団体と連携し、保育士等の人材確保や質の向上を図ります。

### 重要施策 3　次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成

子どもたちが、豊かな人間性と人格を形成し、将来、様々な分野で力を発揮することができるよう、主体的に学び考える力や心を育てる指導の充実を図ります。

## 5　地域コミュニティ活性化プロジェクト

複雑・多様化する地域課題の解決に向け、担い手となる人材を育成し、地域の多様な主体の連携を強化するとともに、ビジネスの手法等を用いた地域の自主的、かつ持続的な取組を促進することで、自律性の高いコミュニティを形成していきます。

また、関係機関や関係団体と協力して、移住相談や移住者のフォローアップを行うとともに、産業や地域振興などの取組と連携し、空き家等の既存ストックの流通を促進していきます。

### 重要施策 1　移住ネットワークの構築と移住者の定着の支援

人材の流入を図るため、雇用や生活に係る官民のネットワークを構築し、地域の魅力発信や移住希望者のニーズに合ったサービスを提供するとともに、適切なフォローアップを行うことで、移住者の定着につなげます。

### 重要施策 2　既存ストックの流通の促進

関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集を行い、効果的に情報を発信するとともに、各種施策と連携して既存ストック※10 の流通を促進することで、良好な住環境を確保します。

### 重要施策 3　多様な主体による公共サービスの提供

高齢者等の地域や社会活動への参加を支援し、多様なコミュニティを創出するほか、ソーシャルビジネス※11 やコミュニティビジネス※12 等の取組を促進し、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるとともに、地域住民の交流や多様な主体の活動拠点となるコミュニティ施設等を適切に運営することにより、持続的で、自律性の高いコミュニティを形成します。

---

※1 **外貨** 本来は、外国から得るお金。ここでは、経済活動を通じて地域外から得るお金のこと。
※2 **キャリア教育** 社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していけるよう、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。
※3 **事業承継** 会社の経営や事業をはじめ、有形の事業用財産や取引先・ノウハウといった無形の財産を一体として、後継者へ引き継ぐこと。
※4 **ベンチャー** 新たに企業を設立すること。既存の企業が、社内に新規事業部門を立ちあげるときも社内ベンチャーと呼ぶ場合がある。
※5 **ＩＣＴ** Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。
※6 **インフラ** infrastructure（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。
※7 **総合スポーツ戦略都市みやざき** 本市が地域経済の活性化や市民スポーツの向上等のために、戦略的に施策や事業を推進していくという都市イメージを表現したもの。
※8 **ニシタチ** 西橘通りのほか、中央通りや西銀座通りなどを含めた繁華街全体の通称。
※9 **ツーリズム** 自然や歴史、食、スポーツ等を、見たり、食べたり、体験したりすることで、楽しみを目的とする旅行一般を指す。
※10 **既存ストック** これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設。
※11 **ソーシャルビジネス** 社会的課題をビジネスの手法で解決していく活動。
※12 **コミュニティビジネス** 地域住民が主体となって、地域課題をビジネスの手法で解決していく活動。

# 第4章　健全な行財政運営の確保に向けた取組



**基本的方向**

- ■　限られた経営資源や公有財産を有効に活用するため、事務事業等を見直すとともに、民間事業者のノウハウを活用するなど、効率的で効果的な行政運営を行う。
- ■　歳入確保と歳出削減を一体的に進め、真に必要な行政サービスを持続的に提供できる財政基盤を確立する。
- ■　市民の立場で、地域や行政課題の解決に取り組むため、多様な主体を結びつけるコーディネート力や変化する社会情勢に柔軟、かつ適切に対応できる能力を持った職員を育成する。
- ■　簡素で分かりやすい組織と適切な人員体制を整備する。
- ■　ICT[※1]を活用し、事務の効率化をはじめ、行政サービスにおける市民の利便性の向上を図るとともに、本市で保有する個人情報を適正に管理し、行政情報システムのセキュリティ対策を強化する。
- ■　市民が必要に応じて、市政情報を確実に入手できるよう市政情報を充実させるとともに、多様な媒体を活用することで、市民の市政への関心や理解を深める。
- ■　あらゆる機会を捉えて、市民ニーズを把握し、市政に反映することで、市民の市政への参画を促進する。
- ■　他の地方自治体と連携し、効率的かつ効果的な行政施策を展開する。

## （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市債残高（普通会計） | 1,940 億円<br>(2015) | 億円<br>(2020) | 億円<br>(2022) | 宮崎市中期財政計画 |
| 基金残高（普通会計<br>(定額運用基金を除く)） | 324 億円<br>(2015) | 億円<br>(2020) | 億円<br>(2022) | 宮崎市中期財政計画 |
| 成果指標の達成状況 | － | 100%<br>(2020) | 100%<br>(2022) | 市企画政策課調べ |

## （2）主要施策

### 1　効率的で効果的な行政経営

○　「宮崎市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営に努める。

○　施策評価や事業評価などの行政評価を適切に実施し、事務事業の改善や経営資源の重点的な配分を行うことで、効率的、かつ効果的な事業を推進する。

○　新地方公会計統一基準※2 に基づき、固定資産台帳の適正管理をはじめとした財務書類の作成を行い、市民に分かりやすい財務情報の公表に努める。

○　市税等の収納率の向上を目指すとともに、応益性の観点から、使用料や手数料の適正化を行い、自主財源の確保に努める。

○　公有財産の利活用や広告収入の拡大に取り組み、新たな財源の確保に努めるとともに、PFI※3 や指定管理者制度※4 の活用など公民連携を推進し、民間の経営ノウハウを生かすほか、環境負荷の低減や機能性を高めることで、効率的、かつ効果的な運営を行い、市民サービスの向上を図る。

#### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市税収納率（現年度分） | 99.18%<br>(2016) | 99.21%<br>(2020) | 99.23%<br>(2022) | 納税管理課調べ |
| 行財政改革による<br>節減（効果）額 | 8 億 4,232 万円<br>(2015) | 万円<br>(2020) | 万円<br>(2022) | 宮崎市行財政改革<br>大綱 |

【関連する計画等】
○宮崎行政財政大綱　　○宮崎市中期財政計画
○宮崎市公共施設等総合管理計画

## 2　職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

○　複雑多様化する行政ニーズに向き合う意欲と活力を持った人材の確保に努めるとともに、「宮崎市人材育成基本方針」に基づき、市民目線で、現場の課題を捉え、解決に向けて行動する職員を育成する。

○　人事評価制度を活用し、職員がチームの一員としての役割を果たし、組織としての成果を高める職場づくりを推進する。

○　女性職員の管理職への登用をはじめ、女性職員の活躍に向けた取組を推進し、職員の多様な能力を生かすことで、業務改善や新たな施策の展開を図り、質の高い市民サービスの提供に努める。

○　事務事業や組織を見直し、適切な定員管理を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランス※5に配慮した働きやすい環境を整備する。

○　地域のことを地域の身近なところで解決できるよう組織体制のあり方を検討する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 行政サービスを提供する職員に対する満足度 | 58.5%<br>(2017) | 61.5%<br>(2020) | 63.5%<br>(2022) | 市民意識調査 |
| 職員数 | 2,484 人<br>(2016) | 人<br>(2020) | 人<br>(2022) | 定員適正化計画 |

【関連する計画等】
○宮崎市人材育成基本方針　　○宮崎市女性職員の活躍推進プラン
○第八次宮崎市定員適正化計画

## 3　情報化の推進

○　ICT※1を活用して、他の行政機関との情報連携※6による情報照会を行うとともに、電子申請や電子決済等を活用することで、各種手続きを簡素化し、事務の効率化と市民サービスの向上を図る。

○　行政情報システムやネットワークの効率化、情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報機器の導入・保守・運用等に係る経費の縮減を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 電子申請の利用件数 | － | 670 件<br>(2020) | 1,000 件<br>(2022) | 市情報政策課調べ |
| 電子決済の利用件数 | － | 880 件<br>(2020) | 1,000 件<br>(2022) | 市情報政策課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市情報化推進計画

## 4　広報広聴機能の充実

○　情報の世代間格差の解消を図るため、広報紙やホームページ、SNS※7等を活用し、的確な情報発信に努める。

○　市民からの問い合わせや申込みなどに、コールセンター※8で一元的に対応し、行政窓口の利便性を高める。

○　市民や事業者、市民活動団体等との意見交換会をはじめ、市民アンケートなどを実施するなど、市民参画により得られた市民ニーズを施策に反映する。

○　宮崎市情報公開条例に基づき、情報公開制度を適切に運用し、公正で信頼される行政を推進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市政情報の発信に満足している市民の割合 | 53.9%<br>(2017) | 57.5%<br>(2020) | 60%<br>(2022) | 市民意識調査 |

## 5　広域連携の推進

○　本市の都市機能を強化するとともに、行政サービスの効率的、かつ効果的な提供を図るため、近隣自治体と連携中枢都市圏構想による取組を推進する。

○　県内の地方公共団体や中核市などとの連携を強化し、国や県等の関係機関に対して、提言や要望を行うとともに、本市の特性に合った権限の移譲や財源の確保を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 連携中枢都市圏構想の取組事業数 | 90 件<br>(2017) | 96 件<br>(2020) | 100 件<br>(2022) | 企画政策課調べ |

【関連する計画等】
○みやざき共創都市圏ビジョン

※1 ＩＣＴ Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。
※2 **新地方公会計統一基準** 中・長期的な視点に立ち、自治体経営の強化を図るため、固定資産台帳整備・複式簿記といった企業会計の要素を取り入れ、債務を適正に管理し、資産を有効に活用するなど、地方公共団体の会計制度を補完する制度。
※3 ＰＦＩ Private Finance Initiative の略。従来は公共部門が実施してきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的、かつ効果的に実施する事業手法。
※4 **指定管理者制度** 公共施設の管理を、地方公共団体が指定する者が行う制度。施設管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費節減等を図ることを目的に導入されている。
※5 **ワーク・ライフ・バランス** 誰もが仕事とそれ以外（生活、地域活動、自己啓発など）の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態のこと。
※6 **情報連携** マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを活用し、異なる行政機関の間で情報をやり取りすること。
※7 ＳＮＳ Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通じて、社会的ネットワークを構築するサービス。
※8 **コールセンター** 問合せやイベント情報、施設案内など、市民からの各種照会に対応する電話応対業務を専門に行う部門。

## 基本目標1　良好な生活機能が確保されている都市（まち）

### 重点項目 1-1　多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

**基本的方向**

- ■　結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、各人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。
- ■　子どもを安心して産み育てることができるよう妊娠期から切れ目ない支援を行う。
- ■　多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、保育環境の充実やスキルの高い保育士等の育成を図る。
- ■　子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。
- ■　子どもたちに幸せの実感が得られるように、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。
- ■　子どもたちが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるようにする。
- ■　学校や地域、ＮＰＯ、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実する。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 「子育てしやすい地域である」と思う人の割合 | 66.3%（2017） | 71.3%（2020） | 75.0%（2022） | 市民意識調査 |
| 合計特殊出生率 | 1.61（2015） | 1.64（2020） | 1.66（2022） | 保健医療課調べ |

**合計特殊出生率（国・県・市）と出生数（市）の推移**

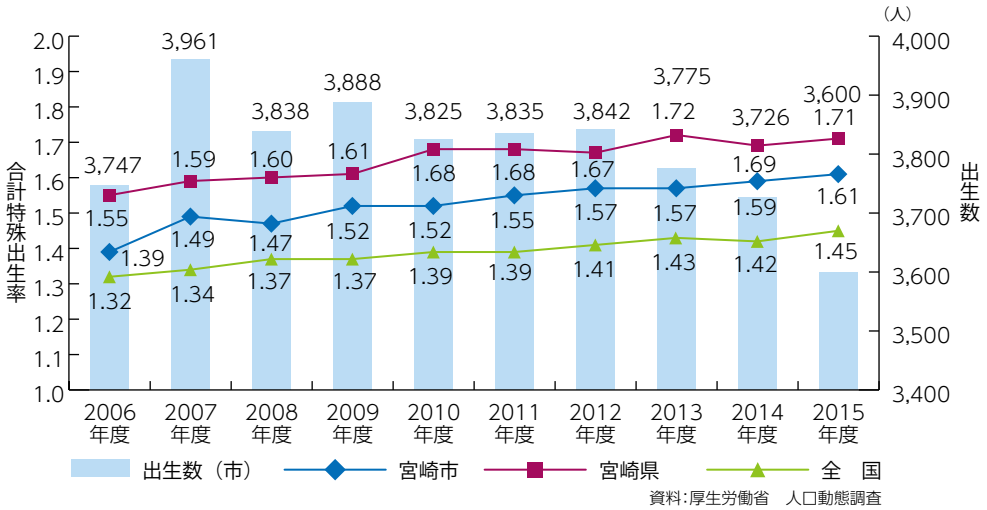

資料：厚生労働省　人口動態調査

## （2）主要施策

### 1　結婚サポートや出産ケアの充実

○　県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。
○　妊産婦検診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。
○　不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。

**■　重要業績評価指標（KPI）**

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数 | 96 人<br>(2016) | 120 人<br>(2020) | 120 人<br>(2022) | 企画政策課、商業労政課、農業委員会調べ |
| 産婦健診受診率 | －<br>(2017) | 80%<br>(2020) | 80%<br>(2022) | 親子保健課調べ |
| 特定不妊治療費助成件数 | 332 件<br>(2016) | 390 件<br>(2020) | 390 件<br>(2022) | 親子保健課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市子ども・子育て支援プラン　　○健康みやざき市民プラン

### 2　乳幼児の健康の保持と増進

○　未就学児における医療費の無料化を継続し、子どもが早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。
○　定期・任意予防接種を充実し、感染症※1 の発生やまん延、発症時の重症化を予防する。
○　出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施する。
○　母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。

**■　重要業績評価指標（KPI）**

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 母子保健相談延べ支援件数 | 2,819 件<br>(2016) | 3,000 件<br>(2020) | 3,000 件<br>(2022) | 市親子保健課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市子ども・子育て支援プラン

## 3　幼児教育・保育サービスの提供

○　就業者の多い中心市街地等における保育環境を整備するほか、関係団体および地域と連携しながら、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。

○　保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うとともに、関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。

○　幼児が円滑に小学校生活に移行できるように、認定こども園※2 や幼稚園、保育所と小学校の連携促進を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 保育所等の待機児童数※3 | 28 人<br>(2016) | 0 人<br>(2020) | 0 人<br>(2022) | 保育幼稚園課調べ |
| ファミリー・サポート・センター※4<br>の活動件数 | 2,656 件<br>(2016) | 件<br>(2020) | 件<br>(2022) | 子育て支援課調べ |
| ファミリー・サポート・センター<br>の援助会員数 | 598 人<br>(2016) | 件<br>(2020) | 件<br>(2022) | 子育て支援課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市子ども・子育て支援プラン　　○宮崎市公立保育所運営計画

**ファミリー・サポートセンターの仕組み（利用手続き）**

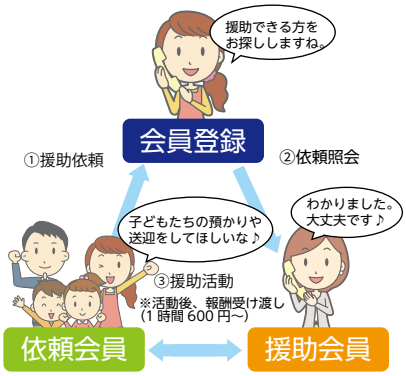


ファミリー・サポート・センターについて詳しくは　⇒

**ファミリー・サポート・センターの活動実績【平成28年度（2016年度）】**

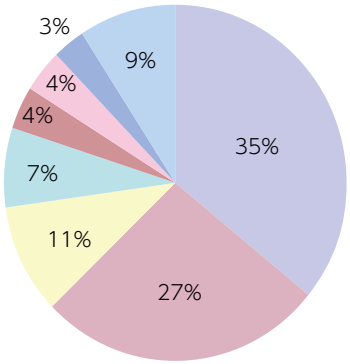


| 凡例 | 活　動　内　容 | 平成28年度 | |
|---|---|---|---|
| | 保育所・幼稚園の送り・迎え及びその前後の預かり | 938人 | 35% |
| | 子どもの習い事等の場合の援助 | 713人 | 27% |
| | 保護者等の外出、他の子どもの学校行事の場合の援助 | 276人 | 11% |
| | 学童保育の迎え及び帰宅後の預かり | 186人 | 7% |
| | 保護者の病気やその他急用などの場合の援助 | 114人 | 4% |
| | 保育所・学校等が休みの時、保育所入所前の援助 | 104人 | 4% |
| | 保護者の短時間・臨時的就労、求職活動中の援助 | 88人 | 3% |
| | その他 | 237人 | 9% |
| 計 | | 2,656人 | |

資料：子育て支援課

## 4　子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

○　子育て世帯からの様々な相談に対応できるよう職員の資質向上に努めるとともに、家庭児童相談体制を強化し、子育て世帯を支援する。

○　地域子育て支援センター※5 の職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。

○　総合発達支援センター※6 など発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。

○　児童虐待の早期発見・早期対応や未然防止を図るため、児童委員※7 や保育園、学校などの関係機関と連携し、地域における支援体制を整備する。

○　子どもが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるよう、学習支援や居場所づくり等を通じて子どもが社会生活を円滑に営める環境を充実させるとともに、支援を要する子育て家庭等の自立に向けた取組を推進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 地域子育て支援センターの延べ利用者数 | 140,265 人<br>(2016) | 人<br>(2020) | 人<br>(2022) | 子育て支援課調べ |
| 障がい児相談支援延べ利用者数 | 1,415 人<br>(2016) | 人<br>(2020) | 人<br>(2022) | 障がい福祉課調べ |
| 学習支援事業参加者数 | 115 人<br>(2016) | 155 人<br>(2020) | 165 人<br>(2022) | 社会福祉第一課、子育て支援課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市子ども・子育て支援プラン　　○宮崎市障がい福祉計画

## 5　子どもの居場所の確保

○　放課後児童クラブ※8の定員拡大を図るとともに、すべての児童が利用できる放課後子ども教室※9や児童館等の運営に加え、地域の多様な主体との連携により、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを助ける。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 児童クラブの待機児童数※10 | 251 人<br>(2017) | 160 人<br>(2020) | 100 人<br>(2022) | 生涯学習課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市子ども・子育て支援プラン　　○宮崎市教育ビジョン

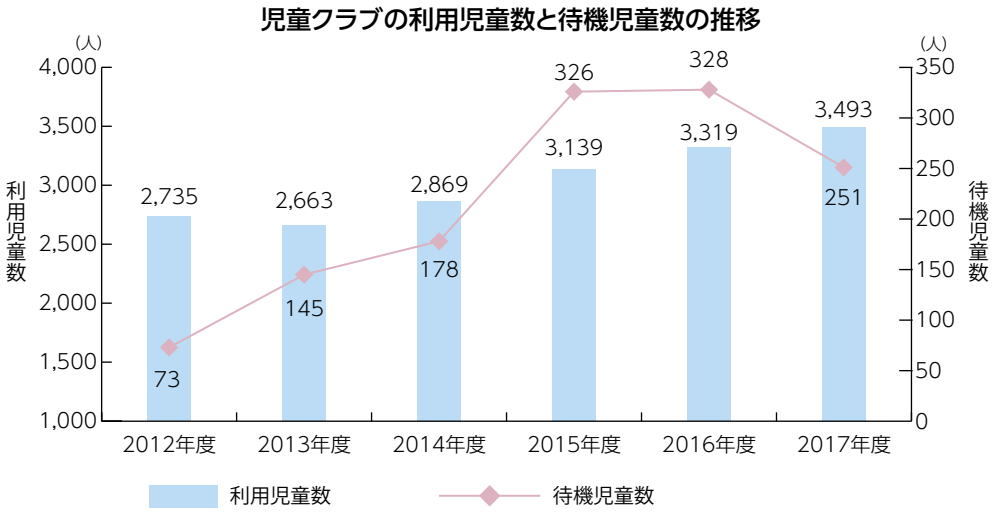


※平成27年度（2015年度）から利用学年の上限が小学3年生から小学6年生に引き上げられた。　資料：生涯学習課

※1 **感染症** 細菌やウイルスなどに起因する病気。ここでいう感染症は、ワクチンによって免疫が得られるもので、麻しん、風しん、日本脳炎などをいう。
※2 **認定こども園** 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供し、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。
※3 **保育所等の待機児童** 保育所等の利用申込みを行っており、利用に至っていない児童。他に空きがあるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、その空きを待っている児童を除く。
※4 **ファミリー・サポート・センター** 児童の預かりなどの援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、育児に関する援助活動を行うために、会員間の連絡・調整を行う事業。
※5 **地域子育て支援センター** 小学校就業前の子どもと保護者に対して、プレイルーム（遊び場）の開放や育児の相談、様々な親子講座等を行う事業。
※6 **総合発達支援センター** 発達に障がいのある、あるいは疑いのある子どもを早期に発見し、適切な療育を実施するため、相談・診断・検査・訓練等を行い、障がいのある子どもと家族が、地域で安心して生活できるように支援を行う施設。
※7 **児童委員** 児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。児童と妊産婦の生活や取り巻く環境の状況を適切に把握し、必要な情報の提供や援助、指導を行うなど、児童や妊産婦の福祉の増進を図る活動に取り組んでいる。
※8 **放課後児童クラブ** 児童の保護者が、就労等により、放課後に家庭で面倒を見ることができない場合に、その児童に放課後の適切な遊びと生活の場を提供するもの。
※9 **放課後子ども教室** 地域住民の参画のもと、放課後や週末等に小学校や公民館等を活用して、安全で安心な子どもたちの活動拠点（居場所）を提供するもの。
※10 **児童クラブの待機児童** 児童クラブの利用を希望しているが、希望する児童クラブが定員に達しているために入会できない児童のこと。

## 重点項目 1-2 2025 年問題に対応した「医療・福祉の充実」

**基本的方向**

- ■ 市民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。
- ■ 健康危機の発生と拡大を防止するため、関係機関と協力し、危機管理体制を構築するとともに、正しい知識の普及啓発を図る。
- ■ 地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関※1 等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。
- ■ 市民に健康管理に係る適切な情報提供を行うとともに、家庭、地域、職場などと連携を図りながら、市民一人一人の健康づくりへの取組を推進する。
- ■ 介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。
- ■ 医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム※2 を構築し、その取組を推進する。
- ■ 地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。
- ■ 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、福祉サービスの充実を図る。
- ■ 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。
- ■ 障がいを理由とする差別の解消に向けて、普及啓発活動を行い、障がい者の権利擁護を推進する。
- ■ 国民健康保険制度を安定して運営できるよう、市民の健康維持・増進に向けた取組を積極的に展開するとともに、医療費の適正化を図る。
- ■ 生活保護制度を適正に運営するとともに、「第二のセーフティネット」である生活困窮者自立支援制度の定着を図る。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 医療サービスに満足している人の割合 | 53.5%（H29） | 57%（H32） | 59%（H34） | 市民意識調査 |
| 「いつまでも在宅で生活したい」と思う人の割合 | 56.9%（H29） | 65.9%（H32） | 71.9%（H34） | 市民意識調査 |
| 三大疾病※3 による死亡率 | 56.2%（H27） | 53.2%（H32） | 51.2%（H34） | 厚労省 人口動態統計年報 |

**三大疾病による死亡率の推移**

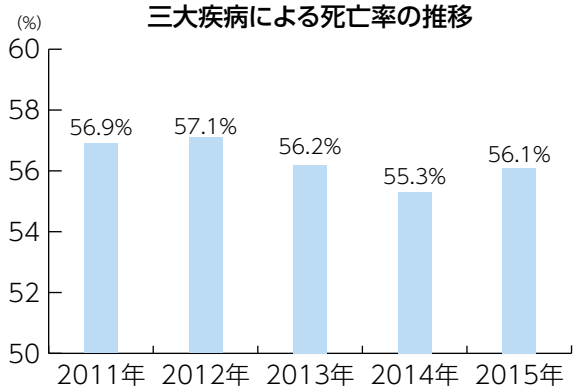


**主要な死因の割合 【平成27年（2015年）】**

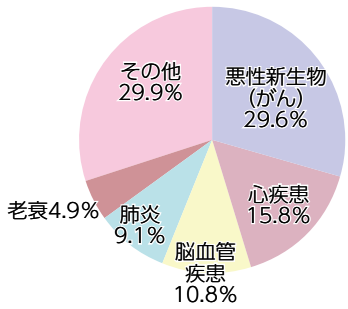

## （2）主要施策

### 1　地域医療サービスの確保

○　県や関係団体等と連携し、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。

○　宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や高次の救急医療体制を確保する。

○　医療の安全と信頼性を高めるため、医療提供施設等への立入検査をはじめ、医療に関する不安や相談に適切に対応する。

**■　重要業績評価指標（KPI）**

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 病院・診療所の<br>管理運営基準※4 適合率 | 89.5%<br>(2016) | 92%<br>(2020) | 94%<br>(2022) | 保健医療課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市病院事業経営計画　○健康みやざき市民プラン

### 2　健康危機管理体制の確立

○　重大かつ緊急性のある健康危機が発生し、または発生の恐れがある場合など、速やかに危機管理体制が始動できるように、人材の育成や対応能力の向上を図る。

○　感染症の予防と拡大防止のため、予防接種や検診を実施するとともに、感染症に対する正しい知識の普及啓発を図る。

**■　重要業績評価指標（KPI）**

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 災害時健康危機管理<br>支援チーム(DHEAT)※5への<br>登録職員数 | 2 人<br>(2016) | 10 人<br>(2020) | 14 人<br>(2022) | 保健医療課調べ |
| 結核罹患率<br>(人口 10 万人対) | 12.8<br>(2016) | 10<br>(2020) | 10<br>(2022) | 健康支援課調べ |

### 3　健康づくりの推進

○　市民の健康やロコモ※6 予防に対する意識の向上や各種健（検）診の受診を促進するとともに、情報入手が困難な市民や健康診査受診後の要指導者に対し、訪問指導を実施する。

○　市民一人一人の健康づくりを社会全体で支援するため、家庭、地域、職場などの健康づくりを促進し、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病※7 等の重症化予防を推進する。

○　市民が、自らの健康づくりに主体的に取り組めるように、個々に応じた健康や運動に関する情報を提供するとともに、望ましい食生活を送れるよう、地域に根ざした食生活改善や食育の推進を実践する人材を育成するなど、食に関する指導の充実を図る。

○　「宮崎市自殺対策行動計画」に基づき、関係機関と連携した医療、相談体制の充実、人材の育成、普及啓発などを図り、自殺対策を総合的に推進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの５つのがん検診の平均受診率 | 7.9%（2016） | 12%（2020） | 14%（2022） | 健康支援課調べ |
| 特定健診※8 受診率 | 24.1%（2016） | 26%（2020） | 27%（2022） | 国保年金課調べ |
| 歯周疾患検診受診率 | 6.6%（2016） | 8.5%（2020） | 9.5%（2022） | 健康支援課調べ |
| 自殺死亡率（人口 10 万人対） | 16.4（2015） | 14.9（2020） | 14.9（2022） | 健康支援課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画
○健康みやざき市民プラン　○宮崎市保健事業実施計画（データヘルス計画）
○宮崎市自殺対策行動計画　○宮崎市食育・地産地消推進計画



## 4　地域包括ケアシステムの確立

○　関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の確保と定着に向けた取組を検討する。

○　地域の医療や介護等に関係する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症※9 のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。

○　高等教育機関との連携など、介護予防に重点を置いた取組を推進し、高齢者の健康増進を図る。

○　サービス付き高齢者向け住宅※10 など、高齢者向けの住宅サービスについて、居住者が地域との関わりを持ちながら生活を継続できるような仕組みを検討する。

○　介護保険制度を円滑に運営するため、３年ごとに介護保険事業計画を策定し、計画に沿って、適切な介護サービスの提供を行う。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 自立支援型地域ケア会議※11 の開催数 | －（2017） | 36 回（2020） | 48 回（2022） | 介護保険課調べ |
| 認知症サポーター※12 人数 | 7,624 人（2016） | 7,000 人（2020） | 7,000 人（2022） | 介護保険課調べ |
| 一般介護予防事業※13 参加者数 | 46,650 人（2016） | 55,500 人（2020） | 59,500 人（2022） | 介護保険課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市民長寿支援プラン

「高齢者数・要介護認定者数の推移と推計」

地域包括ケアシステム（ぐるみん宮崎）について詳しくは　⇓

## 5　障がい者の自立と社会参加の促進

○　障がい者が安心した生活を営むために、関係機関と連携し、福祉サービスの充実や相談体制の強化を図る。

○　障がい者基幹相談支援・虐待防止センター※14を拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。

○　障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。

○　福祉教育や障がい者理解の広報・啓発活動を行い、障がい者への理解を深め、共に支え合う地域づくりを推進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 障がい者相談支援延べ利用者数 | 6,827 人<br>(2016) | 人<br>(2020) | 人<br>(2022) | 障がい福祉課調べ |
| 障がい福祉サービスの<br>支給決定者数 | 3,984 人<br>(2016) | 人<br>(2020) | 人<br>(2022) | 障がい福祉課調べ |
| 就労継続支援Ｂ型事業所※15の<br>平均工賃額（月額） | 18,964 円<br>(2016) | 円<br>(2020) | 円<br>(2022) | 障がい福祉課調べ |
| 就労移行支援事業の利用者数 | 2,123 人<br>(2016) | 人<br>(2020) | 人<br>(2022) | 障がい福祉課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市障がい福祉計画　　○健康みやざき市民プラン

## 6　社会保障の確保

○　国民健康保険制度により、病気やけがに対する各種の医療給付を行うとともに、特定健診・特定保健指導により、国保加入者の健康維持・増進を図る。また、ジェネリック医薬品※16の使用促進、重複・頻回受診者への訪問指導により、医療費の適正化と国保財政の安定化を図る。

○　後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、円滑な運営に努める。

○　国民健康保険の運営にあたり、県との共同運営を実施し、国保財政の健全化を図るための統一税率方式の導入を検討するとともに、さらなる歳入確保や歳出抑制を行い、持続可能な国民健康保険制度の確立を図っていく。

○　生活保護受給者に対し、個々の状況に応じた必要な保護を行うとともに、自立に向けた支援や健康管理支援等による医療扶助の適正化を図るなど、生活保護の適正な実施に努める。

○　様々な理由で生活に困窮している人が、経済的自立のみならず、日常生活・社会生活においても自立できるよう支援するとともに、地域の支援体制の構築を図る。

## ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 1 人あたりの診療費<br>(国民健康保険) | 278,519 円<br>(H28) | 314,000 円<br>(H32) | 328,000 円<br>(H34) | 国保年金課調べ |
| ジェネリック医薬品の使用率 | 75.06%<br>(H28) | 81.5%<br>(H32) | 82.5%<br>(H34) | 国保年金課、<br>社会福祉第一課調べ |
| 生活保護受給者で就労可能な者のうち<br>就労支援事業に参加した者の割合 | 30%<br>(H28) | 41%<br>(H32) | 42%<br>(H34) | 社会福祉第一課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画
○宮崎市保健事業実施計画（データヘルス計画）



**国民健康保険の加入者数と一人あたりの医療費の推移**

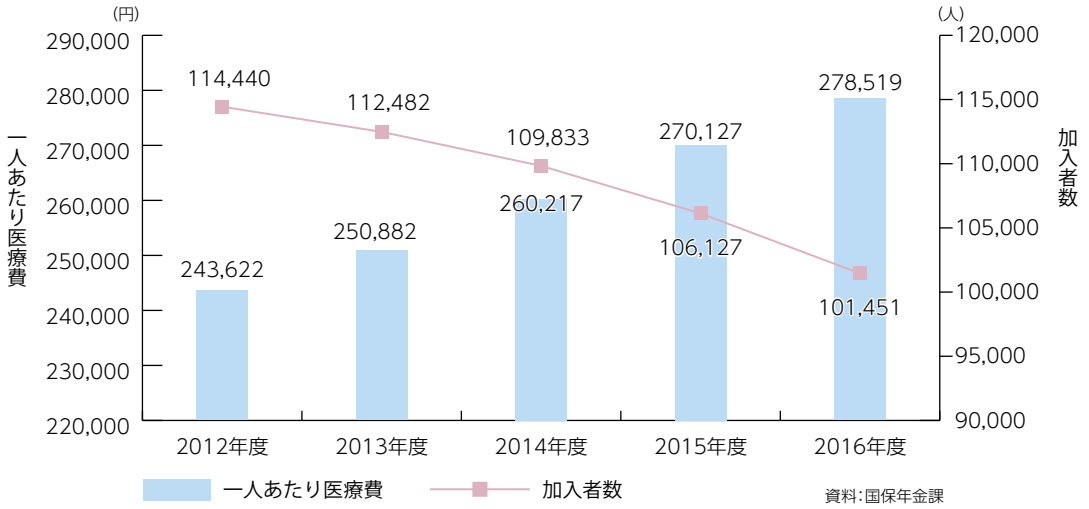


資料:国保年金課

※ 1 **高等教育機関** 初等、中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。
※ 2 **地域包括ケアシステム** 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、包括的に提供する体制。
※ 3 **三大疾病** 日本人の三大死因であるがん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患。
※ 4 **病院・診療所の管理運営基準** 医療法等の規定による病院・診療所の管理運営体制や構造設備に関する基準。
※ 5 **災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）** 大規模災害等の重大な健康危機発生時に、被災地に派遣される公衆衛生対策の専門家チーム。健康危機管理に関する研修・訓練を受けた後、各都道府県に DHEAT 構成員として登録され、公衆衛生医師、保健師、薬剤師などで構成する。
※ 6 **ロコモ** ロコモティブシンドロームの略。運動器の障がいのために、移動機能が低下している状態で、進行すると要介護リスクが高くなる。
※ 7 **生活習慣病** 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、病気の発症や進行に関与する疾患群。
※ 8 **特定健診** メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病のリスクを検査する健康診査。
※ 9 **認知症** 脳や身体の疾患を原因として、記憶や判断力などの障がいが起こり、日常生活や社会生活を営む上で支障が出ている状態
※ 10 **サービス付き高齢者向け住宅** 介護･医療と連携し、専門家による安否確認や生活相談などの付いた高齢者向けのバリアフリー住宅。平成 23 年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正で創設された登録制度。
※ 11 **自立支援型地域ケア会議** 高齢者の生活の質を高めるため、多職種から専門的な助言を得ながら、高齢者の心身の状況把握やニーズに対して、生活支援などの適切なサービスを結び付ける介護予防ケアマネジメントとケアプラン（支援計画）に沿った支援の内容を検討する会議。
※ 12 **認知症サポーター** 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対して、可能な範囲で手助けや応援をする人。
※ 13 **一般介護予防事業** 要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の構築を目指して、全ての高齢者を対象に実施する運動教室などの介護予防事業。
※ 14 **障がい者基幹相談支援・虐待防止センター** 障がい児・者に対する総合的かつ専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者に対して、訪問等による専門的な指導や助言、人材育成を行うほか、障がい者の権利擁護や虐待防止を行う事業。
※ 15 **就労継続支援Ｂ型事業所** 障害者総合支援法に基づく就労継続支援を行う事業所で、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、知識や能力を高めるため、必要な訓練等を行う。就労継続支援には、雇用契約を結ぶＡ型と結ばないＢ型があり、Ｂ型の利用者は、一定の工賃を得る。
※ 16 **ジェネリック医薬品** 新薬（先発医薬品）の特許期間終了後に製造・販売が認められた後発医薬品のこと。新薬に比べて、開発期間が短くコストも抑えられるため、新薬よりも低価格になる。

## 重点項目 1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」

### 基本的方向

■ 高齢者人口の増加や住宅ニーズに対応するため、高齢者や障がい者対応住宅の普及を促進するとともに、市営住宅の計画的な建替による適切な配置をはじめ、改修や修繕等による長寿命化を推進する。

■ 空き家等の既存ストック※1の流通を促し、地域振興など他の施策と連携した取組を推進するとともに、管理不全な空き家等に適切に対応することで、安全で快適な住宅環境の確保を図る。

■ 公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化や耐震化を促進し、建築物における利便性や安全性の向上を図る。

■ 公園利用者のニーズや地域の特性を生かし、公園や緑地等を整備するとともに、計画的な施設の更新のほか、適切な点検や補修等により、長寿命化を推進し、レクリエーションやコミュニケーションの場としての利用促進を図る。

■ 農業への理解や生きがいづくりを支援するため、市民農園制度の適切な運用を図る。

■ 再生可能エネルギー※4の導入や省エネルギーへの取組等により、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図るとともに、低炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政などの多様な主体が連携して、温室効果ガスの排出を削減する取組を推進する。

■ 都市環境の改善を図るため、市民・事業者・行政が連携して、都市の緑化を推進する。

■ 水質汚濁、大気汚染、騒音・振動、悪臭などを防止するなど、市民の生活環境を保全する取組を推進する。

■ 森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進し、森林の公益的機能を維持する。

■ 多様な野生生物の生息・生育環境を保全するとともに、自然と触れ合える場や機会の創出をはじめ、環境教育・学習の充実を図り、環境保全活動への参加を促進することで、市民や事業者などの環境問題に対する理解や実践力を高める。

■ 循環型社会※5の形成に向け、ごみ減量やリサイクルなどの周知を徹底し、ごみの減量化や資源化に取り組むとともに、自然環境や景観の保全を図るため、不法投棄をしない・させない環境美化の取組を推進する。

■ 廃棄物の適正な収集運搬や処分を行う体制を整備するとともに、一般廃棄物処理施設の適切な管理運営を行う。

■ 地域と一体となって、交通事故や犯罪などを未然に防止するとともに、市民が安全に安心して生活できる地域社会の実現を図る。

■ 安心して消費生活を送ることができるよう、食品衛生や生活衛生における検査・監視を強化するとともに、情報発信や相談体制の充実を図る。

■ 火葬場の適切な管理運営を行うとともに、市民が利用しやすい墓地環境を維持する。

■ 人と動物が共生する地域社会の実現を図るため、動物愛護施設を拠点に、動物の適正飼養の啓発と動物愛護思想の醸成を図る。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 居住環境に満足している人の割合 | 72.3%<br>(2017) | 74%<br>(2020) | 75%<br>(2022) | 市民意識調査 |
| 温室効果ガス排出削減率<br>(総排出量) | 3,292 千 t-$CO_2$<br>(2014) | %<br>(2020) | %<br>(2022) | 環境保全課調べ |

## （2）主要施策

### 1　既存ストック※1の有効活用

○　社会情勢の変化や住宅ニーズに合わせ、市営住宅の適切な配置や長寿命化を図るため、民間事業者と連携し、市営住宅の計画的な建替や維持管理を行うとともに、入居者の高齢化など、生活スタイルの変化に対応した改修や修繕等の取組を推進する。

○　高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関や関係団体と連携し、住宅に関する総合的な情報提供や助言及び相談などを行い、良好な住宅の確保に努める。

○　関係団体等と連携して、空き家バンク※6を運用し、適切に空き家情報を提供することで、中古住宅の流通の促進を図る。

○　安全で安心な生活環境を維持するため、空き家等の所有者等に周辺環境へ悪影響を与えないよう、管理意識の啓発を行うとともに、速やかに相談、指導を行える体制づくりに努める。

○　宮崎市福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障がいのある人が安全かつ円滑に利用できるよう、市民の意見を取り入れた公共施設の整備を行うとともに、優れたバリアフリーデザインを有する民間建築物を顕彰するなど、民間建築物におけるバリアフリー化を促進する。

○　市民が安全に、安心して暮らせるよう、木造住宅の耐震診断や耐震改修のほか、民間特定建築物※7の耐震診断を支援するとともに、耐震化の普及・啓発や補助制度のＰＲを行うなど、災害に強いまちづくりを推進する。



### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市営住宅の高度のバリアフリー化率※8 | 32.5%（2016） | %（2020） | %（2022） | 住宅課調べ |
| 空き家バンク登録件数（累計） | 0件（～2016） | 件（2020） | 件（2022） | 住宅課調べ |
| 耐震診断補助件数（累計） | 317戸（～2016） | 440戸（2020） | 500戸（2022） | 建築指導課調べ |
| 耐震改修工事補助件数（累計） | 45戸（～2016） | 120戸（2020） | 140戸（2022） | 建築指導課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市住宅マスタープラン
○宮崎市人にやさしい公営住宅整備計画
○宮崎市建築物耐震改修促進計画
○宮崎市公営住宅等長寿命化計画
○宮崎市空き家等対策計画

空き家バンク手続きのながれ

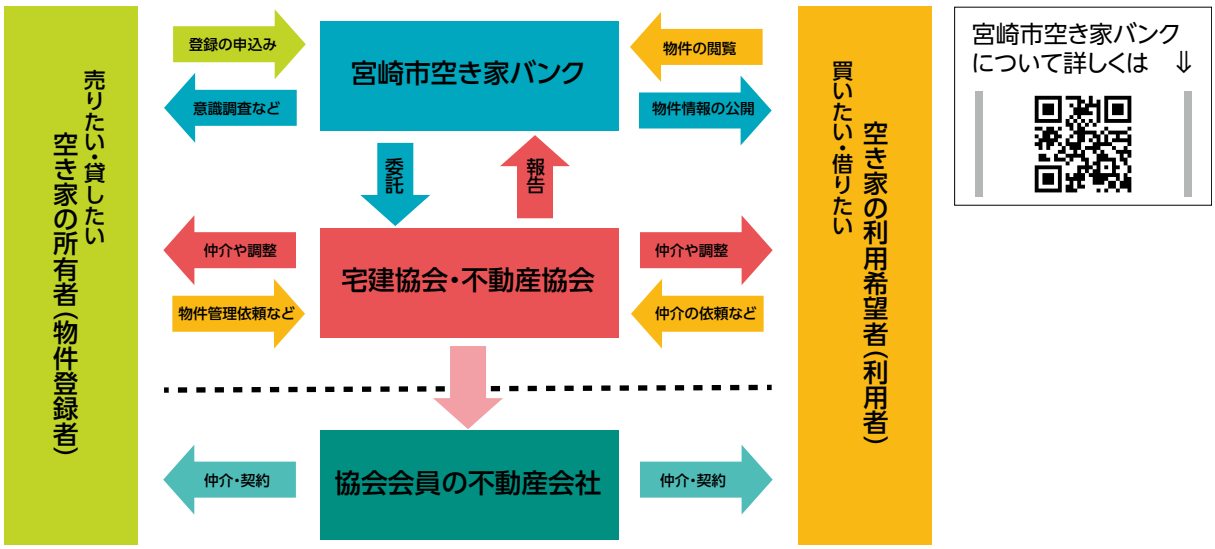

## 2　公園・緑地の確保

○　市民が、安心して安全に公園や緑地を利用できるよう、遊具等を順次更新し、施設の長寿命化※9を図るほか、バリアフリー化を推進し、適切な維持管理を行うとともに、災害時における地域の一時避難地としての機能を確保する。

○　公園利用のマナーについての啓発を行うとともに、快適な公園づくりに向けた地域の取組を支援するなど、公園愛護の精神を普及させ、地域における自主的な活動の継続を促進する。

○　農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、市民農園の利便性向上に努める。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市民１人当たりの都市公園面積 | 23.39㎡／人<br>(2017) | 23.41㎡／人<br>(2020) | 23.49㎡／人<br>(2022) | 公園緑地課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市農林水産業振興基本計画

## 3　スマートシティの取組の推進

○　エネルギーの消費量を抑制する省エネルギー設備や製品等の普及を促進するとともに、市民や事業者に対して、省エネルギーについての意識啓発を図る。

○　住宅用の太陽光発電設備の普及を促進するとともに、公共施設における再生可能エネルギーの利活用を推進する。

○　独自の環境マネジメント規格※10に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステム※11の構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。

○　公共施設の緑化に取り組むとともに、市民や事業者への啓発や民有地の緑化を支援することで、ヒートアイランド現象※12を抑制し、都市緑化の推進を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 太陽光発電設備余剰電力導入容量 | 55,547kW<br>(2016) | kW<br>(2020) | kW<br>(2022) | 資源エネルギー庁調べ |
| みやざきエコアクション認証※13<br>登録事業者数 | 180 事業者<br>(2018) | 事業者<br>(2020) | 事業者<br>(2022) | 環境保全課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市環境基本計画
○宮崎市緑の基本計画
○宮崎市地球温暖化防止実行計画

## 4　自然環境の保全

○　市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進し、水質の維持・改善を図る。

○　自動車交通騒音の実態調査をはじめ、光化学オキシダント※14 や微小粒子状物質※15 等の常時監視を行うとともに、工場や事業場に公害・水質汚濁防止などに対する助言や指導を行うことで、生活環境の保全のための取組を推進する。

○　水源涵養※16 や土砂流出防止などといった森林の公益的機能の確保を図るため、林道の整備をはじめ、森林所有者による間伐や植林の取組を支援するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築を促進するなど、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。

○　関係機関や関係団体と連携して、子どもたちの野外活動体験の機会を設けるほか、環境に関する講座や体験学習、環境イベント等の充実を図り、環境保全に対する意識の啓発に努めるとともに、環境学習パートナー※17 を派遣するなど、市民や地域が行う自主的な環境保全活動を支援する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 公共用水域環境基準（BOD）※18<br>達成率 | 100%<br>(2016) | 100%<br>(2020) | 100%<br>(2022) | 環境保全課調べ |
| 植林面積 | 123ha<br>(2016) | 204ha<br>(2020) | 238ha<br>(2022) | 森林水産課調べ |
| 伐採面積 | 316ha<br>(2016) | 340ha<br>(2020) | 340ha<br>(2022) | 森林水産課調べ |
| 環境学習パートナー派遣回数 | 20 回<br>(2016) | 回<br>(2020) | 回<br>(2022) | 環境保全課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市環境基本計画　　○宮崎市地球温暖化防止実行計画

## 5　廃棄物対策の推進

○　ごみの減量やリサイクルを推進するため、リサイクルやリユースといった５Ｒ運動をはじめ、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの分別や減量化の取組のほか、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。

○　生活系一般廃棄物を適正に処理し、リサイクルを推進するため、効率的な収集・運搬体制を確立するとともに、市が保有する一般廃棄物処理施設を整備し、適切な維持管理に努める。

○　市民や関係機関と連携して、不法投棄対策に取り組むとともに、産業廃棄物許可施設等への立入検査等を行い、産業廃棄物の適正処理を図る。

○　快適で安全な生活環境を確保するため、美化推進区域や路上喫煙制限区域において、清潔で美しいまちづくりを推進する。

○　事業所に対し、廃棄物の適正処理を指導・啓発し、ごみの減量化・資源化を推進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市民１人１日あたりの<br>ごみの排出量 | 970g<br>(2016) | g<br>(2020) | g<br>(2022) | 廃棄物対策課調べ |
| 事業系一般廃棄物収集<br>運搬許可業者契約件数 | 10,500 件<br>(2016) | 件<br>(2020) | 件<br>(2022) | 廃棄物対策課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市環境基本計画
○宮崎市一般廃物処理基本計画
○宮崎市地球温暖化防止実行計画

ごみ排出量の推移

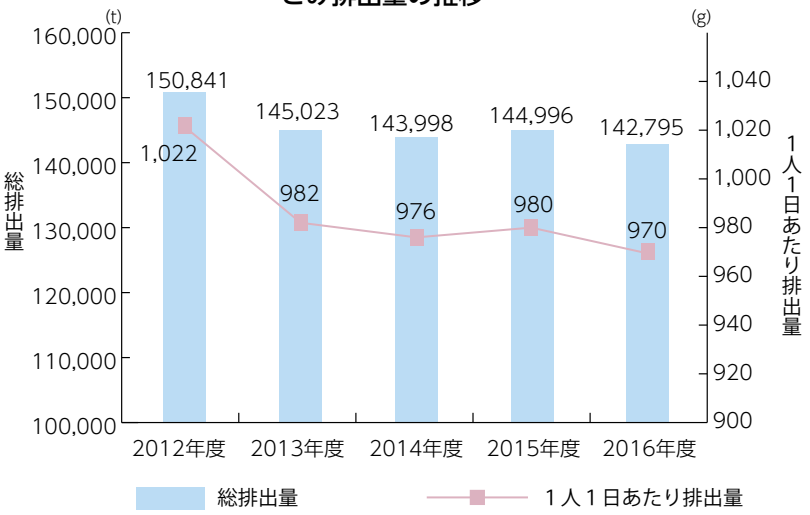


ごみ排出量の内訳

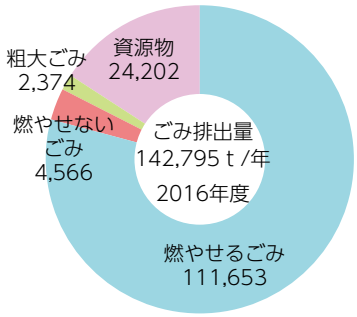


## 6　暮らしの安全・衛生の確保

○　犯罪を防止し、暴力団排除に係る取組を推進するため、関係機関や関係団体等と連携して、地域の防犯意識の向上や防犯環境の整備を図るとともに、地域の防犯パトロール隊※19 や青少年指導委員※20 等による防犯活動を支援し、子どもたちの防犯体制を確保する。

○　交通事故のない安全なまちづくりを推進するため、交通安全施設の整備を図るとともに、警察等の関係機関と連携して、迷惑駐車防止の啓発や交通安全教室などを実施するほか、交通指導員※21 による街頭指導や交通安全キャンペーンを行い、交通事故の減少に努める。

○　多様化する消費者被害に対応するため、世代や対象に合わせた啓発をはじめ、教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するほか、消費生活に関する相談や苦情等に適切に対応するなど、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。

○　市民が安心して市営墓地を使用できるよう、安定的な管理を行うとともに、今後の需要の増加に適切に対応するため、葬祭センターの受入体制の整備を図る。

○　衛生的で安全な市民生活を確保するため、情報発信や相談体制を充実させるとともに、食品衛生・生活衛生における検査・監視を強化し、事業者による自主衛生管理体制の確立を図る。

○　みやざき動物愛護センター※22 を拠点に、終生飼養・適正飼養の啓発や地域猫活動の支援、動物愛護教室を開催するなど、動物愛護精神の醸成を図る。

## ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 青色回転灯防犯パトロール※23<br>活動団体数 | 38 団体<br>(2016) | 47 団体<br>(2020) | 53 団体<br>(2022) | 生活安全課調べ |
| 交通事故発生件数 | 4,150 件<br>(2016) | 3,850 件<br>(2020) | 3,650 件<br>(2022) | 生活安全課調べ |
| 食品事業者等の開催する<br>講習会への講師派遣回数 | 51 回<br>(2016) | 53 回<br>(2020) | 54 回<br>(2022) | 保健衛生課調べ |
| 犬猫に関する苦情件数 | 1,065 件<br>(2016) | 850 件<br>(2020) | 750 件<br>(2022) | 保健衛生課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市交通安全基本計画　　○宮崎市墓地基本計画

### 食品事業者等への講師派遣回数と参加者数の推移

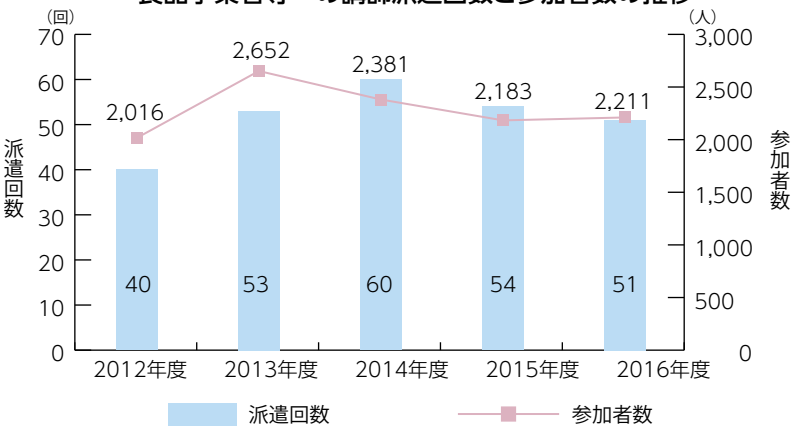


### みやざき動物愛護センター

みやざき動物愛護センターについて詳しくは　⇓

※ 1 **既存ストック** これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設。
※ 2 **低炭素社会** 再生可能エネルギーの活用や石油などの化石燃料の使用量を削減するなど、二酸化炭素などの排出の抑制により、人々が安心して暮らすことができる社会。
※ 3 **温室効果ガス** 赤外線を吸収する能力をもち、大気中に存在すると気温の上昇をもたらす気体。二酸化炭素、メタンなど７種類の物質が指定されている。人間の社会活動により、大気中の濃度が増大しており、地球温暖化や気候変動・異常気象が引き起こされている。
※ 4 **再生可能エネルギー** 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。
※ 5 **循環型社会** 廃棄物等の発生を抑制するとともに、廃棄物等のうち、有益なものは資源として活用するなど、適切に廃棄物を処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会。
※ 6 **空き家バンク** 中古住宅の流通促進と空き家の有効活用を図るため、空き家に関する物件情報を収集し、インターネット等を通じて、空き家を求めている方に発信する仕組み。
※ 7 **民間特定建築物**「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に規定する不特定多数の方が利用する建築物（病院、集会場、事務所等）で、主として３階以上、かつ 1,000㎡以上のもの。
※ 8 **高度バリアフリー化率** 宮崎市が管理する公営住宅のうち、「２カ所以上の手すり設置」「段差のない屋内」「車椅子が通行可能な廊下等の幅」のすべてを満たす住戸の割合。
※ 9 **長寿命化** 公共施設を長く使い続けるため、適切な時期に改修等を行うことにより、耐用年数を延ばすこと。
※ 10 **環境マネジメント規格** 国際規模や全国規模、ローカルなものなどで構成される環境マネジメントシステムの規格。
※ 11 **環境マネジメントシステム** 企業や団体等の組織が、経営や運営の中で、環境保全に関する取組を進めるにあたり、方針や目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいくための計画や体制・手続き等の仕組み。
※ 12 **ヒートアイランド現象** 都市でのエネルギー消費の増大や緑地の減少により、都市部の気温が上昇し、郊外に比べて高くなる現象。
※ 13 **みやざきエコアクション認証** 国際的な規格である ISO14001 や環境省が制定した認証・登録制度であるエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを簡素化した本市独自の認証規格。
※ 14 **光化学オキシダント** 自動車の排気ガスや工場のばい煙等に含まれる窒素酸化物や炭化水素が、紫外線による光化学反応で発生するオゾン等の酸化力の強い物質。
※ 15 **微小粒子状物質** 大気中に浮遊する小さな粒子で、大きさが 2.5μm 以下（１μm ＝１㎜の千分の１）の非常に小さなもの。
※ 16 **水源涵養** 降雨を地表や地中に一時的に蓄え、地下に浸透させることで、河川等に流入する量を調節し、下流における水資源の保全や洪水の緩和等を行う自然の働き。
※ 17 **環境学習パートナー** 環境に関する分野で活動する有識者や市民団体、環境保全対策を推進する企業や事務所など、市に登録している者。
※ 18**BOD** Biochemical Oxygen Demand の略で、生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費する酸素量で、河川の汚濁を測定する代表的な指標。
※ 19 **環防犯パトロール隊** 自主的に防犯活動を行う地域の団体。
※ 20 **青少年指導委員** 青少年の健全育成を図るため、宮崎市教育委員会から委嘱を受け、青少年の問題行動の早期発見や非行の未然防止などの街頭指導や相談活動を行う人。
※ 21 **交通指導員** 宮崎市や警察・その他交通安全を推進する機関、団体等との連携の下に、道路交通の安全を確保するために必要な指導や交通安全の普及啓発を行う人。
※ 22 **みやざき動物愛護センター**「人と動物が真に共生する地域社会づくり」を目指し、動物愛護精神の醸成を図る拠点施設として宮崎県と合同で設置。
※ 23 **青色回転灯防犯パトロール** 青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロール。

## 重点項目 1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

### 基本的方向

■ 「宮崎市津波防災地域づくり推進計画」に基づき、国や県と連携して、ハードとソフトを組み合わせた総合的な津波対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進する。

■ 地震や津波、台風などの初動時に迅速に対応し、被害を最小限に抑えるため、情報基盤を充実強化するとともに、防災施設・設備や被災者の居住環境の確保を図る。

■ 河川や雨水幹線※1 等の維持管理をはじめ、急傾斜地※2 の崩壊対策工事を行うなど、防災・減災対策を推進する。

■ 大規模災害の発生時に、他の団体等からの人的・物的支援を円滑に受け入れる体制を構築する。

■ 複雑多様化する災害に的確に対応し、市民の生命や財産を守るため、消防用通信の効率的な運用や消防施設等の充実整備を図るとともに、消防職員の職務能力を向上させ、消防力を強化する。

■ 超高齢社会の進展による救急需要の増加に対応するため、医療機関と連携し、救急救命士の技術の高度化など、救急体制を充実させるとともに、救命率の向上に大きく影響する応急手当の普及啓発に積極的に取り組む。

■ 消防法令に違反している防火対象物の違反是正に取り組むとともに、火災による被害の軽減を図るため、火災予防の取組を推進する。

■ 水道施設の計画的更新や耐震化を推進し、安全で良質な水を安定的に供給できるライフライン※3 の構築を図る。

■ 公共下水道や公設合併処理浄化槽※4 などの生活排水対策を推進するとともに、下水道施設の計画的改築や耐震・耐津波化を進め、快適で衛生的な生活環境の確保を図る。

■ 市民の生活に欠かせない上下水道を将来にわたって持続できるよう、安定した事業経営の確立を図る。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 防災体制が整っていると感じている人の割合 | 33.9%（2017） | 38%（2020） | 40%（2022） | 市民意識調査 |
| 宮崎市防災メール登録者 | 30,691 人（2016） | 41,000 人（2020） | 47,000 人（2022） | 危機管理課調べ |

■宮崎市防災メール※5　宮崎市が平成 18 年（2006 年）から行っている事業で、災害に関する様々な情報を携帯電話やパソコンのメール配信機能を利用して通知している。配信内容は、避難情報（避難勧告、避難指示）、気象情報（大雨、洪水、暴風、高潮などの警報）、災害情報（地震・津波・竜巻に関する情報）及びそれ以外の防災に関するお知らせなど。登録は右の QR コードより。

宮崎市防災メール
地域密着の防災情報をGET!

宮崎市防災メールの登録はココから ⇓

## （2）主要施策

### 1　防災機能の充実

○　津波等の大規模災害時においても、拠点的医療機能を維持・確保し、救援・救助活動を円滑に進めるため、宮崎西インターチェンジ周辺に防災支援拠点※6を整備する。

○　災害に備え、備蓄倉庫や備蓄ロッカーを整備し、食糧や水などの備蓄を進めるとともに、災害時避難施設や一時避難場所等のほか、応急仮設住宅の建設用地の確保に努める。

○　災害発生時における市民への情報伝達手段を確保するため、関係機関と連携して、情報システムやネットワークを構築するとともに、防災行政無線※7の適切な運営を図る。

○　大規模な土砂災害による被害を防ぐため、土砂災害対策の推進や土砂災害区域の指定など、安全な土地利用を促進する。

○　水害発生時の被害を最小限に抑えるため、国・県と連携して、河川の整備を図るとともに、開発の際には、雨水の流出抑制を図るよう適切な指導を行う。

○　「災害時受援計画」に基づき、他の地方公共団体や民間団体等との連携を強化し、災害時における支援の受入体制を構築する。

■　**重要業績評価指標（KPI）**

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 一時避難ビル※8の指定数 | 262 件<br>(2016) | 280 件<br>(2020) | 290 件<br>(2022) | 危機管理課調べ |
| 土砂災害ハザードマップ整備率 | 43%<br>(2016) | 80%<br>(2020) | 100%<br>(2022) | 土木課調べ |
| 企業との災害協定締結数 | 60 件<br>(2016) | 75 件<br>(2020) | 85 件<br>(2022) | 危機管理課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市都市計画マスタープラン
○宮崎市津波防災地域づくり推進計画
○宮崎市地域防災計画

【津波ハザードマップ】

このハザードマップは、南海トラフ巨大地震による津波被害を想定しています。詳細は右のＱＲコードから。

津波ハザードマップ
について詳しくは　⇒

## 2　消防・救急体制の充実

○　大規模災害等に迅速に対応するため、消防緊急情報システム※9 を適切に運用するとともに、耐震性防火水槽や消防施設、消防・救急車両、資機材等を計画的に整備・更新する。

○　消防に関する知識や技術を習得させ、消防職員の資質向上を図るとともに、医療機関と連携した救急救命に関する研修を実施し、救急救命士の行う救命処置の技術を向上させる。

○　市民を対象に心肺蘇生法や応急手当法などの救急講習会を実施し、正しい知識と技術の普及に努めるとともに、適切な救急車の利用を促進する。

○　防火対象物の消防法令違反を是正するとともに、各家庭の住宅防火対策や事業所における防火安全対策を推進するなど、火災予防の重要性を啓発する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| １１９番通報入電から<br>救急出動指令までの時間 | 120 秒<br>(2016) | 110 秒<br>(2020) | 100 秒<br>(2022) | 消防局・指令課調べ |
| 応急手当受講者数 | 20,096 人<br>(2016) | 20,000 人<br>(2020) | 20,000 人<br>(2022) | 消防局・警防課調べ |
| 防火管理者※10 の選任率 | 91.2%<br>(2016) | 92.5%<br>(2020) | 93.5%<br>(2022) | 消防局・予防課調べ |
| 住宅用火災警報器の作動点検率 | 39.6%<br>(2017) | 52.0%<br>(2020) | 60.0%<br>(2022) | 消防局・予防課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市消防計画

心肺蘇生法の流れ
について詳しくは　⇒

## 3　生活インフラの維持・整備

○　水道水を安定的に供給し、大規模災害時にも水道機能を維持するため、経年化が進んだ管路※11 の更新や幹線管路の耐震化など、水道施設の更新と耐震化を計画的に進める。

○　生活排水を安定的に処理するため、老朽化した管きょなどの下水道施設の改築を計画的に進めるとともに、大規模災害時にも下水道機能が維持できるよう、幹線管路※12 や管理棟、水処理施設などの重要施設の耐震・耐津波化及びマンホールトイレの整備に取り組む。

○　下水道事業区域外におけるし尿や生活雑排水を処理するため、公設合併処理浄化槽の整備を推進する。

○　上下水道事業を安定的に継続していくため、経営基盤の強化と財政の健全化を図るとともに、効率的な事業運営に努める。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 水道管路（口径 150mm 以上）<br>耐震化率 | 37.3%<br>(2016) | %<br>(2020) | %<br>(2022) | 上下水道局・<br>水道整備課調べ |
| 重要路線内の要改善<br>老朽下水道管きょ※13 改善率 | % | % | % | 上下水道局・<br>下水道整備課調べ |
| 公設合併処理浄化槽<br>設置基数（累計） | 1,204 件<br>(～ 2016) | 1,800 件<br>(2020) | 2,100 件<br>(2022) | 廃棄物対策課調べ |

【関連する計画等】
○みやざき水ビジョン　　○宮崎市環境基本計画

水道管の地震対策
について詳しくは　⇒

地震・津波などの災害発生時でも安心して快適にトイレを使用できます。詳細は下のＱＲコードから。

マンホールトイレ
について詳しくは　⇒

【マンホールトイレ】

※ 1 **雨水幹線** 本市の公共下水道事業の認可区域（市街地または市街化が予想される地域）に既存し、その排水面積が 10ha 以上の主要な排水路。
※ 2 **急傾斜地** 法面の傾斜度が 30 度以上である土地等。
※ 3 **ライフライン** 水道・電気・ガスなど、市民生活に必要なものをネットワーク（ライン）により供給する施設や機能のこと。
※ 4 **公設合併処理浄化槽** 水洗トイレからの汚水（し尿）と台所、風呂、洗濯排水等の生活排水を、微生物の働きなどを利用して処理し、きれいな水にして放流する設備で、市が設置したもの。
※ 5 **宮崎市防災メール** 本市が、平成 18 年（2006 年）から、災害に関する様々な情報を、携帯電話やパソコンのメールに配信している事業。配信内容は、避難情報（避難勧告、避難指示）、気象情報（大雨、洪水、暴風、高潮などの警報）、災害情報（地震・津波・竜巻に関する情報）など。
※ 6 **防災支援拠点** 大規模自然災害の発生に備え、広域的な交通結節機能を生かし、本市のみならず、県下全体の速やかな復旧・復興等を支える役割を担う拠点。宮崎市都市計画マスタープランで、宮崎西ＩＣ周辺、田野ＩＣ周辺、清武ＩＣ周辺、宮崎テクノリサーチパーク周辺が指定されている。
※ 7 **防災行政無線** 地域の防災・災害対応に使用することを主な目的とした無線のこと。
※ 8 **一時避難ビル** 地震発生から津波到達までの時間的猶予や地理的条件等により、津波からの避難が特に困難と想定される地域において、一定条件を満たした緊急的、かつ一時的な避難施設。
※ 9 **消防緊急情報システム** 119 番通報により、自動で出動部隊を選定すると同時に、各署所には災害出動指令内容が送信され、出動指令が放送されるシステム。消防隊の出動車両には、ナビゲーションシステムが搭載され、災害地点までの経路が示される。
※ 10 **防火管理者** 防火管理資格講習の課程を修了した者、又は一級建築士などの防火管理に関する学識経験と一定の実務経験を有すると認められる者。防火対象物には、防火管理上、管理的・監督的な地位にある者を防火管理者として定めることとされている。
※ 11 **管路** 取水施設から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、配水池から給水区域に送水する配水管の総称。
※ 12 **幹線管路** 導水管や送水管、配水池間を連絡する配水本管等の重要性が高い管路。
※ 13 **下水道管きょ** 下水を流すために地下に埋設された施設で、マンホールを含まない管の部分。

# 基本目標2　良好な地域社会が形成されている都市（まち）

## 重点項目 2-1　地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

**基本的方向**

- ■　幼児期からの学びの連続性を確保し、児童生徒が、多様な学びを通して、将来の夢や目標の実現のために必要な「生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）」を育む。
- ■　学力検査の分析や、時代に促したＩＣＴ※1を活用した教育の充実を図るなど、指導方法の工夫改善により、学力の向上を図る。
- ■　国際化社会にふさわしい児童生徒を育むため、英語のコミュニケーション能力を養うなど、小・中学校の英語教育の充実を図る。
- ■　児童生徒の読書習慣を形成し、学力の向上及び豊かな心の醸成を図る。
- ■　児童生徒の自立や思いやり、感動を育む道徳教育を充実させるとともに、保護者を含めた相談支援体制の充実を図り、いじめ、不登校を防止する。
- ■　基礎体力を定着させるため、学校教育活動全体の中で体力や運動能力の維持向上を図る。
- ■　望ましい食習慣や主体的に健康な生活を実践することができる資質や能力が定着するよう、家庭と連携しながら、健康教育の充実を図る。
- ■　障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、適切な学習指導が受けられるように、学校生活で必要な支援を行う。
- ■　児童生徒の多様な生活環境や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、教職員の研修を充実し、授業力や生徒指導力等のスキルの高い教職員を育成する。
- ■　時代の要請に対応するため、コンピューターや情報通信ネットワーク等のＩＣＴ環境整備を促進する。
- ■　校舎等の耐震化及び長寿命化やバリアフリー化を推進し、児童生徒の学習や生活の場として、安全・安心で快適な環境を整備する。
- ■　空き教室や廃校等で未利用となった学校施設の有効な活用を推進する。
- ■　地域資源や社会資源を生かし、キャリア人材※2を育成するとともに、郷土が生んだ偉人の功績や生き方、考え方を通して、地域への愛着や関心を高める。
- ■　地域の声を学校運営に反映させ、地域住民や企業、関係機関が教育活動に参加しやすい開かれた学校づくりを展開する。
- ■　子ども同士の交流をはじめ、地域と子どもとの交流の機会づくりを推進するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、子どもを育てる環境を構築する。
- ■　地域や関係機関、関係団体と連携して、学校教育を充実させるとともに、子どもたちを見守る体制の構築を図る。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 | 小学生 89.5%<br>中学生 76.2%<br>(2016) | 小学生 92%<br>中学生 80%<br>(2020) | 小学生 94%<br>中学生 82%<br>(2022) | 全国学力・学習状況調査 |

## （2）主要施策

### 1　学力向上の取組の推進

○　保幼小中における合同研修会等の充実により、学校間連携を深め、一貫性のある学習・生徒指導を推進する。

○　学力検査の分析により学習達成度を把握したうえで、小学校におけるティームティーチング※3、中学校における習熟度別少人数指導などに取り組み、児童生徒一人一人の学力向上を図る。

○　各教科等における言語活動を充実するとともに、情報教育アドバイザー※4による支援を通して、ネット社会と共存するための情報モラルやセキュリティの教育を含め、ＩＣＴ機器を活用しての分かりやすい授業に取り組み、児童生徒の主体的に学ぶ力を高め、思考力、判断力、表現力を育む。

○　外国語指導助手※5や外国語活動アシスタント※6などを派遣し、児童生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上に努めるとともに、民間のコミュニケーション力測定試験の活用等を検討する。

○　小学校における学校司書※7、中学校における読書活動アシスタント※8の充実と研修等を通じて、感性を磨き、表現力や創造力を培うとともに、児童生徒の読書習慣を形成する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国水準以上の教科区分数の割合 | 100%<br>(2016) | 100%<br>(2020) | 100%<br>(2022) | 全国学力・学習状況調査 |
| 情報教育アドバイザーの小学校への派遣回数 | 3,506 回<br>(2016) | 3,560 回<br>(2020) | 3,600 回<br>(2022) | 教育情報研修センター調べ |
| 読書が好きな児童生徒の割合 | 小学生 77.7%<br>中学生 66.4%<br>(2016) | 小学生 79.1%<br>中学生 68%<br>(2020) | 小学生 80.1%<br>中学生 69%<br>(2022) | 全国学力・学習状況調査 |

【関連する計画等】
○宮崎市教育ビジョン
○宮崎市学校教育ＩＣＴ推進計画　　○宮崎市教育大綱

### 2　健やかな心身の育成

○　児童生徒が自分自身や未来を見つめ、命を大切にし、他者を思いやり、支え合う心や感動する心を持った豊かな人間性を育むことができるように、道徳教育の充実を図る。

○　日頃から児童生徒と教職員との信頼関係づくりに努め、いじめ問題への対応に関する教職員の研修会の開催や、児童生徒が抱える不安や悩みを早期に解決するための相談支援体制を構築し、いじめや不登校の未然防止及び早期の発見・対応を図る。

○　生涯を通じて、たくましく生きる健やかな体を育むため、運動に親しむ態度を育成し、運動習慣を定着させる。

○　児童生徒に郷土への愛着や生産者への感謝の気持ちを育むため、学校給食への地場産物の活用等、地域や家庭と連携しながら食育の充実や健全な食生活の実践に努める。

○　生涯を通じて、主体的に健康な生活を実践することができる資質や能力が定着するよう、家庭や関係機関・関係団体と連携し、健康教育の充実を図る。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 困っている人を助けたい・人に親切にしたいと思う児童生徒の割合 | 小学生 95.2%<br>中学生 95.1%<br>(2016) | 小学生 95.7%<br>中学生 95.7%<br>(2020) | 小学生 96.1%<br>中学生 96.1%<br>(2022) | みやざきの教育に関する調査 |
| 全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合 | 1.31%<br>(2015) | 1.3%<br>(2020) | 1.3%<br>(2022) | 学校教育課調べ |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、平均値が全国水準以上の調査項目の割合 | 79.4%<br>(2016) | 82%<br>(2020) | 85%<br>(2022) | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 |
| 朝食を食べる児童生徒の割合 | 小学生 95.5%<br>中学生 95.2%<br>(2016) | 小学生 97%<br>中学生 97%<br>(2020) | 小学生 98%<br>中学生 98%<br>(2022) | 全国学力・学習状況調査 |

【関連する計画等】
○宮崎市教育ビジョン　　○宮崎市教育大綱

## 3　特別支援教育の充実

○　特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導等を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、学習環境の充実を図る。

○　特別な教育的支援の必要な子どもに対して、乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した支援を行うため、健診情報を活用するなど、医療・福祉等の専門機関との連携体制を構築する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタント※9の配置人数 | 122 人<br>(2016) | 136 人<br>(2020) | 136 人<br>(2022) | 学校教育課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市教育ビジョン　　○宮崎市教育大綱

## 4　教職員の資質の向上

○　各学校で職員一人一人の人材育成を推進するために、県教育委員会が新たに作成する「教職員の資質向上実行プラン（改訂版）」を活用して、ＯＪＴ※10や学校組織力向上のための取組を充実する。

○　小学校高学年からの外国語の教科化をはじめ、小学校におけるプログラミング教育※11の必修化など、時代に求められる教育内容に対応できるように、教職員の資質向上を図る。

○　教育情報研修センターの機能を生かし、学校における教育的課題を的確に捉え、教職員の年齢構成やニーズに適切に対応した研修を実施するとともに、「授業力」を向上させるため、学校支援訪問における「研究授業及び参観授業」を設定するなど、実践レベルでの指導を充実する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市の研修を受講後、学校で研修成果を生かした教職員の割合 | 65%<br>(2016) | 74%<br>(2020) | 80%<br>(2022) | 教育情報研修センター調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市教育ビジョン　　○宮崎市教育大綱

## 5　教育環境の充実と学校施設の利活用

○　学習活動におけるコンピューターやタブレット機器の活用を図るとともに、インターネット等の環境の整備とセキュリティの強化に努める。

○　地域の避難所として学校施設が利用されることも踏まえ、学校施設等の維持・整備や、耐震化工事を計画的に実施し、児童生徒が安心・安全に学べる教育環境を整備する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 小・中学校屋内運動場の非構造部材（照明器具）の耐震化の割合 | 17%<br>(2016) | 32%<br>(2020) | 42%<br>(2022) | 学校施設課調べ |
| 小・中学校のトイレの洋式化の割合 | 33%<br>(2016) | 36%<br>(2020) | 38%<br>(2022) | 学校施設課調べ |
| 小・中学校における高速インターネットの整備率 | 97.3%<br>(2016) | 98.6%<br>(2020) | 100%<br>(2022) | 教育情報研修センター調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市教育ビジョン　　○宮崎市教育大綱

## 6　地域と学校との連携の推進

○　児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りをもち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるように、地域住民や事業者等と連携し、地域資源を有効に活用しながら、小中９年間を見通したキャリア教育※12の充実を図る。

○　学校への理解と協力を深めるため、学校公開等の取組を推進し、保護者や地域住民との接点の場を設けるとともに、地域の行事に児童生徒が参加する環境づくりに努める。

○　保護者や地域住民の声を学校運営に反映させるため、地域による学校評価推進事業※13の成果等を踏まえながら、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって宮崎市ならではの「チーム学校」を実現し、地域に開かれた学校づくりに向けた取組を推進する。

○　地域と学校をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーター※14や学校支援ボランティア※15の確保・育成を行い、家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる環境を構築するとともに、自然体験活動等の様々な教育活動や、子育て及び子どもの教育に関する講座等を行うことで、家庭や地域の教育力向上を図る。

○　青少年の健全育成を図るため、青少年育成センター※16を拠点に、青少年指導委員※17や各地区青少年育成連合会※18等による街頭指導や相談活動等を行い、児童生徒の問題行動や非行を未然に防ぐとともに、地域や関係機関・関係団体と連携し、地域に根差した青少年健全育成活動の充実を図る。

○　授業をはじめ、不登校児童生徒及び障がいのある児童生徒への支援、学校防災などについて、大学などの高等教育機関※19と幅広い連携を深める。

## ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合 | 42%<br>(2016) | 43.5%<br>(2020) | 44.5%<br>(2022) | 学校教育課調べ |
| 地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合 | 小学生 75%<br>中学生 100%<br>(2016) | 小学生 87.5%<br>中学生 100%<br>(2020) | 小学生 91.6%<br>中学生 100%<br>(2022) | みやざきの教育に関する調査 |
| 学校支援ボランティアの人数 | 10,096 人<br>(2016) | 11,000 人<br>(2020) | 11,000 人<br>(2022) | 生涯学習課調べ |
| 地域の行事に参加している児童生徒の割合 | 小学生 68.5%<br>中学生 43.4%<br>(2016) | 小学生 70%<br>中学生 46%<br>(2020) | 小学生 71%<br>中学生 48%<br>(2022) | みやざきの教育に関する調査 |

【関連する計画等】
○宮崎市教育ビジョン　　○宮崎市教育大綱

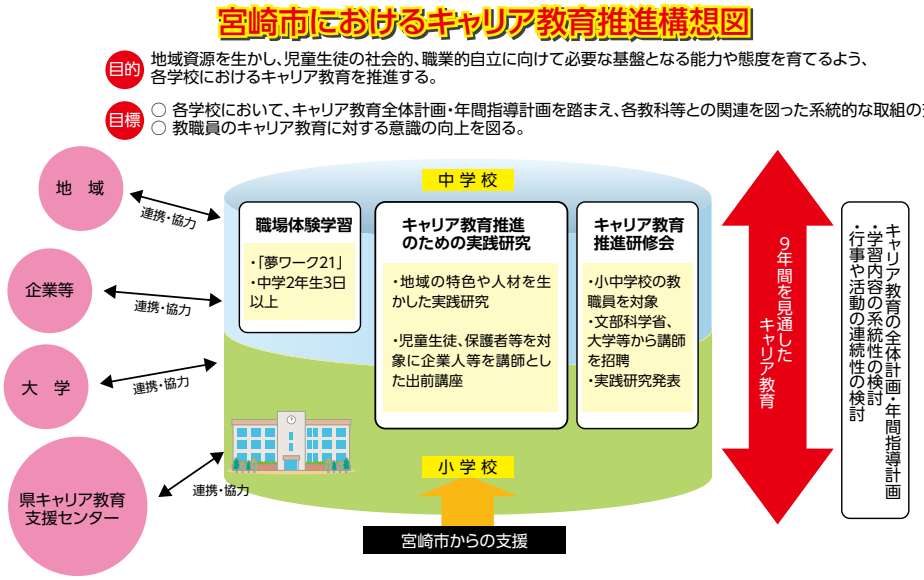


※1 ＩＣＴ Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。
※2 **バリアフリー** 高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。
※3 **キャリア人材** 社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を身に付け、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していこうとする児童生徒。
※4 **ティームティーチング** 複数の教員が連携、協力し、個人または集団を指導する形態のこと。
※5 **情報教育アドバイザー** 小中学校に派遣され、教育の情報化を支援する人。教職員へのインターネットやソフトの操作方法の指導、情報機器を使った学習における指導支援や学習教材作成のサポートなど、情報教育全般に関する支援を行う。
※6 **外国語指導助手**「語学指導等を行う外国青年招致事業」（総務省、外務省、文部科学省が自治体国際化協会の協力の下で実施する事業）により、本市が雇用している外国青年（ALT：Assistant Language Teacher）のこと。
※7 **外国語活動アシスタント** 本市が独自に雇用している市内在住の外国籍の人で、小学校の外国語活動の時間に英語等を使い、学級担任の補助を行う非常勤職員（FLAA：Foreign Language Activities Assistant）。
※8 **学校司書** 小学校での読書活動を充実するために、図書館の管理運営や授業の支援、読書指導等を行う図書司書の資格をもった職員。
※9 **読書活動アシスタント** 中学校での読書活動を充実するために、主に図書館の管理運営や環境整備等を行う職員。
※10 **スクールサポーター** 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学習指導や生活指導のサポートを行う支援員。
※11 **生活・学習アシスタント** 下肢等に障がいのある児童生徒に対し、学習面や生活面のサポートを行う支援員。
※12 ＯＪＴ on the job training の略。職場での実務による職員のトレーニングのこと。
※13 **プログラミング教育** 子どもたちが、コンピュータの体験等を通して、プログラムの働きなどに気付き、論理的思考や問題を考え抜く力を育む教育のこと。
※14 **キャリア教育** 社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していけるよう、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。
※15 **学校評価推進事業** 中学校区ごとに、地域の学校関係者評価委員による委員会を組織し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するための事業。
※16 **学校支援コーディネーター** 地域と学校、家庭が一体となって子どもを育てるため、学校と地域をつなぎ、地域住民が教育活動に参画しやすい環境づくりに取り組む人。
※17 **学校支援ボランティア** 学校の要望に応じて、体験活動などの教育活動の支援を行うボランティアのこと。
※18 **青少年育成センター** 青少年の問題行動や非行を未然に防ぎ、青少年の健全育成に向け、家庭・地域・学校をはじめ、関係機関や関係団体等との連携を図るための活動拠点のこと。
※19 **青少年指導委員** 青少年の健全育成を図るため、宮崎市教育委員会から委嘱を受け、青少年の問題行動の早期発見や非行の未然防止などの街頭指導や相談活動を行う人。
※20 **青少年育成連合会** 青少年の健全育成を図るため、地域住民や関係機関で組織する中学校区ごとの地区青少年育成協議会で構成される団体のこと。
※21 **高等教育機関** 初等、中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。

## 重点項目 2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

**基本的方向**

■ 地域協議会※1 が地域における意思決定の場となるよう、地域自治区事務所※2 の機能強化を図る。

■ 地域の多様な主体が公共の担い手となるよう、地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図る。

■ 各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プラン※3 に即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ビジネスの手法を用いて、課題の解決に向けた取組を促進する。

■ 地域包括ケアシステム※4 の一翼を担うなど、住民主体の包括的支援体制の構築を見据え、民生委員・児童委員※5 協議会や地区社会福祉協議会※6 等が中心となり、高齢者や障がい者、子育て家庭などが持つ生活課題の解決に向けた取組を促進する。

■ 地域社会に貢献する高齢者の増加を図るため、高齢者の生きがいや健康づくりの取組を推進する。

■ 適切な避難勧告等の発令や地域における避難訓練の実施など、地域住民と協働して地域防災力の向上を図る。

■ 地域の災害に対する自助・共助の体制を強化するため、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織※7 の結成を促進し、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備する。

■ 地域防災の要となる消防団の活動を地域や事業所などに広報するとともに、地域の実情に応じて、消防団員の確保を促進し、消防団員が活動しやすい環境を整備することで、組織体制の強化を図る。

■ 避難行動要支援者※8 を支援するため、地域の関係団体と対象者の情報を共有し、平常時からの地域における避難支援体制を構築する。

■ 関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 協働で行われている事業の数 | 309 事業（2016） | 310 事業（2020） | 310 事業（2022） | 文化・市民活動課調べ |
| 移住センター※9 が関与した移住世帯の３年後の定着率 | – | 70%（2020） | 80%（2022） | 市企画政策課調べ |

## （2）主要施策

### 1　地域コミュニティの活性化

○　「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」に基づき、支え合い、助け合いの精神を大切にしながら、市民、自治会、地域まちづくり推進委員会※10、事業者や市が相互に役割を理解し、協働による取組を推進する。

○　地域協議会※1を中心とした住民自治の体制の充実を図るため、地域協議会の事務局である地域自治区事務所※2の機能を強化し、市民の主体的なまちづくりへの参加を促進する。

○　自治会が活動しやすい環境の整備を図るとともに、自治会加入や活動への参画に関する市民の理解を促進する。

○　地域魅力発信プラン※3実現のため、地域まちづくり推進委員会が、地域の特性を生かし、課題の解決に向けて、交付金制度等を有効に活用し、効率的、かつ効果的に取り組むなど、地域の多様な主体の連携を促進する。

○　ボランティアやＮＰＯ等の市民活動を支援するとともに、市民活動団体間の連携や、市民活動と地域の連携を図るため、市民活動センター※11の機能を充実するなど、市民が市民活動に参加しやすい環境の整備に努める。

○　複雑・多様化する地域課題の解決に向け、地域の多様な主体の活動やまちづくりを担う人材の育成を支援するとともに、ビジネスの視点を持った取組を促進し、地域の自律性を高める。

○　集会機能を持つ公立公民館等が、地域の多様な主体の交流や活動の拠点となるよう、長寿命化や計画的な施設整備を図るとともに、公民連携を見据えながら、地域ニーズに対応した運営を行う。

#### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 自治会加入率 | 56.3%（2016.6 現在） | 60.5%（2020） | 61.5%（2022） | 地域コミュニティ課調べ |
| 地域まちづくり推進委員会※10の委員数 | 2,196 人（2016.5 現在） | 2,350 人（2020） | 2,450 人（2022） | 地域コミュニティ課調べ |
| 地域魅力発信プラン※3の実現率 | － | 70%（2020） | 90%（2022） | 地域コミュニティ課調べ |
| 市民活動センター※11の新規登録団体数 | 49 団体（2016） | 70 団体（2020） | 70 団体（2022） | 文化・市民活動課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市市民活動推進基本方針　　○公立公民館等整備及び長寿命化計画

宮崎市地域自治区制度の仕組み（イメージ）

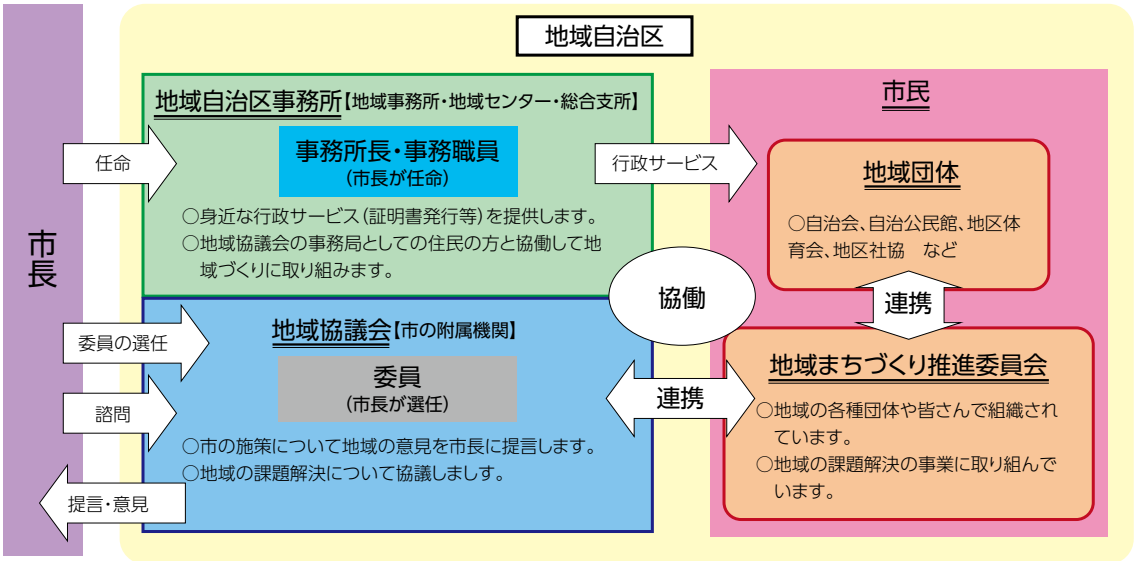

## 2　地域福祉活動の充実

○　地域の実情に応じた地域福祉活動を推進するため、地域福祉ニーズの把握や住民への福祉啓発、地域福祉ボランティアの養成などを行う地区社会福祉協議会※6の活動を支援する。

○　高齢者、障がい者、子育て家庭などに対し、様々な角度からの見守りや必要とされる情報提供などができるよう、民生委員・児童委員※5等と連携を図りながら地域における見守りや相談・援助活動の取組を推進する。

○　元気な高齢者が主体となって、生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域につくるなど、地域内の支え合い体制が構築できるよう、その取組を支援する。

○　地域福祉活動の拠点施設となる総合福祉保健センター等を適切に管理運営し、高齢者や障がい者、子育て家庭などが持つ生活課題の解決に向けた地域住民の取組を支援する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 地区社会福祉協議会※6が実施した地域福祉活動事業の数 | 302 件<br>(2016) | 315 件<br>(2020) | 325 件<br>(2022) | 福祉総務課調べ |
| 民生委員・児童委員※5の充足率 | 96.4%<br>(2017.6 現在) | 98.0%<br>(2020) | 99.0%<br>(2022) | 福祉総務課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市地域福祉計画　　○宮崎市子ども・子育て支援プラン

## 3　高齢者の生きがいの場の創出

○　老人クラブの組織強化や後継者の育成を行い、新規クラブの結成や新規加入者の増加を図るとともに、生きがい支援施設などでの交流や健康づくりの場の提供のほか、社会参加につながる外出を支援するなど、高齢者の生きがいや健康づくりの取組を推進する。

○　高齢者が福祉施設等でのボランティア活動を通じて、健康増進はもとより、社会参加や地域貢献に資する取組を推進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| さんさんクラブ※12活動延べ参加人数 | 160,749 人<br>(2016) | 166,000 人<br>(2020) | 170,000 人<br>(2022) | 長寿支援課調べ |
| シニア応援ボランティア※13の数 | 485 人<br>(2016) | 805 人<br>(2020) | 965 人<br>(2022) | 介護保険課調べ |

【関連する計画等】
○高齢者福祉計画（宮崎市民長寿支援プラン）

## 4　地域防災の推進

○　南海トラフ地震を想定した地震・津波対策を検討し、全庁的、かつ計画的に推進する。

○　災害時における配備体制を確立し、市民への迅速、かつ的確な情報伝達を図るため、テレビのデータ放送掲示やラジオなど、様々な方法での周知に努める。

○　出前講座や防災訓練などの実施により、市民の防災意識を高め、地域における防災活動の中心となる地域防災リーダー※14 の育成を推進するとともに、自治会に対して、自主防災組織※7 の結成を促進し、自主防災組織に必要な資機材を整備するなど、組織の育成強化に努める。

○　地震や津波等の災害時における避難路や避難場所等の安全性や機能性を確保するため、地域や事業所等の取組を支援するとともに、災害ボランティア等が災害発生時の復旧活動を円滑に進められるよう、資機材等の整備や関係機関との連携強化を図る。

○　避難行動要支援者※8 の情報提供に関する協定の締結を推進し、自治会、地区社会福祉協議会※6、民生委員・児童委員※5 等の関係者による避難行動要支援者の避難支援体制の構築を進める。

○　消防団員の活動支援や資機材の整備を行うとともに、消防団活動を積極的に広報することで、消防団員の確保に努める。

○　地域防災コーディネーター※15 による防災相談や防災講座を通じて、地域で行う防災訓練の活性化を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 自主防災組織の結成率 | 84.8%<br>(2016) | 86.5%<br>(2020) | 87.5%<br>(2022) | 危機管理課調べ |
| 消防団員充足率 | 95.2%<br>(2016) | 96.3%<br>(2020) | 97%<br>(2022) | 消防局・総務課調べ |
| 登録料の助成を受けた<br>防災士※16 の数（累計） | 366 人<br>(～ 2016) | 746 人<br>(2020) | 936 人<br>(2022) | 危機管理課調べ |
| 出前講座（防災講座）の<br>参加者数 | 15,669 人<br>(2016) | 19,000 人<br>(2020) | 21,000 人<br>(2022) | 危機管理課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市地域福祉計画

南海トラフ巨大地震の想定震源域

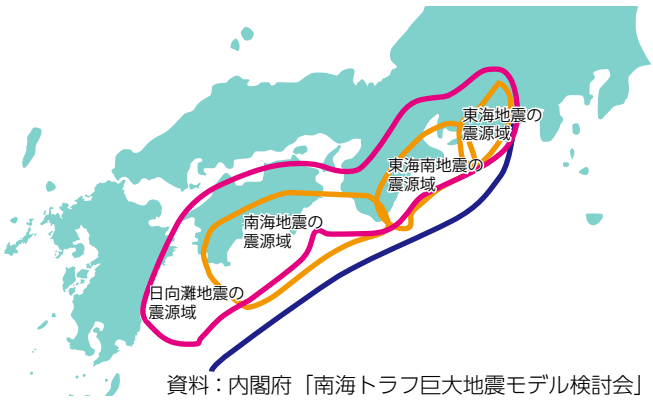


資料：内閣府「南海トラフ巨大地震モデル検討会」

地震発生年表

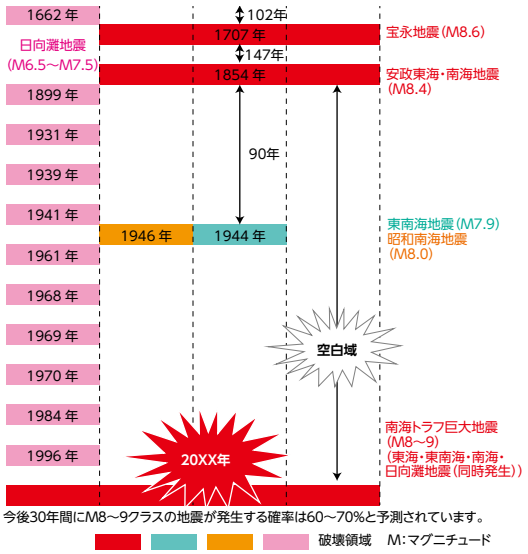


資料：宮崎市津波ハザードマップ

## 5　移住・定住対策の推進

○　移住センター※9 を拠点として、雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図り、移住希望者の関心を高める取組を推進する。

○　移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、移住アンバサダー※17 や関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 移住センター※9 が関与した移住世帯数（累計） | 38 世帯（～ 2016） | 130 世帯（2020） | 190 世帯（2022） | 企画政策課調べ |
| 移住センターにおける移住希望者の相談件数 | 622 件（2016） | 700 件（2020） | 750 件（2022） | 企画政策課調べ |
| 移住アンバサダー※17 の登録件数（累計） | －（2016） | 70 件（2020） | 90 件（2022） | 企画政策課調べ |

移住アンバサダー制度について詳しくは　⇒

※ 1 **地域協議会** 地域住民の声を行政に反映させるため、地方自治法で地域自治区に置くことが定められている組織で、地域住民が構成員となり、住民の多様な意見の集約と調整を行う行政の附属機関。行政に対し提言、答申を行う権限を持つ。

※ 2 **地域自治区事務所** 地域協議会の事務局や地域振興業務、窓口業務等の身近な行政サービスを行う機関で、総合支所及び地域センター、地域事務所を指す。

※ 3 **地域魅力発信プラン** 地域におけるまちづくりの将来像を明確にし、地域で取り組む事業やその主体などを整理した地域自治区ごとの計画。

※ 4 **地域包括ケアシステム** 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、包括的に提供する体制。

※ 5 **民生委員・児童委員** 民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。高齢者、障がい者、母子等に対する福祉サービスの紹介や相談活動、児童虐待の発見通報など、さまざまな活動に取り組む。

※ 6 **地区社会福祉協議会** 地域の実情に応じた地域福祉活動を展開する任意団体。地域に身近な福祉拠点として、地域福祉ニーズの把握や地域住民への福祉啓発、地域ボランティアの育成などを行っている。

※ 7 **自主防災組織** 災害発生時の被害を最小限に防止、軽減するため、初期消火や避難誘導、救護等の活動を行う地域住民の自主的な組織。

※ 8 **避難行動要支援者** 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、円滑、かつ迅速な避難の確保に支援を要する者。

※ 9 **移住センター** 移住希望者や移住者に対して、移住に関する個別相談を実施するとともに、関係団体と連携して、住まいや就職等に関する情報の収集や提供を行う機関。

※ 10 **地域まちづくり推進委員会** 地域内外で活動する多様な個人や団体と連携して、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを推進する事業に取り組む地域住民の組織。

※ 11 **市民活動センター** 市民活動を通した市民交流の拠点施設。ボランティアやＮＰＯ、地域活動団体など、幅広い活動の総合的な支援を行う。

※ 12 **さんさんクラブ** 宮崎市老人クラブ連合会の愛称。生きがいや健康づくりといった活動をはじめ、奉仕活動、友愛活動、環境美化、文化伝承、世代間交流などの地域貢献活動に取り組む。

※ 13 **シニア応援ボランティア** 高齢者施設、障害者施設、児童施設で、傾聴、歌や音楽の指導、囲碁・将棋の相手などのボランティア登録を行った 65 歳以上の高齢者。

※ 14 **地域防災リーダー** 地域の防災活動を主導するリーダー。平時は、地域の特性や災害危険性を把握し、地域住民に自助の重要性を周知するために防災訓練やイベントなどを実施する。

※ 15 **地域防災コーディネーター** 地地震・津波や台風・土砂災害などが発生した場合の被害の軽減を図り、防災思想の普及啓発や地元自治会等との防災体制を確立するために、総合支所・地域センター・地域事務所に配置する防災知識をもった職員。

※ 16 **防災士** 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者。地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害時には、避難誘導や救助、避難所の世話など、組織や地域の中での活動が期待されている。

※ 17 **移住アンバサダー** 移住や定住促進を目的とした情報提供やイベントの開催など、移住センターの活動に賛同する登録を行った民間事業者や団体等。

## 重点項目 2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

**基本的方向**

■ 市民の人権意識の高揚を図り、差別のない社会の実現を図る。

■ 性別等に捉われず、個人一人一人がお互いを理解し、尊重し合う意識を高め、個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を図る。

■ 市民のさまざまな学習意欲に対応できるように、地域や市民ニーズに応じた学習環境の整備や学習機会の充実を図る。

■ 市民が持つ能力や経験、学習を通して得た知識等を活用し、地域や家庭に貢献できる環境づくりを推進する。

■ 市民が心豊かに暮らせるよう、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、利用しやすい文化施設の整備・運営を行う。

■ 文化芸術を支える人材の育成や団体への支援を行うとともに、文化芸術活動を通じて、世代間や地域との交流を促し、地域の伝統文化が継承される環境づくりを推進する。

■ 市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しむことのできる環境づくりを推進する。

■ 市民のスポーツへの関心を高めるとともに、国内外で活躍できる選手や指導者の育成を図る。

■ 海外姉妹（友好）都市等との交流を深め、民間団体等による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解の向上を図る。

■ 国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異や習慣等を正しく理解し、ともに暮らせるよう、多文化共生※1 を推進する。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 「一人一人がお互いを理解し、尊重し合う社会である」と思う人の割合 | 35.4%（2017） | 38%（2020） | 40%（2022） | 市民意識調査 |
| 文化芸術を通して、心豊かに暮らす人の割合 | 46.8%（2017） | 48.6%（2020） | 50%（2022） | 市民意識調査 |
| 「スポーツ等の運動に親しめる環境にある」と思う人の割合 | 49.3%（2017） | 55.9%（2020） | 60.3%（2022） | 市民意識調査 |

### （2）主要施策

#### 1 人権尊重・男女共同参画の推進

○ 多くの市民が人権尊重の意識を身につけ、人権問題に対する正しい理解を深めることができるよう、講演会や研修会、ポスター展などの啓発活動を推進する。

○ 個人の性的指向※2・性自認※3 を理由とする差別や偏見の解消を図るため、広報・啓発活動を推進する。

○ ＤＶ等の相談に早期に対応できるように、関係機関と連携した取組を推進する。

○ 家庭、学校、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発と人材の育成を図るとともに、誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センター※4 を拠点として、男女共同参画社会※5 の実現に向けた取組を推進する。

○ 各種組織や審議会など政策・方針決定機関への女性参画促進に努めるとともに、性別に関わりなく、個性や能力が生かせる人材登用が行われるよう支援する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市男女共同参画センター※4<br>利用者数 | 13,564 人<br>(2016) | 14,300 人<br>(2020) | 14,900 人<br>(2022) | 文化・<br>市民活動課調べ |
| 市が設置する審議会、委員会等における女性委員の割合 | 27%<br>(2016) | 35%<br>(2020) | 40%<br>(2022) | 人事課調べ |

【関連する計画等】
○ DV 防止・被害者支援計画　　○宮崎市男女共同参画基本計画

**男女共同参画サポート BOOK**

中学生向け

事業所向け

地域向け

男女共同参画サポートBOOKについて
詳しくは　⇓

## 2　生涯学習の機会の提供

○　多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、大学や企業などとも連携し、学習機会の提供と学習内容の充実を図る。

○　公立公民館等を市民に最も身近な生涯学習拠点として、地域の人材育成に貢献できるよう、各種講座や教室などの内容充実を図る。

○　講座等で習得した経験や能力をもとに活動している人材を把握し、地域における学習活動やボランティア活動に生かす取組を推進する。

○　情報発信の拠点施設として、あらゆる世代に親しみやすい図書館の運営に努めるとともに、利用者の利便性を高めるため、公立公民館等への配本回収を行うなど、図書館とのネットワーク網を形成し、市民の読書活動や文化活動を促進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 公民館講座の受講者数 | 10,894 人<br>(2016) | 11,210 人<br>(2020) | 11,320 人<br>(2022) | 生涯学習課、地域コミュニティ課調べ |
| 生涯学習施設等の利用者数 | 375,194 人<br>(2016) | 385,000 人<br>(2020) | 391,000 人<br>(2022) | 生涯学習課、地域コミュニティ課調べ |
| 生涯学習ボランティア指導者※6<br>による出前講座の参加者数 | 8,227 人<br>(2015) | 8,700 人<br>(2020) | 8,900 人<br>(2022) | 生涯学習課調べ |
| 市立図書館等の貸出冊数 | 1,038 千冊<br>(2016) | 1,065 千冊<br>(2020) | 1,085 千冊<br>(2022) | 生涯学習課調べ |

公民館講座について
詳しくは　⇒

## 3　文化芸術の振興や市民スポーツの推進

○　文化芸術活動や鑑賞等の拠点としての機能を確保するため、利用しやすい文化施設の整備や運営を行う。

○　貴重な国民的財産である文化財を適切に保存管理するとともに、学校教育や生涯学習、観光分野などにおいて、十分な文化的活用が図られるよう、環境整備や情報発信を推進する。

○　「南九州の古墳文化」として、世界文化遺産※7 登録を目指す国指定史跡「生目古墳群」について、地域の機運醸成や認知度向上を図るため、イベントや講演会等を実施する。

○　地域の民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、発表・披露の機会を広げるとともに、無形民俗文化財※8 への指定などを通して、活動団体や後継者の育成を支援する。

○　市民が企画、運営する文化芸術活動を支援し、文化芸術に親しめる機会を創出することで、地域の文化芸術の振興を図る。

○　市民のスポーツを通じた体力づくりやきずなづくりを推進するため、情報提供をはじめ、健康や体力づくりのための教室を開催するとともに、各種スポーツ大会等の誘致やイベントの開催を支援する。

○　スポーツ環境の充実を図るため、スポーツ施設の整備や受入体制の強化、スポーツ推進委員※9 や指導者などの人材育成を推進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市民が企画運営する文化イベントに係る参加人数 | 23,386 人<br>(2016) | 24,600 人<br>(2020) | 25,200 人<br>(2022) | 文化・<br>市民活動課調べ |
| 民俗芸能登録団体数 | 64 件<br>(2016) | 65 件<br>(2020) | 66 件<br>(2022) | 文化財課調べ |
| スポーツ施設の利用者数 | 742,149 人<br>(2016) | 750,000 人<br>(2020) | 750,000 人<br>(2022) | スポーツランド<br>推進課調べ |
| 全国スポーツ大会に出場した児童生徒（小・中・高）数 | 788 人<br>(2016) | 900 人<br>(2020) | 950 人<br>(2022) | スポーツランド<br>推進課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市文化振興計画　　○宮崎市スポーツ推進計画

## 4　国際交流と多文化共生の推進

○　市民の国際理解や多文化共生の認識を高めるため、民間団体等が主体となって行う姉妹（友好）都市※10 交流や海外からの訪問団の受入等を支援するとともに、国際交流員※11 による講座やイベントを実施する。

○　語学講座の実施や市民と交流できる機会の提供などにより、外国人住民への情報提供や支援の充実を図る。

○　宮崎市国際交流協会※12 が国際交流活動等の中核組織として機能し、民間団体としてのメリットを生かした活動ができるよう支援する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 海外の姉妹（友好）都市※10 交流事業における交流人数（累計） | 2,850 人（～ 2016） | 2,930 人（2020） | 2,970 人（2022） | 秘書課調べ |
| 宮崎市国際交流協会※12 が開催する講座等の参加者数 | 2,264 人（2016） | 2,460 人（2020） | 2,560 人（2022） | 秘書課調べ |

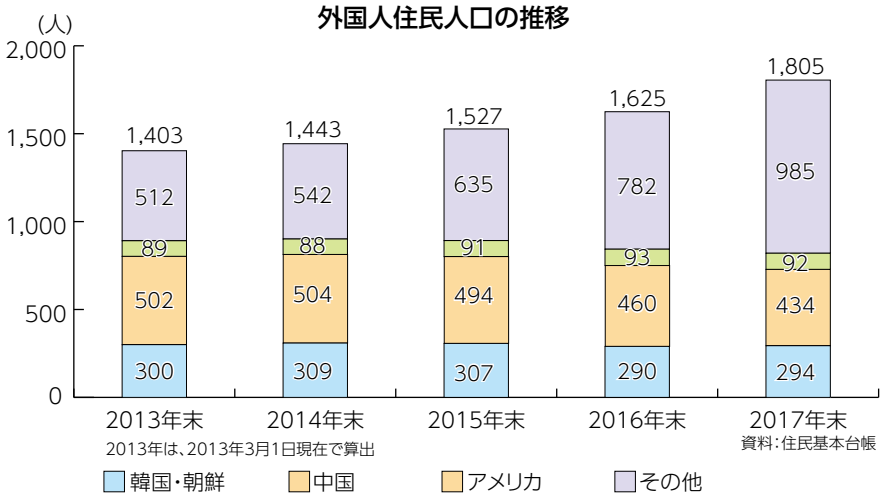


※1 **多文化共生** 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていこうとする考え方。
※2 **性的指向** 人の恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向うかの指向（この指向については、異性に向う異性愛、同性に向う同性愛、男女両方に向う両性愛等の多様性がある）のこと。
※3 **性自認** 自分がどの性別であるかの認識（この認識については、自分の生物学的な性別と一致する人もいれば、一致しない人もいる）のこと。
※4 **男女共同参画センター** 男女共同参画社会の実現に向け、市民や関係団体等が行う活動を支援する拠点施設。
※5 **男女共同参画社会** 性別にかかわりなく、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことで、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。
※6 **生涯学習ボランティア指導者**「夢創り人」に認定された市内在住、在勤、在学の各種「わざ」を有する人。生涯学習ボランティアの育成支援を行う。
※7 **世界文化遺産** 文化庁が国宝や重要文化財などに指定している歴史的、普遍的価値のあるものを推薦し、イコモス（国際記念物遺跡会議）の審査を経て、ユネスコの世界遺産委員会で決定される「世界遺産条約」に基づく重要な文化遺産のこと。
※8 **無形民俗文化財** 衣食住や生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など、日常生活の中で創造し、継承してきた無形の民俗文化財。
※9 **スポーツ推進委員** スポーツを推進するため、市が委嘱した非常勤の特別職。住民に対して、スポーツの実技指導や助言を行うなど、地域スポーツのコーディネーターとして活動する人。
※10 **姉妹（友好）都市** 市民の文化交流や親善などを目的に盟約を結び、都市間の交流を行っている海外都市。本市の姉妹（友好）都市は、アメリカ合衆国のバージニアビーチ市とウァキガン市、中華人民共和国の葫芦島市、大韓民国の報恩郡の４都市。
※11 **国際交流員** 地域住民の異文化理解のための交流活動や外国語刊行物等の翻訳・監修をはじめ、地域の民間交流団体の事業活動に対する助言や参画等を行う外国青年。
※12 **宮崎市国際交流協会** 広く市民の参加のもと、多彩な国際交流活動の展開を促進し、国際理解と友好親善を深め、本市の活性化に寄与することを目的に、平成５年（1993 年）12 月に設立された民間団体。

# 基本目標3　良好な就業環境が確保されている都市

## 重点項目 3-1　地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

**基本的方向**

- ■　教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。
- ■　企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業者のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。
- ■　企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。
- ■　新たな担い手や後継者を育成し、農業法人等における雇用の確保を図るなど、新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家所得を上げていく。
- ■　関係団体等と連携して、林業や漁業におけるリーダーや新たな担い手を育成する。
- ■　地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率 | 高校 56.8%<br>大学等 48.2%<br>(2016) | 高校 65%<br>大学等 53.3%<br>(2020) | 高校 65%<br>大学等 53.3%<br>(2022) | 宮崎労働局調べ |

### （2）主要施策

#### 1　キャリア教育や学び直しの場の提供

○　高等教育機関が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育※1 や学び直しの場を提供する取組を支援する。

■　**重要業績評価指標（KPI）**

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 県内高校生の県内大学・短大への進学率 | 28.9%<br>(2016) | 30.9%<br>(2020) | 31.9%<br>(2022) | 学校基本調査 |
| 市の支援する地元定着事業を活用した地元就職を希望する学生（県内出身者）の増加率 | － | 20%<br>(2020) | 20%<br>(2022) | 企画政策課調べ |

**県内大学・短大への進学者数等の推移**

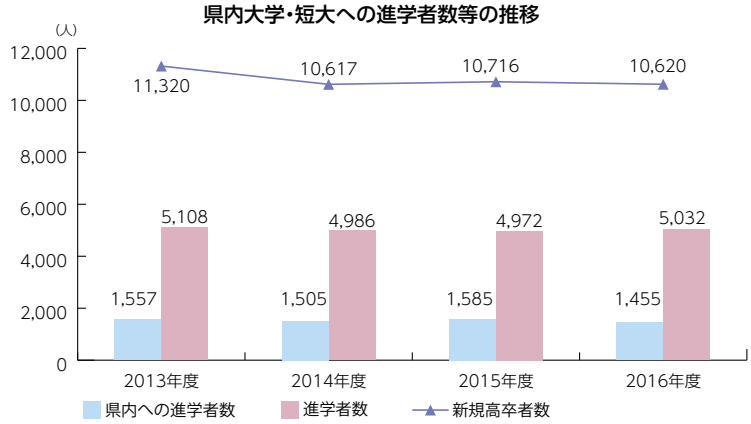

## 2　地域や企業ニーズに対応した人材の育成等

○　高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。

○　地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。

○　専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、安定的な雇用の確保につなげる。

○　専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市が支援する就職セミナー等を受講して就職した人の数（累計） | 56 人（～ 2016） | 205 人（2020） | 255 人（2022） | 商業労政課調べ |
| 高度ＩＣＴ※2 技術者新規雇用者数 | － | 人（2020） | 人（2022） | 工業政策課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市商業振興計画　　○宮崎市工業振興計画

**就職セミナーの受講者数と就職者数の推移**

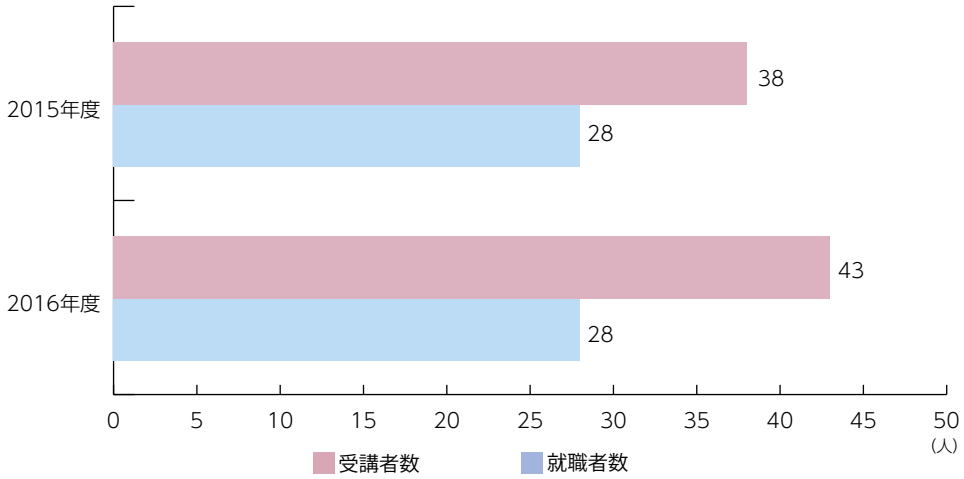


## 3　農林水産業の担い手の育成

○　多様化する就農ルートに対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化するとともに、専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。

○　就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。

○　新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげる。

○　林業施業の担い手として期待される森林組合等の取組を支援する。

○　次世代の漁業経営を維持するため、新規漁業者の海技免許等の取得を支援する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 新規就農者数 | 98 人<br>(2016) | 50 人<br>(2020) | 50 人<br>(2022) | 宮崎県調べ |
| 新規林業就業者数 | 11 人<br>(2016) | 11 人<br>(2020) | 11 人<br>(2022) | 森林水産課調べ |
| 新規漁業就業者数 | 4 人<br>(2016) | 4 人<br>(2020) | 4 人<br>(2022) | 森林水産課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市農林水産業振興基本計画

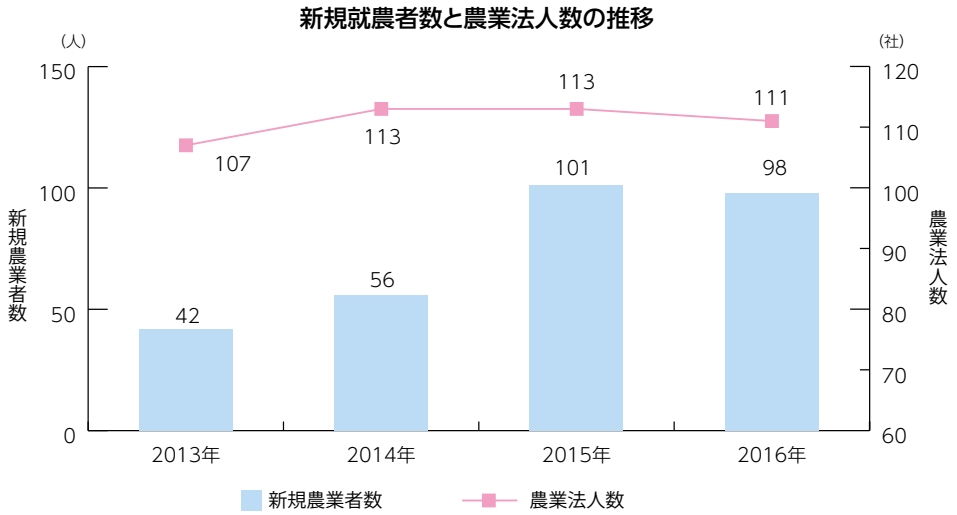


## 4　地元企業への就職を促す仕組みの構築

○　国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進する。

○　ＩＣＴを活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代と地元産業との交流の場を創出するなど、地元への定着やＵＩＪターン※3 を促進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 就職説明会参加者の<br>うち就職決定者数 | 112 人<br>(2016) | 150 人<br>(2020) | 150 人<br>(2022) | 宮崎労働局調べ |
| 雇用・人材アプリ※4<br>インストール数（累計） | 4,112 件<br>(～ 2016) | 15,000 人<br>(2020) | 21,000 件<br>(2022) | 商業労政課調べ |

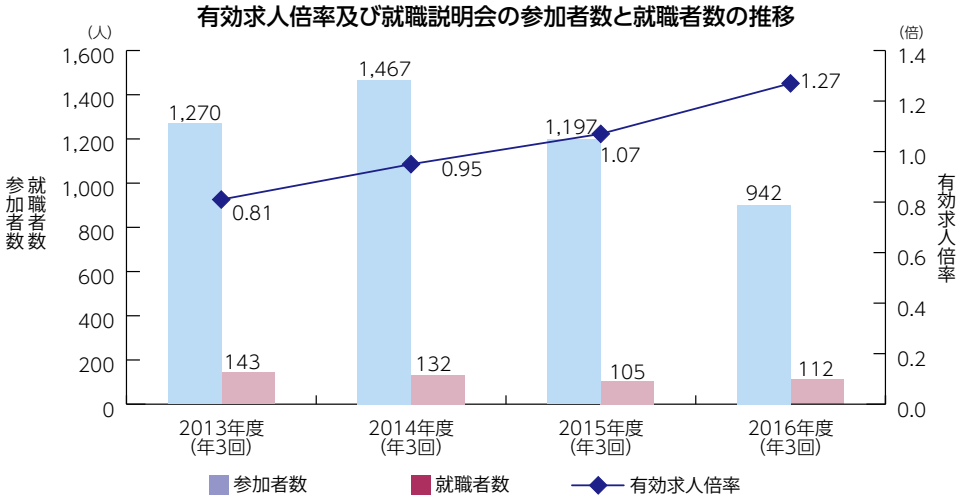


20do 雇用・人材アプリについて詳しくは ⇒

※１キャリア教育 社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していけるよう、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。
※２ＩＣＴ Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等を含む）などの情報コミュニケーション技術のこと。
※３ＵＩＪターン 進学や就職等で、地方から大都市圏に出たのち、再び地方に就業・移住すること。Ｕターンは出身地に、Ｊターンは出身地の経路にある地域に、Ｉターンは出身地と全く異なる地域に移住すること。
※４アプリ アプリケーションの略。ワープロやメールのように、パソコン等にインストールして利用するソフトウェア。

## 重点項目 3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

**基本的方向**

- 農地の集積や農業者相互の連携による営農を促進するとともに、再生可能エネルギー※1 やＩＣＴ※2 を活用するなど、省力化や生産コストの削減を行い、個性豊かで力強い産地を育成する。
- 豊富な知識と優れた技術を次世代に継承するとともに、経営感覚に優れ、意欲のある認定農業者※3 の確保・育成を図る。
- 農業の持続的発展を支える生産基盤を整備するとともに、農業の消費者や実需者に信頼される安全・安心な生産体制の確立を図る。
- 自然災害への対応を強化し、農畜産物の被害の軽減を図る。
- 木材を安定供給する流通体制を確立するとともに、漁業経営の安定化と漁協の経営基盤の強化を図る。
- 的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。
- 波及効果の高い産業や事業に重点して投資し、生産性と効率性を持った取組を推進する。
- 官民における創業支援機関が支援体制を構築し、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。
- 円滑な事業承継※4 を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図る。
- 商店街の課題解決に向けた取組や消費者ニーズに対応した取組を推進し、商店街のにぎわいの創出や魅力の向上を図る。
- 官民によるオープンイノベーション※5 の取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。
- 多様な視点から、異業種間のマッチング※6 を図り、生産性と効率性を持った取組を推進する。
- 中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ＩＣＴ産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させる。
- 地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用を促進し、労働力の確保を図る。
- 企業等の自主的な取組を促し、給与などの処遇面の改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、労働の継続性を高める。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 正規雇用者数 | 98,500 人<br>(2012) | – | 98,500 人<br>(2022) | 就業構造基本調査 |
| 市内の女性の有業率 | 50.8%<br>(2012) | – | 51.2%<br>(2022) | 就業構造基本調査 |
| 市内の 60 歳以上<br>70 歳未満の有業率 | 51.7%<br>(2012) | – | 60%<br>(2022) | 就業構造基本調査 |

## （2）主要施策

### 1　農林水産業の生産基盤の確立

○　既存施設を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやＩＣＴ技術、資機材等の導入費用の負担を軽減することで、省力化や生産コストの削減等に取り組み、農畜産業における生産性の向上を図る。

○　宮崎県農地中間管理機構※7 との連携をはじめ、地域における話し合い活動を促し、「人・農地プラン」※8 の策定やプランのブラッシュアップを行うことで、耕作放棄地の解消や中核的農家への農地の集積を図る。

○　次世代を担う農業経営者に対して、農政アドバイザー※9 が豊富な経験や優れた技術を継承するとともに、経営感覚に優れた認定農業者の確保・育成を図るため、新規就農者の認定農業者への移行を促し、経営規模の拡大や多角化を推進する。

○　食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応し、生産者の顔が見える産地を確立するため、関係機関等と一体となり、農薬の適正使用やポジティブリスト※10 制度の普及啓発を図るとともに、トレーサビリティ※11 やＧＡＰ※12 の取組などを推進する。

○　効率的かつ安定的な農業経営を可能にするため、ほ場※13 や農道、水路のほか、防災機能を有する湛水防除施設※14 やため池などの生産基盤を整備し、農業者や地域と連携しながら維持管理を適切に行う。

○　自然災害による農畜産物の被害を軽減するため、低コスト耐候性ハウス※15 の導入支援や栽培管理情報等の提供に努めるとともに、野生鳥獣に対する監視パトロールや被害対策を強化するほか、家畜伝染病への防疫対策の充実を図る。

○　林業事業体に対して、高性能機械の導入や施設整備を支援し、木材産業の活性化を図る。

○　水産資源を回復するため、稚魚放流や漁場の造成を図るとともに、海面・内水面漁業や漁協の経営基盤を強化する取組を推進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 農業産出額 | 384 億円<br>(2015) | 370 億円<br>(2020) | 370 億円<br>(2022) | 農林水産省調べ |
| 農業経営体※16 数 | 3,734 件<br>(2015) | 3,250 件<br>(2020) | －<br>(2022) | 農林業センサス |
| 水揚高 | 13.1 億円<br>(2016) | 14.3 億円<br>(2020) | 15 億円<br>(2022) | 森林水産課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市農林水産業振興基本計画　　○宮崎市農業振興地域整備計画
○農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

**農業産出額の推移と内訳**

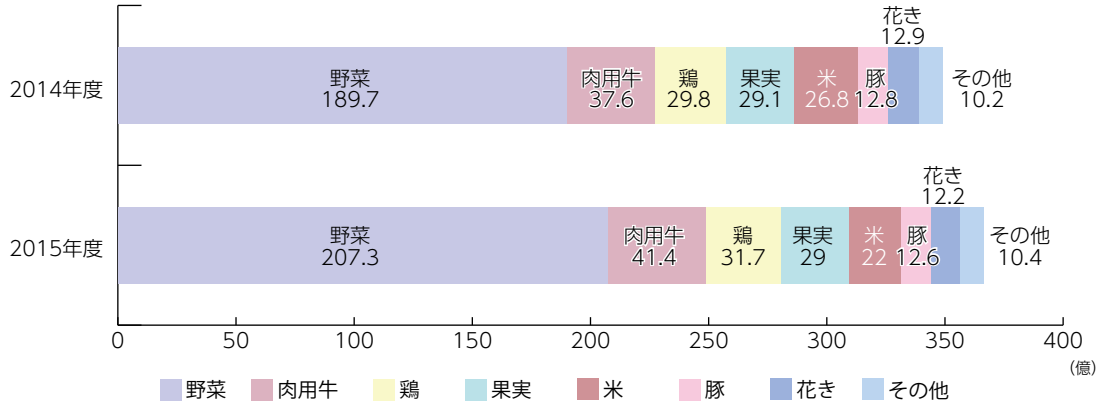

## 2　企業立地と設備投資の促進

○　的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設け、企業立地用地の造成やオフィス系企業の受け皿となる物件不足の解消に努めるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。

○　地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 製造品出荷額 | 2,077 億円<br>(2014) | 億円<br>(2020) | 億円<br>(2022) | 工業統計調査 |
| 立地企業数 | 14 件<br>(2016) | 10 件<br>(2020) | 10 件<br>(2022) | 工業政策課調べ |
| 立地企業における<br>新規雇用予定者数 | 936 人<br>(2016) | 280 人<br>(2020) | 280 人<br>(2022) | 工業政策課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市工業振興計画

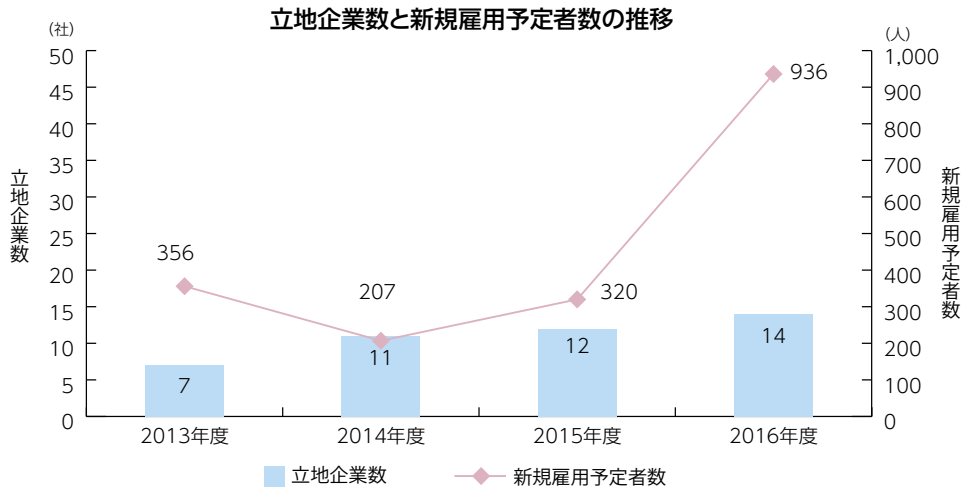


## 3　中小企業等の経営力の向上

○　官民による創業支援機関がネットワークを構築し、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実する。

○　中小企業等が実施する事業承継やM＆A[※17]を支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続と確保や経営の活性化を図る。

○　関係団体と連携し、経営指導や経営相談の機能を強化するとともに、経営基盤の基礎となる金融対策の充実を図る。

○　商工団体等を支援し、団体や組織の育成強化を図るとともに、商業地におけるまちづくり活動や環境整備など、商店街の活性化を推進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 年間商品販売（小売・卸売）額 | 13,172 億円（2014） | －（2020） | 13,000 億円（2022） | 商業統計調査 |
| 創業支援事業計画※18 に基づく創業者数（累計） | 308 人（～ 2016） | 908 人（2020） | 1,208 人（2022） | 商業労政課調べ |
| 市が支援した事業承継等の件数（累計） | － | 30 件（2020） | 50 件（2022） | 商業労政課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市商業振興計画

年間商品販売（小売・卸売）額の推移と内訳

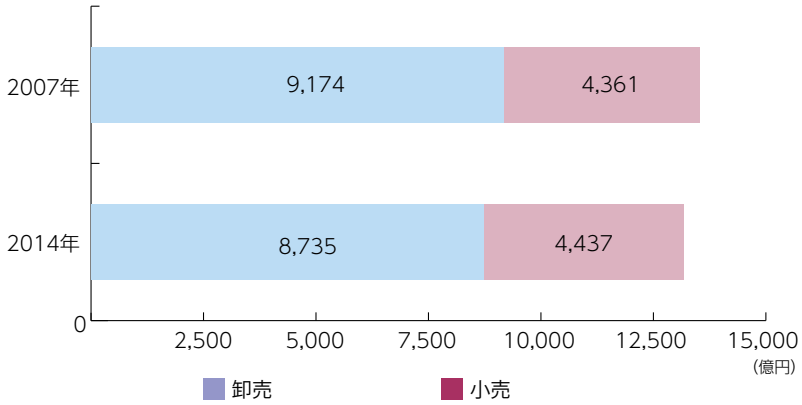


## 4　新商品や新技術等の開発

○　関係団体の実施する技術研修を支援するとともに、中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を促進する。

○　消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやＰＥＣ推進機構や、生産者自らが取り組む地元農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| ６次産業化※19 関連補助事業活用事業者数 | ７件（2016） | ５件（2020） | ５件（2022） | 農政企画課調べ |
| 市が支援した企業と大学等の研究機関との共同研究数 | ３件（2016） | ３件（2020） | ３件（2022） | 工業政策課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市農林水産業振興基本計画　　○宮崎市工業振興計画

## 5　中心市街地の機能の充実

○　地権者等と連携して、遊休不動産の改修や空き店舗の改装、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。

○　インキュベーションルーム※20 を提供し、インキュベーションマネージャー等による経営指導を行うとともに、事業者や学生等の交流の場となるコワーキングスペース※21 の設置・運営を支援し、新たな事業展開や雇用の創出を図る。

○　中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベントを実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。

○　中心市街地における交通環境の改善と滞在性を確保するため、市営駐車場を適切に運営するとともに、官民の連携により、回遊性を高める取組を推進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 中心市街地におけるクリエイティブ産業※22 従業者の増加数（累計） | 999 人<br>(～ 2016) | 2,100 人<br>(2020) | 2,550 人<br>(2022) | 商業労政課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市中心市街地活性化基本計画

**マチナカ3000プロジェクトの進捗状況**

## 6　雇用形態の多様化・労働力の確保

○　女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するなど、就業につながる環境の整備を図る。

○　シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業などを推進し、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。

○　国や県等の関係機関と連携し、テレワーク※23 や短時間勤務等の働き方の啓発を図る。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 市の支援する女性の就労支援事業を活用した就職者数（累計） | 55 人<br>(～ 2016) | 105 人<br>(2020) | 155 人<br>(2022) | 商業労政課調べ |
| シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数 | 84 人<br>(2016) | 150 人<br>(2020) | 150 人<br>(2022) | 商業労政課調べ |

**女性の就労支援事業による就職者数と就職先内訳**

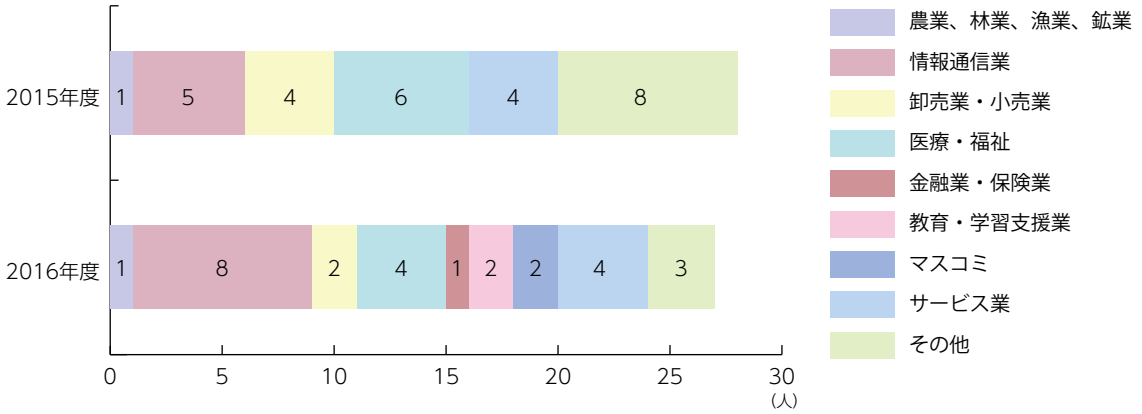

## 7　雇用環境の改善

○　官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランス※24の普及を推進することで、人材の確保や働きやすい環境の整備を図る。

○　商工団体等が実施する福利厚生事業を支援するとともに、就労支援拠点である青少年プラザを中心に、クラブ活動をはじめ、各種講座等を開催することで、勤労者の健全育成を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| くるみん※25認定事業者数（累計） | 13社（～2016） | 30社（2020） | 40社（2022） | 宮崎労働局調べ |
| 「仕事と家庭の両立応援宣言」※26を行う事業所数（累計） | 328件（～2016） | 500件（2020） | 600件（2022） | 宮崎県調べ |
| 青少年プラザの年間施設利用者数 | 81,419人（2016） | 83,800人（2020） | 85,000人（2022） | 商業労政課調べ |
| 宮崎市イクボス同盟※27加盟事業者数（累計） | － | 21件（2020） | 29件（2022） | 文化・市民活動課調べ |

※1 **再生可能エネルギー** 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。
※2 **ＩＣＴ** Information and Communication Technologyの略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等を含む）などの情報コミュニケーション技術のこと。
※3 **認定農業者**「農業経営基盤強化促進法」の規定に基づく農業経営改善計画書を作成し、市町村から認定を受けた農業者。
※4 **事業承継** 会社の経営や事業をはじめ、有形の事業用財産や取引先・ノウハウといった無形の財産を一体として、後継者へ引き継ぐこと。
※5 **オープンイノベーション** 技術やアイデアを、企業等の枠を超えて組み合わせ、革新的で新しい価値を創り出すこと。
※6 **マッチング** 種類の異なるものを組み合わせること。
※7 **宮崎県農地中間管理機構** 農業の担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、都道府県に一つ設置されている組織。
※8 **人・農地プラン** 集落・地域が抱える人と農地の問題解決を図るため、集落・地域の話し合いで作成される地域農業プラン。
※9 **農政アドバイザー** 新規就農者や市の農政担当職員への知識・技術の継承等を目的に、市が委嘱した豊富な経験と優れた技術を有する先駆的農業者。
※10 **ポジティブリスト制度** 改正食品衛生法に基づき、農薬類の残留成分が一定基準を超えて含まれている農産物や食品の製造・輸入・販売を禁止する制度。
※11 **トレーサビリティ** 食品の生産や加工、流通等の段階の記録を保管し、食品やその情報を追跡・遡及できるようにすること。
※12 **ＧＡＰ** Good Agricultural Practiceの略で、適正農業規範や農業生産工程管理と訳される。農薬や肥料の適正な使用をはじめ、農場管理や農業従事者の衛生管理など、生産・収穫調整・加工・出荷までの一連の生産工程を管理する手法。
※13 **ほ場** 作物を栽培する田畑。
※14 **湛水防除施設** 農地の湛水を排除又は防除する排水機場などの施設。
※15 **低コスト耐候性ハウス** 風速50m/sに耐える強度を有し、従来の鉄骨ハウスの費用の70%程度で施工できる園芸用温室。
※16 **農業経営体** 農産物を生産し、または委託を受けて農作業を行い、その規模が一定基準以上の者。
※17 **Ｍ＆Ａ** Merger and Acquisitionの略で、企業の合併や買収と訳される。事業譲渡や株式譲渡等により、第三者に経営権を移転すること。
※18 **創業支援事業計画** 産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的に、市区町村が創業支援事業者と連携して行う事業に関して策定する計画。
※19 **６次産業化** 第１次、第２次、第３次産業を掛け合わせた造語。農林水産物の生産だけでなく、第２次産業の食品加工や第３次産業の流通・販売に農林水産業者が主体的にかかわることで、農林水産業の活性化を図ろうとする取組。
※20 **インキュベーションルーム** 新たに創業を予定している方や創業間もない企業等に、事業の立ち上がりから成長段階において、個室・会議室の提供やマネージャー等による総合的な支援を行う施設。
※21 **コワーキングスペース** 一般に開放され、誰でも利用できるオープンスペースやイベント等が開催できるスペースを有した施設。インターネット環境を備え、様々な業種、世代の人々が交流し、ノウハウやアイデアを共有したり、仕事をしたりするなど、協働できる空間。
※22 **クリエイティブ産業** デザイン、広告、ソフトウェア開発、コンピュータ・サービス、芸術など知的財産権を有する産業分野の総称。
※23 **テレワーク** 情報通信機器を利用し、会社以外の場所で仕事を行う勤務形態のことで、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
※24 **ワーク・ライフ・バランス** 誰もが仕事とそれ以外（生活、地域活動、自己啓発など）の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態のこと。
※25 **くるみん** 厚生労働省が、一定の基準を満たした事業所を「子育て支援サポート企業」として認定する制度の愛称。
※26 **仕事と家庭の両立応援宣言** 宮崎県が、従業員の仕事と家庭の両立を促進する「働きやすい職場づくり」の取組を宣言する事業所を登録する制度。
※26 **イクボス同盟** ワーク・ライフ・バランスを推進する職場づくりに取り組み、または取り組もうとしている市内の事業者で構成された団体。

# 基本目標4　魅力ある価値が創出されている都市（まち）

## 重点項目 4-1　交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

### 基本的方向

- 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、インバウンド※1を含めた観光客の回遊性や滞在性を高める。
- フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。
- ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。
- アフターコンベンション※2の充実やユニークベニュー※3の創出等を図り、ＭＩＣＥ※4の誘致を推進する。
- 美しく魅力ある景観づくりの充実・強化を図るとともに、市民・事業者・行政が相互に連携協働し、花と緑を生かした観光地域づくりを推進する。
- 特長ある農村景観や豊かな農村環境を次世代に引き継いでいくため、広く市民の理解を得ながら、その環境や景観の保全を図る。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機として、スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプなどの取組を推進する。
- 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。
- 主要観光地における交通アクセスの利便性を図るとともに、国内外の観光客の周遊性を高める。
- 観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につながるよう、観光客に対するおもてなしの機運醸成を図る。
- 農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すとともに、国内外への販路を拡大する。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 宿泊者数 | 2,346 千人（2016） | 2,800 千人（2020） | 2,800 千人（2022） | 宮崎市観光統計 |
| 観光消費額 | 799.1 億円（2015） | 870 億円（2020） | 910 億円（2022） | 宮崎市観光統計 |
| 観光入込客数 | 6,391 千人（2016） | 6,560 千人（2020） | 6,700 千人（2022） | 宮崎市観光統計 |

**観光消費額と観光入込客数の推移**

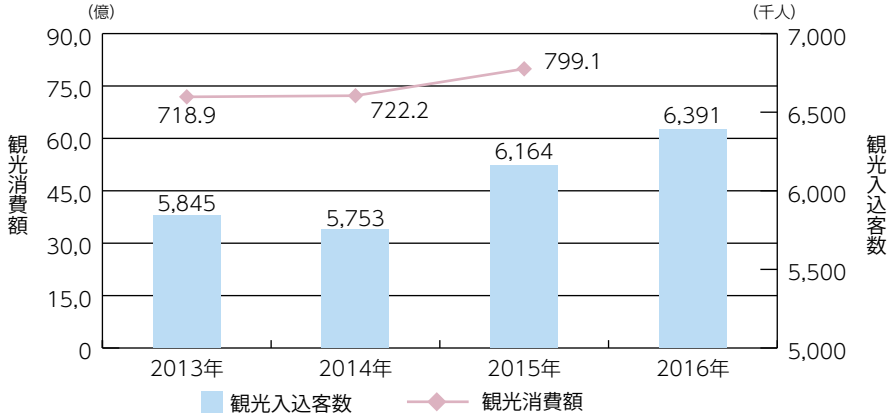

## （2）主要施策

### 1　宮崎らしさを生かした取組の推進

○　観光地、まつり、イベントなどの多彩な観光資源を磨き上げるとともに、「青島」、「ニシタチ」※5 のブランド力を高めることで、新たな観光産業や交流を生む基盤づくりを促進する。

○　豊かな食材や恵まれた自然など、多様な地域資源を生かしたアクティビティ※6 を充実させ、幅広い世代が楽しめる体験型観光の取組を推進する。

○　ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。

○　教育旅行やＭＩＣＥの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行うとともに、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図り、本市で開催されるコンベンション※7 等の開催を支援する。

○　古来から伝承されてきた神話など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進する。

#### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 外国人宿泊者数 | 152,500 人<br>(2016) | 210,000 人<br>(2020) | 230,000 人<br>(2022) | 宮崎市観光統計 |
| ＭＩＣＥ延べ参加人数 | 83,231 人<br>(2016) | 95,000 人<br>(2020) | 105,000 人<br>(2022) | 宮崎市観光統計 |

【関連する計画等】
○宮崎市観光振興計画

宿泊者数と外国人宿泊者数の推移

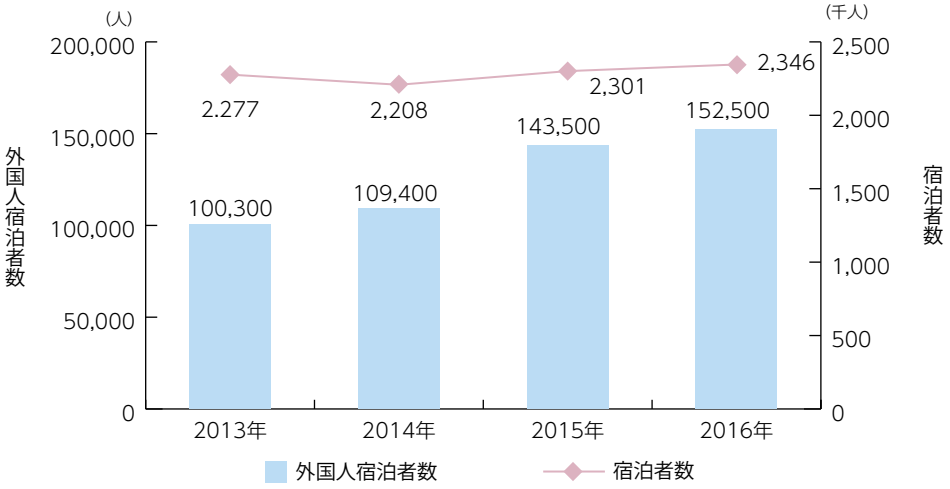

## 2　景観づくりの推進

○　花のまちづくりの推進拠点である「フローランテ宮崎」の魅力向上を図るとともに、緑化重点地区や市内各所における重点花壇※8 等の整備、市民協働のイベント開催等により、花のまちとしてのブランド化を図る。

○　景観形成に影響を及ぼす行為に対して、事前届出制度の周知・徹底を図るとともに、景観イベント等の開催を通じて、美しいまちなみのある宮崎づくりに向けた啓発と担い手の育成を図る。

○　まちに表情と活気を与える屋外広告物について、許可制度の遵守とともに、地域特性に合わせた屋外広告物※9 づくりを誘導し、宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図る。

○　農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、地域の活動を支援するとともに、宮崎平野の冬の風物詩である「大根やぐら」をシンボルとして、日本農業遺産※10 の認定に向けた取組を推進する。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| フローランテ宮崎の入場者数 | 371,000 人<br>(2016) | 373,000 人<br>(2020) | 375,000 人<br>(2022) | 公園緑地課調べ |
| 花と緑の推進事業参加者数 | 1,260 人<br>(2016) | 1,290 人<br>(2020) | 1,310 人<br>(2022) | 景観課調べ |
| 景観啓発事業参加者数 | 1,600 人<br>(2016) | 1,600 人<br>(2020) | 1,600 人<br>(2022) | 景観課調べ |
| 屋外広告物の許可申請率 | 77.5%<br>(2016) | 79.5%<br>(2020) | 80.5%<br>(2022) | 景観課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市景観計画
○宮崎市緑の基本計画
○宮崎市屋外広告物適正化推進計画

景観に関する事前届出･許可制度について詳しくは　⇒

## 3　スポーツランドみやざきの推進

○　プロ野球やＪリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやざきの認知度の向上と誘客の促進を図る。

○　温暖な気候や恵まれた自然、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、2019 年のラグビーワールドカップや 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿をはじめ、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、総合スポーツ戦略都市みやざき※11 の取組を推進する。

○　プロスポーツやアマチュアスポーツの大会や合宿等による誘客と、観光資源が連携したスポーツツーリズムの取組を推進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| プロ野球キャンプ来場者数 | 494,700 人<br>(2016) | 680,000 人<br>(2020) | 750,000 人<br>(2022) | スポーツランド<br>推進課調べ |
| プロゴルフトーナメント来場者数 | 36,285 人<br>(2016) | 45,000 人<br>(2020) | 50,000 人<br>(2022) | スポーツランド<br>推進課調べ |
| Ｊリーグキャンプチーム数 | 13 チーム<br>(2016) | 14 チーム<br>(2020) | 14 チーム<br>(2022) | スポーツランド<br>推進課調べ |
| スポーツ合宿宿泊者数 | 132,400 人<br>(2015) | 150,000 人<br>(2020) | 160,000 人<br>(2022) | 宮崎市観光統計 |

【関連する計画等】
○宮崎市観光振興計画　　○宮崎市スポーツ推進計画

## 4　観光客受入環境の充実

○　国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、Ｗｉ－Ｆｉ[※12] 環境等の整備を支援し、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。

○　民間事業者が実施する空港等の交通拠点での観光客の滞在性を高める取組や、主要観光地における交通アクセスを確保する取組などを支援し、観光客の利便性の向上を図る。

○　神話・観光ボランティアを育成し、ガイドポイント[※13] の増設を図るとともに、観光ホスピタリティ（おもてなしの心）の機運を醸成する取組を推進する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 県外観光客のリピーターの割合 | 56.9%<br>(2016) | 60%<br>(2020) | 62%<br>(2022) | 宮崎市観光動態<br>分析調査 |
| 道の駅フェニックスの来場者数 | 563,929 人<br>(2016) | 600,000 人<br>(2020) | 620,000 人<br>(2022) | 観光戦略課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市観光振興計画

無料Wi-Fi設置場所について詳しくは　⇒

## 5　国内外の市場開拓

○　商工団体等が開催する物産展やセミナー、商談会等に係る取組を支援し、特産品の市場開拓や販路拡大を図る。

○　周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化をはじめ、食育や地産地消の取組を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を図る。

○　農商工連携※14 や６次産業化※15 で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のＰＲなど、官民の多様な団体で構成するみやＰＥＣ推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 農産物のブランド認証品※16<br>の売上額 | 79.7 億円<br>(2016) | 80 億円<br>(2020) | 80 億円<br>(2022) | 農業振興課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市食育・地産地消推進計画

※１ **インバウンド** 訪日外国人旅行者。
※２ **アフターコンベンション** 見本市やシンポジウム、博覧会などのコンベンション後の催しや懇親会。
※３ **ユニークベニュー** 美術館や博物館、歴史的建造物など、地域の特性や特別感を演出できる会場。
※４ **ＭＩＣＥ** 会議（Meeting）、研修や社員旅行（Incentive Travel）、国際会議や集会（Convention）、展示会や見本市（Exhibition/Event）の頭文字で構成する造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。
※５ **ニシタチ** 西橘通りのほか、中央通りや西銀座通りなどを含めた繁華街全体の通称。
※６ **アクティビティ** 体験型の活動や遊び。
※７ **コンベンション** 会議、見本市、イベントなどの特定の目的で多数の人々が集まること。
※８ **重点花壇** 花の拠点として整備し、管理を行っている花壇。
※９ **屋外広告物** 常時、又は一定の期間、屋外に公示されるもので、看板やはり紙などをいう。
※10 **日本農業遺産** 世界や日本で、重要、かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定する制度。国連食料農業機関（ＦＡＯ）が認定する世界農業遺産と共通の認定基準に加え、日本農業遺産独自の基準で審査される。
※11 **総合スポーツ戦略都市みやざき** 本市が地域経済の活性化や市民スポーツの向上等のために、戦略的に施策や事業を推進していくという都市イメージを表現したもの。
※12 **Ｗｉ－Ｆｉ** 無線 LAN（Local Area Network）のことで、パソコン等の接続に有線ケーブルを用いず、無線通信を行うもの。
※13 **ガイドポイント** 神話・観光ボランティアのガイド対応ができる観光スポット。
※14 **農商工連携** 農林漁業者と商工業者等が協力して、需要の開拓を行い、お互いの強みを生かして新商品や新サービス等の開発や販売を行うこと。
※15 **６次産業化** 第１次、第２次、第３次産業を掛け合わせた造語。農林水産物の生産だけでなく、第２次産業の食品加工や第３次産業の流通・販売に農林水産業者が主体的にかかわることで、農林水産業の活性化を図ろうとする取組。
※16 **ブランド認証品** 消費・販売ニーズを的確に捉え、安全・安心を基本に外観や味、鮮度、規格、旬、栽培方法等の面で一定の基準以上を備えた商品ブランドとして、宮崎県と宮崎県経済農業協同組合連合会で構成するみやざきブランド推進本部が認証した農産物。

# 基本目標5　地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）

## 重点項目 5-1　コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

**基本的方向**

■　地域ごとの役割や機能分担を明確にし、市中心部や合併４町域の中心部に多様な都市機能を集約するとともに、その他の地域については、地域特性等に応じた都市機能を集約し、適正な都市機能配置と良好な都市環境の形成を図る。

■　都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保し、利便性の向上を図るため、公共交通機関と連携した取組を推進する。

■　生活機能を維持していくため、公共交通機関や地域の多様な主体と連携し、路線バスの利用やコミュニティバス※1 運行など、地域における交通ネットワークの構築に向けて取り組む。

■　コールドチェーン※2 を踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフト※3 を推進することで、物流体制を確保する。

■　フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食糧供給基地としての宮崎港の機能強化を図る。

■　卸売市場は、多様化する産地や消費ニーズに適切に対応するため、品質管理の高度化に取り組むとともに、市場関係者が協力して、関連店舗の賑わいを創出するなど、市場の活性化を図る。

■　インフラ※4 の長寿命化※5、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、投資の厳選により、整備費や維持管理費を削減するとともに、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うなど、公民連携による公的不動産の利活用を図る。

■　高速道路インターチェンジや鉄道駅、空港、港湾が市街地に近接して整備されているため、防災拠点を踏まえ、市域内における良好なアクセスを確保し、広域交通網の形成を図る。

■　交通混雑解消をはじめ、移動の迅速性や安全性などの向上を図るため、補助幹線道路※6 や生活道路等の整備を推進する。

### （1）重点目標

| 指標 | 現況値 | 目標値（中間年度） | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっていると思う人の割合 | 44.8%（2017） | 45%（2020） | 45%（2022） | 市民意識調査 |
| 公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合 | 22.4%（2017） | 26.9%（2020） | 30%（2022） | 市民意識調査 |

### （2）主要施策

#### 1　都市機能の集約化

○　都市計画法に基づく「市街化区域」と「市街化調整区域」との区域区分を基本として、関連法令等とも連携し、商業及び居住機能の郊外拡散を抑制し、コンパクトなまちづくりを推進する。

○　中心市街地や鉄道駅周辺などのまちなかにおいては、用途地域・容積率の見直しや、市街地再開発事業、土地区画整理事業、地区計画など、地域特性に応じた適切な開発・誘導手法を活用し、多様な都市機能の集約を推進する。

○　本格的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、医療・福祉施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要となる公共サービスが身近に存在する都市構造を目指す。

○　土地取引や公共事業、民間開発等を円滑に行うとともに、津波等の大規模災害発生後の復旧に資するため、土地の境界、面積、所有者等を明確にする地籍調査を計画的に実施する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 総人口に対する<br>用途地域内の人口の割合 | 84.3%<br>(2015) | 84.7%<br>(2020) | － | 国勢調査 |
| 総人口に対する<br>人口集中地区人口の割合 | 69.4%<br>(2015) | 69.7%<br>(2020) | － | 国勢調査 |

【関連する計画等】
○宮崎市都市計画マスタープラン

## 2　広域公共交通網の構築

○　団体利用の支援や関係機関と連携したＰＲ等により、長距離フェリーや宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。

○　官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティバスやデマンド交通※7 等の運行を支援するなど、日常生活に必要な交通手段の確保を図る。

○　今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークを形成するため、地域公共交通網形成計画※8 の策定を検討する。

■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 主要バスターミナル等における<br>路線バス乗降客数 | 3,283 千人<br>(2016) | 3,305 千人<br>(2020) | 3,321 千人<br>(2022) | 企画政策課調べ |
| 宮崎空港路線利用者数 | 3,060 千人<br>(2016) | 3,150 千人<br>(2020) | 3,250 千人<br>(2022) | 企画政策課調べ |
| フェリー旅客数 | 178,623 人<br>(2016) | 192,000 人<br>(2020) | 200,000 人<br>(2022) | 企画政策課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市都市計画マスタープラン

**主要バスターミナル等における路線バス乗降客数・宮崎空港路線利用者数・フェリー旅客数の推移**

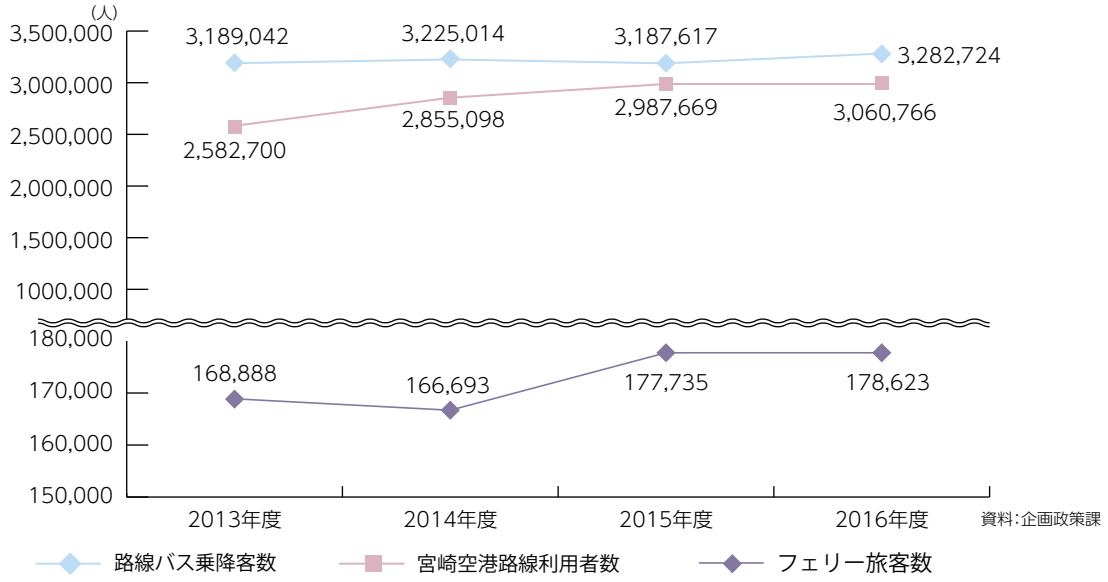

## 3　物流体制の確保

○　関係機関や関係団体等と連携して、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減するなど、港や空港を活用した物流の活性化を図る。

○　トラック輸送におけるネットワークの構築をはじめ、フェリーや鉄道へのモーダルシフトの推進など、ドライバー不足への対応や輸送体系の効率化に向けた取組を検討する。

○　市場機能を維持するため、整備や改修等を計画的に進めるとともに、市場関係者が一体となり、卸売市場の機能を生かして、生鮮食料品等の市場流通の円滑化と安定供給を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 宮崎港の取扱貨物量 | 7,535 千トン<br>(2016) | 7,984 千トン<br>(2020) | 8,181 千トン<br>(2022) | 企画政策課調べ |
| 中央卸売市場の取扱金額 | 407 億円<br>(2016) | 400 億円<br>(2020) | 400 億円<br>(2022) | 市場課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市交通物流戦略

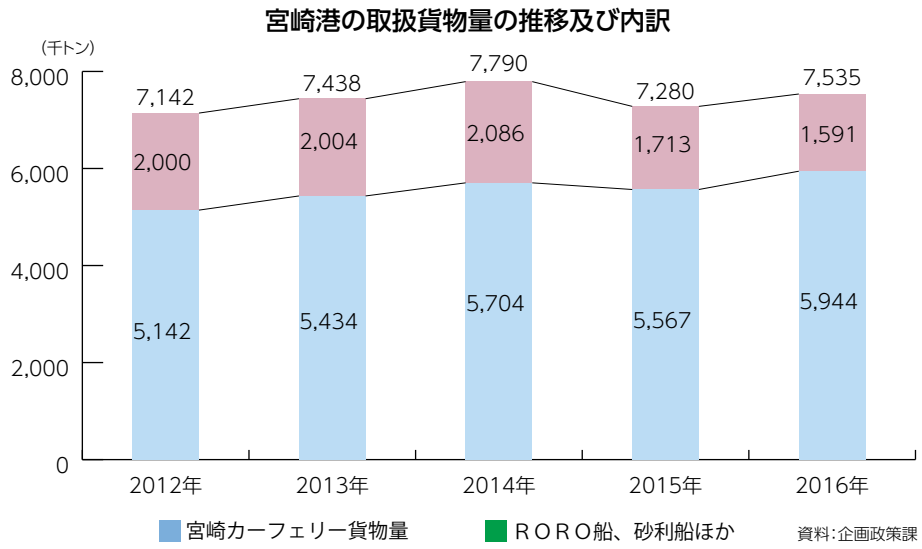

## 4　公共施設や交通インフラの維持・整備

○　公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等総合管理計画※9 に基づき、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携したインフラの整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。

○　庁舎等施設のうち、行政機能の中枢である本庁舎は、老朽化と狭隘化が進んでいることから、安定的な市民サービスの提供を確保するために、市民の交流や防災機能の充実強化をはじめ、今後の社会と環境に求められる機能を考慮するなど、多面的な視点を持ち、建替えを含めて、庁舎のあり方を検討する。

○　放射環状型幹線道路ネットワーク※10 の形成に向け、関係機関と連携しながら、防災拠点を踏まえ、費用対効果や優先度を考慮し、計画的かつ効率的な広域幹線道路網の形成を推進する。

○　交通混雑の解消や移動の利便性を高めるため、都市内幹線道路や生活道路等を整備するとともに、歩行者や自転車通行空間を確保するなど、必要な安全対策を実施し、道路環境の向上を図る。

### ■　重要業績評価指標（KPI）

| 指標 | 現況値 | 目標値<br>(中間年度) | 目標値 | 出典等 |
|---|---|---|---|---|
| 公共施設サービスが質、量ともに適切に提供されていると感じている人の割合 | 37.9%<br>(2017) | 45.4%<br>(2020) | 50.4%<br>(2022) | 市民意識調査 |
| 都市計画決定道路※11（市道）の改良延長 | 113.8km<br>(2016) | 115.7km<br>(2020) | 116.3km<br>(2022) | 都市計画課調べ |
| 老朽化等により早期に対策が必要と判断された橋梁の修繕割合 | 13%<br>(2016) | 42%<br>(2020) | 44%<br>(2022) | 道路維持課調べ |

【関連する計画等】
○宮崎市公共施設等総合管理計画

※1 **コミュニティバス** 地方公共団体や地域の団体等が主体となり、交通空白地域や不便地域の解消、高齢者などの交通弱者の日常生活に必要な交通手段を確保する乗合型の公共交通。
※2 **コールドチェーン** 生鮮食品や冷凍食品などを、低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま、産地から消費地まで流通させる仕組み。
※3 **モーダルシフト** トラックによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な海運や鉄道に転換すること。
※4 **インフラ** infrastructure（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。
※5 **長寿命化** 公共施設を長く使い続けるため、適切な時期に改修等を行うことにより、耐用年数を延ばすこと。
※6 **補助幹線道路** 幹線道路と区画道路を連絡し、これらの道路の交通を集散させる機能をもつ道路。
※7 **デマンド交通** 路線定期型ではなく、運行方式やダイヤ、発着地を組み合わせるなど、予約型の運行を行う公共交通の形態。
※8 **地域公共交通網形成計画**「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、持続可能な地域公共交通網の形成に資するための計画。
※9 **公共施設等総合管理計画** 人口減少や少子高齢化に伴う財源の縮小、社会保障費の増加などによる財政への影響を見据え、本市が有する公共施設の整備、管理運営等の基本方針を定めた計画。
※10 **放射環状型幹線道路ネットワーク** 市街地中心部から放射状に枝分かれした幹線道路と市街地を同心円状に取り囲む幹線道路（環状道路）で構成された道路ネットワークのこと。
※11 **都市計画決定道路** 都市計画法に基づき、都市計画区域内で主要な道路として定められた道路。